

平成26年度

# 事業概要

(平成25年度実績)

中南地域県民局 地域健康福祉部

# 目 次

## 第1 総 括

1	管内の概況	1
2	沿革	3
3	組織図と分掌事務	6
4	平成26年度運営方針	10
5	平成26年度各総室行事予定	12
6	平成26年度相談等日程表	15
7	平成25年度歳入・歳出関係	16
8	災害救助関係	19

## 第2 各総室の概要

### 1 保健総室（弘前保健所）

I	指導予防課	21
II	生活衛生課	47
III	健康増進課	59
IV	健康危機管理体制	90
V	関係団体等名簿	91

### 2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I	生活保護	94
II	母子・寡婦福祉	99
III	児童福祉	102
IV	女性相談	103
V	資料	104

### 3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I	児童相談所の業務	106
II	児童相談所の事業	114

# 第1 総括



# 第1 総括

## 1 管内の概況

### (1) 管内の状況

#### ① 自然

所管区域は青森県の西南部に位置し、本県を代表する穀倉地帯である津軽平野を中心にして、南部は秋田県に接している。東には八甲田連峰、西には岩木山、南には白神山地があり、北には岩木川が流れ、平野部では水田が広がり、台地や丘陵地などではりんご園が広がっている。

管内面積は 1,597.73 ㎢で、県面積の 16.6%を占める。弘前市を中心に黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町・大鰐町・田舎館村、北津軽郡板柳町の 3市3町2村からなっている。

#### ② 人口（県統計分析課）

管内人口（平成 26 年 4 月 1 日現在）は 294,783 人で県計の 22.3%を占め、人口密度は 184.5 人/㎢である。

高齢人口（65 歳以上・平成 25 年 10 月 1 日現在）の割合は、県計が 27.9%であるのに対して管内は 28.5%と県計より高い水準にある。

#### ③ 産業別就業者数（平成 22 年 10 月 1 日 国勢調査）

管内の就業者数は 143,028 人で、そのうち第 1 次産業は 27,731 人（19%）、第 2 次産業は 26,758 人（19%）、第 3 次産業は 88,539 人（62%）となっており、県計に比べて第 1 次産業で 6 ポイント高いのが大きな特徴である。

#### ④ 一人当たり市町村民所得（平成 23 年度 県統計分析課）

県民一人当たりの所得は 2,333 千円であり、管内については西目屋村が一番高く 3,591 千円であるが、その他の市町村では県民一人当たりよりも低い水準にある。

#### ⑤ 産業

米・果実産出額（平成 18 年 県農林水産政策課）について、管内における米は 131 億円、果実は 531 億円、計 662 億円である。これは県計の金額に対して米では 22.3%、果実では 68.8%を占めており、県の果実生産の基幹を担っていることが分かる。

畜産（牛、豚、鶏等）の産出額（平成 18 年 県農林水産政策課）について、管内は 17 億円で県計の 2.4%である。三八地域県民局地域健康福祉部及び上北地域県民局地域健康福祉部の管内、すなわち県南地域が県計の 86.3%を占めているのと対照的である。

製造品出荷額等（平成 24 年 県統計分析課）について、管内の出荷額は 2,672 億円であり、県全体の約 18%を占める。県内では、八戸市がある三戸地域県民局管内が県全体の 41%を占めている。

#### ⑥ 医療（県健康福祉政策課）

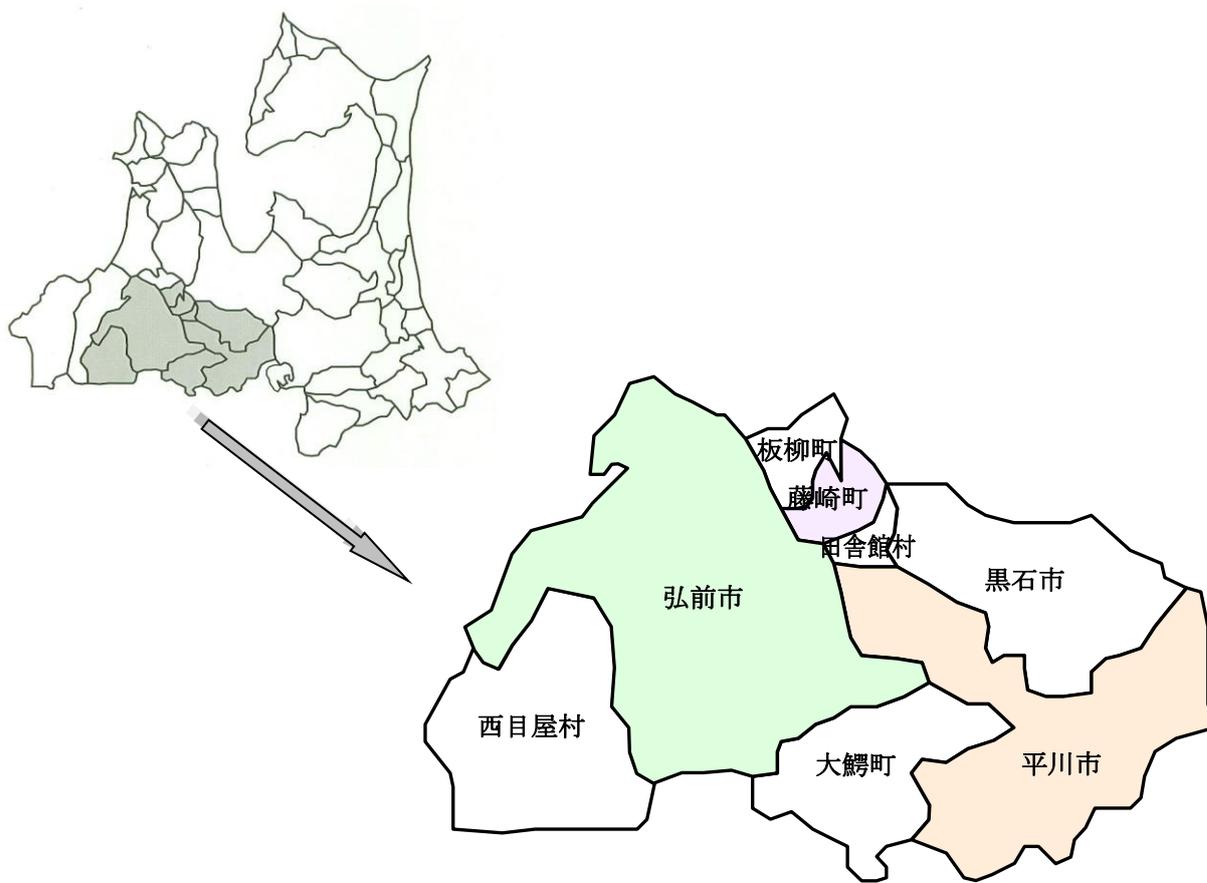
管内の医師数（平成 24 年末現在）は 915 人で県計の 34.7%に当たり、また、管内の病院の病床数（平成 23 年 10 月 1 日現在）は 4,483 床で県計の 24.5%を占める。いずれも、管内人口の県計比の 22.3%を上回っている。

#### ⑦ 特徴

県南地域が畜産や製造業が盛んであるのに対し、当地域健康福祉部の所在する津軽地域は米及び果実の生産において本県の基幹をなしている。

また、医師及び病床数が多く確保されており、充実した医療を享受できる環境となっている。

(2) 管内の地図 (平成26年4月1日現在)



(3) 市町村別面積・人口及び人口密度

市町村	区分	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	人口密度 (人) (1 km <sup>2</sup> 当たり)
弘前市		524.12	178,399	340.4
黒石市		216.96	34,320	158.2
平川市		345.81	32,706	94.6
西目屋村		246.05	1,488	6.0
藤崎町		37.26	15,505	416.1
大鱧町		163.41	10,041	61.4
田舎館村		22.31	7,873	352.9
板柳町		41.81	14,451	345.6
管内計		1,597.73	294,783	184.5

- (注) 1. 人口は平成26年4月1日現在推計人口  
 2. 面積は平成25年10月1日現在全国都道府県市区町村別面積調  
 (国土交通省国土地理院)

## 2 沿革

### (1) 地域健康福祉部の沿革

- 平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉子どもセンターが新設され、総務企画室が設置される。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。
- 平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。

### (2) 各総室の沿革

#### ア 保健総室（弘前保健所）

- 昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄区域は1市16村となる。
- 昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。
- 昭和23年 9月23日 狭降となったため、現在地の弘前市吉野町4-5にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課17係制となる。
- 昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。
- 昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併設された。
- 昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。
- 昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。
- 昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となった。
- 昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。
- 昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。
- 昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の4係制となる。
- 昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。
- 昭和36年 2月 1日 岩木町が町制を施行したため、管轄区域は1市1町2村となる。
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。
- 昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、現在地に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。
- 昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の5課制となる。
- 昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の4課制となる。
- 昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。
- 昭和63年12月10日 庁舎（事務室）が増築（60.959 m<sup>2</sup>）された。
- 平成 2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。

平成	4年	4月	1日	県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管された。
平成	8年	9月	26日	併設の弘前優生保護相談所が廃止された。
平成	9年	4月	1日	県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市2町2村となる。また、次長が2人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の5課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。
平成	12年	4月	1日	県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の4課体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。
平成	14年	4月	1日	県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も2市7町5村となる。また、次長が1人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の3課体制となる。 なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。
平成	18年	4月	1日	地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。
平成	19年	4月	1日	組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。
平成	24年	4月	1日	庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西北北1丁目3-7（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務開始した。

#### イ 福祉総室（中南地方福祉事務所）

昭和	26年	10月	1日	社会福祉事務所設置に関する条例（昭和26年9月19日青森県条例第62号）により、「中津軽社会福祉事務所」、「南津軽社会福祉事務所」として発足。
昭和	27年	3月	31日	県条例第7条により地方福祉事務所廃止。
昭和	29年	5月	1日	各所の統廃合により「中南地方福祉事務所」となり中郡16町村、南郡28町村を所管。
昭和	29年	7月	1日	黒石市が誕生（黒石町、中郷村、山形村、六郷村、浅瀬石村）昭和29年からの町村合併により岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鱈町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村の11町村を所管。
昭和	36年	1月	5日	県条例第62号（S26.10.1制定）が廃止され、県条例第13号で中津軽郡、南津軽郡を所管する中南地方福祉事務所として発足。
昭和	53年	4月	1日	新福祉事務所構想により従来の単法担当方式から福祉六法総合担当方式に移行。
平成	5年	4月	1日	福祉関係八法改正により、福祉四法総合担当方式に移行。
平成	9年	4月	1日	県行政機関設置条例の一部改正により、板柳町が所管となる。

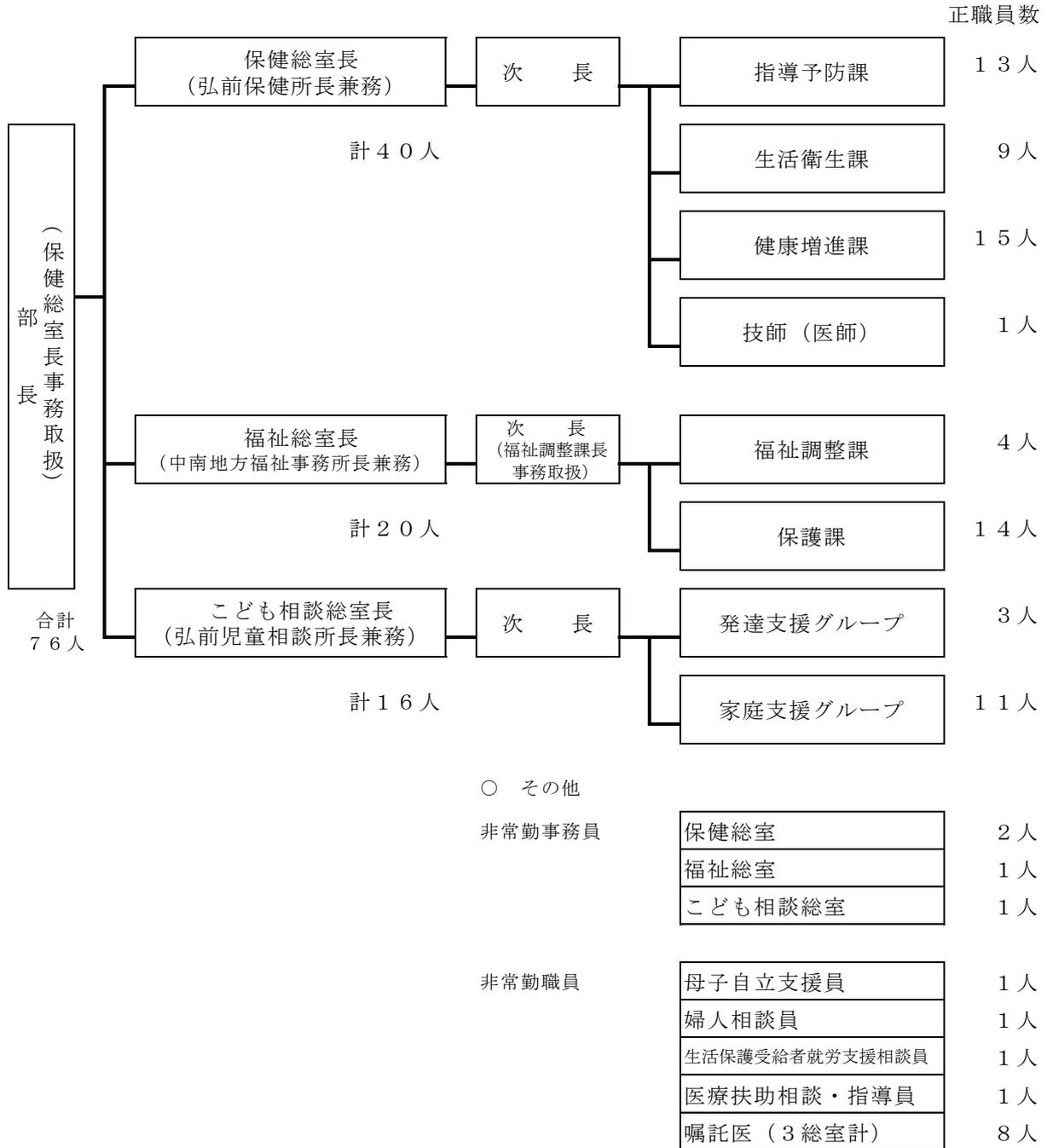
平成14年	4月	1日	県行政機関設置条例の一部改正により、保健所・地方福祉事務所・児童相談所が統合し、中南地方健康福祉こどもセンター福祉部（中南地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる。
平成15年	4月	1日	組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
平成16年	4月	1日	組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。
平成17年	3月28日		市町村合併により、藤崎町と常盤村が合併し藤崎町となる。
平成17年	4月	1日	市町村合併により、浪岡町が青森市と合併し東地方健康福祉こどもセンターの管轄となる。
平成18年	1月	1日	市町村合併により、尾上町、平賀町、碓ヶ関村が平川市となる。
平成18年	2月27日		市町村合併により、岩木町、相馬村が弘前市となる。
平成18年	4月	1日	地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室（中南地方福祉事務所）となる。
平成21年	4月	1日	身体障害者手帳の交付に関すること及び、療育手帳の交付に関することを、障害者相談センターへ業務移管。
平成25年	4月	1日	組織改正により、社会福祉施設等の指導監査等に関すること及び児童扶養手当等に関することが東青地域県民局へ業務集約される。

#### ウ こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

(昭和22年12月	児童福祉法公布、昭和23年1月児童福祉法施行、		
			昭和23年4月 児童福祉法全面施行)
昭和23年	6月		弘前児童相談所を中南地方事務所内に設置。
昭和23年	8月		弘前児童相談所移転（弘前労働基準監督署の一部を借用）
昭和25年	7月		弘前児童相談所移転（弘前市元寺町）
昭和29年	3月		弘前児童相談所に一時保護所を併設。
昭和34年	4月		次長制となる。
昭和39年	4月		弘前児童相談所新築移転 （弘前市西城北、D級からC級に格付け）
昭和44年			次長制を廃止。中央児童相談所の一時保護所集中管理実施。
平成10年	4月	1日	庶務課の名称を総務課に改称。
平成12年	4月	1日	弘前児童相談所五所川原支所が県五所川原合同庁舎内に開設。
平成14年	4月	1日	保健所、地方福祉事務所、児童相談所が「地方健康福祉こどもセンター」として組織改編となり、センターこども相談部となる。支所が五所川原児童相談所として格上げとなる。 総務課及び業務課を廃止し、こども相談第一課、こども相談第二課を新設。
平成18年	4月	1日	「地方健康福祉こどもセンターこども相談部」から、「地域県民局地域健康福祉部こども相談総室」に組織改編となる。
平成19年	4月	1日	「こども相談第一課」「こども相談第二課」を廃止し、所長の下に次長制をおく。

### 3 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (平成26年7月1日現在)



注1 : 部長は保健総室の職員数に算入

注2 : 正職員数には再任用職員を含む

## (2) 分掌事務

### ① 保健総室

#### 指導予防課

- 1 地域健康福祉部内の庶務に関すること
- 2 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 3 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 4 衛生教育に関すること
- 5 地域保健に係る統計調査に関すること
- 6 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 7 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 8 医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師、診療エックス線技師、歯科技工士、保健師、助産師、看護師、准看護師に関すること
- 9 死体解剖保存に関すること
- 10 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 11 毒物及び劇物に関すること
- 12 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 13 医薬品、医療機器、化粧品及び医薬部外品に関すること
- 14 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること
- 15 検疫に関すること
- 16 予防接種に関すること

#### 生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容師及び美容師に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生一般に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 水道に関すること
- 11 飲料水の改善に関すること
- 12 温泉に関すること

#### 健康増進課

- 1 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 難病対策に関すること
- 4 健康増進に関すること
- 5 母体保護に関すること
- 6 児童の健康相談に関すること
- 7 療育の給付等に関すること
- 8 母子保健に関すること
- 9 口こう保健に関すること
- 10 栄養士及び調理師に関すること

## ② 福祉総室

### 福祉調整課

- 1 児童福祉法、母子及び寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること
- 2 要保護女子の更生援護に関すること
- 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること
- 4 高齢者福祉及び障害者福祉等市町村業務に対する市町村支援に関すること
- 5 各種福祉統計に関すること
- 6 災害救助に関すること
- 7 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関すること

### 保護課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関すること

## ③ こども相談総室

### 発達支援グループ

- 1 要保護児童（保健・障害相談）の相談、調査及び援助に関すること
- 2 障害児施設給付費支給決定事務に関すること
- 3 愛護手帳の交付等関係事務に関すること
- 4 里親の登録及び研修に関すること
- 5 里親会の育成支援に関すること
- 6 庶務事務及び経理事務に関すること

### 家庭支援グループ

- 1 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
- 2 要保護児童（養護・非行・育成相談等）の相談、調査及び援助に関すること
- 3 児童福祉施設の入所児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 4 里親委託児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 5 一時保護業務に関すること
- 6 心理判定及び心理療法に関すること
- 7 被虐待児フォローアップ事業に関すること

(3) 内部組織別・職種別職員数 (平成26年7月1日現在)

内部組織	課名職名	職 種											合 計				
		医 師	齒科医師	一般事務	心理判定員	保 育 士	栄 養 士	獸 医 師	薬 剤 師	保 健 師	技 療 放 射 線 師	そ の 他 技 師		運 転 技 能 員	業 務 員		
保 健 総 室	総 室 長	1														1	
	次 長			1												1	
	技 師	1														1	
	指 導 予 防 課	総 括 主 幹							1								1
		主 幹			1												1
		主 査			2					1	1	1					5
		主 事			1												1
		技 師							2	1							3
		技 能 技 師											2				2
	小 計			4				4	2	1		2				13	
	生 活 衛 生 課	課 長							1								1
		主 幹							3								3
		主 査							2	1			1				4
		技 師								1							1
		小 計							6	2			1				9
	健 康 増 進 課	課 長									1						1
		主 幹			1						2						3
		主 査			1			1			2						4
		主 事			1												1
		技 師									3						3
専 門 員								1		2						3	
小 計				3				2		10						15	
総 室 内 総 数	2		8				2	6	6	12	1	1	2		40		
福 祉 総 室	総 室 長			1												1	
	次 長			1												1	
	福 祉 調 整 課	総 括 主 幹															
		主 幹															
		主 査			3												3
		主 事			1												1
		専 門 員															
	小 計			4												4	
	保 護 課	課 長			1												1
		主 幹			2												2
主 査				5												5	
主 事				6												6	
小 計				14												14	
総 室 内 総 数			20												20		
こ ども 相 談 総 室	総 室 長			1												1	
	次 長			1												1	
	グ ル ー プ 支 援	総 括 主 幹			1												1
		主 査			1												1
		主 事			1												1
		小 計			3												3
	グ ル ー プ 支 援	総 括 主 幹															
		主 幹			1												1
		主 査			4	2	1										7
		主 事			1	2											3
小 計			6	4	1										11		
総 室 内 総 数			11	4	1										16		
地域健康福祉部総数	2		39	4	1	2	6	6	12	1	1	2			76		

## 4 平成26年度運営方針

### (1) 基本方針

複雑・多様化する保健・医療・福祉に関する住民のニーズに的確に応えながら、住民のQOL（生活の質）の向上を目指し、住民の健康づくりや保健・医療・福祉サービスの総合的かつ一体的な提供が必要である。

そのため、地域住民、市町村、関係機関・団体等と情報共有を一層強固にするとともに、連携を緊密に図りながら、住民の健康と福祉の向上に努め、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく、地域の住民が住み慣れた家庭や地域で、健康で明るく元気に安心して暮らせる社会を実現する。

### (2) 各総室重点目標及び具体的推進事項

#### ① 保健総室

- ア 地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信  
地域健康福祉部各総室が有する専門的・技術的・広域的機能を活用しながら、支援していくこととする。
- イ 「健康津軽21（第2次）」及び「青森県保健医療計画」の推進  
地域住民が健康で明るく元気で安心して暮らしていくため、市町村や関係機関等との協力体制をより緊密にし、保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を進め、計画の目標達成を図る。
- ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実  
感染症（結核等）や食中毒など健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発強化を図る。
- エ 健康危機管理体制の充実  
地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

#### ② 福祉総室

- ア 保健と連携を図った福祉関係各法業務の推進  
複雑・多様化する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健及び関係機関等と密接に連携して、その迅速かつ適正な実施を図る。  
生活保護等各法業務を迅速かつ適正に実施する。  
福祉関係各法業務に係る職員の資質向上を図る。
- イ 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域福祉の推進  
地域福祉の主体的な担い手である市町村をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等が相互に連携し、地域のセーフティネット構築や災害時における情報収集などが適切に行われるよう、関係機関との連携強化を図る。  
市町村地域福祉計画の策定・推進を支援する。  
市町村自立支援協議会等各種委員会への参画及び支援を行う。
- ウ 母子・寡婦福祉資金等の収入未済解消の促進  
母子・寡婦福祉資金の償還金及び生活保護費の返還金等に係る収入未済の解消を図ると共に、徴収事務等において適正な処理を行う。  
収納対策会議の活用を図る。
- エ 配偶者等暴力（DV）相談支援業務の推進  
保健総室、こども相談総室及び警察署等の関係機関との緊密な連携を図る。  
市町村虐待防止協議会等への参画及び支援を行う。

### ③ こども相談総室

#### ア 相談・援助活動の充実・強化

- (ア) 虐待相談等各種相談に対し、グループ制による迅速かつ組織的な対応と専門的な相談援助活動を促進する。
- (イ) 訪問活動の積極的展開及び関係機関との連携強化等により、調査・援助内容を充実させる。
- (ウ) 日常的なスーパービジョンの実施により、ケースの問題点を的確に捉え、迅速に対応する。

#### イ 相談対応職員の専門性の向上

- (ア) 職場内研修の開催、外部研修への参加により、職員の資質向上を促進する。
- (イ) 法的な問題については、弁護士等の専門家に積極的に相談する。

#### ウ 子どもを生き育てやすい環境づくり

- (ア) 市町村に対して児童家庭相談に係る情報提供及び技術的支援を行う。
- (イ) 市町村児童家庭相談担当職員への研修を実施する。
- (ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会及び民生委員児童委員協議会への協力・支援を行う。

#### エ 児童福祉施設との連携強化

- (ア) 入所児童及び保護者の支援並びに施設との連携を強化する。
- (イ) 被虐待児については、治療的支援と健全な発達に向けた支援が特に必要とされることから、施設職員に対するフォローアップを行う。
- (ウ) 施設の里親支援及び里親会との連携を促進する。

#### オ 里親制度の普及啓発、委託児童及び里親に対する支援

- (ア) 要保護児童の里親への積極的委託を行う。
- (イ) 里親制度の普及及び新規開拓を目的とした啓発活動を行う。
- (ウ) 里親の養育機能向上を目的とした里親研修を実施する。
- (エ) 里親家庭への訪問活動により、委託後の児童の状況を的確に捉えるとともに、里親に対する支援を充実させる。
- (オ) 里親会の育成及び活動支援を行う。

#### カ 収入未済解消の促進

滞納理由がそれぞれのケースにより異なることから、ケースに応じた最適な方針に基づく納入指導を行うとともに、現年度の収入未済の発生防止に取り組む。

## 5 平成26年度各総室行事予定

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
26 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所長会</li> <li>・さくらまつり監視月間</li> <li>・管内食生活改善推進員連絡協議会総会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会議（4/7）</li> <li>・課長会議（毎月）</li> <li>・各課定例会（随時）</li> <li>・母子寡婦福祉資金貸付審査会（毎月）</li> <li>・母子寡婦福祉資金償還協力員委嘱状交付式（4/24）</li> <li>・中南郡民生委員児童委員協議会総会（4/25）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会議（4/4）</li> <li>・受理・判定・援助方針会議（毎週）</li> <li>・新任職員研修</li> <li>・青森県里親連合会総会・会員研修会</li> <li>・児童相談所長研修（前期）</li> <li>・弘前地区手をつなぐ育成会定時総会</li> </ul>
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉部出先機関長会議</li> <li>・管内市町村保健・医療等関係担当課長会議</li> <li>・食品衛生責任者講習会（弘前）</li> <li>・食肉衛生月間</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・市町村栄養改善業務連絡会議</li> <li>・禁煙週間の普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中南郡民生委員・児童委員協議会役員会（5/16）</li> <li>・配偶者暴力相談支援センター実務連絡会議（5/21）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市教育支援委員会会議</li> <li>・弘前地区生徒指導推進協議会</li> <li>・市町村健康福祉関係主管課長会議</li> <li>・中弘南黒里親会役員会・総会</li> <li>・市町村児童家庭相談担当職員研修会</li> <li>・健康福祉部出先機関長会議</li> <li>・平川市就学指導委員会</li> <li>・青森県自閉症協会弘前地区定時総会</li> <li>・地域子育て支援センター事業会議</li> <li>・黒石市要保護児童対策地域協議会</li> <li>・児童相談所業務検討会議</li> <li>・児童心理司会議</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動</li> <li>・国民生活基礎調査</li> <li>・食品衛生責任者講習会（南黒）</li> <li>・水道週間</li> <li>・食肉衛生月間</li> <li>・親と子のよい歯のコンクール</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市少年相談センター運営協議会</li> <li>・児童相談所長会議</li> <li>・中南地区特別支援連絡会議</li> <li>・児童相談所児童福祉司等基礎研修</li> <li>・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> <li>・養育里親基礎研修</li> <li>・里親支援専門相談員会議</li> <li>・弘前地区小学校生徒指導連絡協議会</li> </ul>

月	保健総室	福祉総室	こども相談総室
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所長会</li> <li>・東北公衆衛生学会</li> <li>・社会保障・人口問題基本調査</li> <li>・薬物乱用防止指導員地区協議会</li> <li>・夏期食品一斉取締り</li> <li>・食肉衛生月間</li> <li>・食品衛生推進員講習会</li> <li>・ねふた祭監視月間</li> <li>・食品衛生責任者講習会(弘前)</li> <li>・市場監視</li> <li>・飲用井戸汚染実態調査</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・初任期保健師・新任期保健師研修</li> <li>・難病患者等医療相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽地区身体障害者スポーツ大会(7/5)</li> <li>・身体障害者巡回診査(7/7, 7/10)</li> <li>・中南郡民生委員・児童委員協議会主任児童委員研修会(7/17)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平川市要保護児童対策地域協議会</li> <li>・藤崎町就学指導委員会</li> <li>・ひろさき教育創生市民会議</li> <li>・中弘南黒・西北五里親会合同研修会</li> <li>・弘前市教育支援委員会会議</li> <li>・養育里親認定前研修</li> <li>・全国少年野球大会東北北海道地区予選会</li> <li>・青森県里親委託推進委員会</li> <li>・中弘南黒・西北五里親会合同交流会</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・献血感謝の集い</li> <li>・食品衛生月間</li> <li>・食中毒予防街頭キャンペーン</li> <li>・ねふた祭監視月間</li> <li>・キノコ食中毒予防月間</li> <li>・食肉衛生月間</li> <li>・飲用井戸汚染実態調査</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・中南地方保健協力員連絡会研修会(健康教育サポーター育成研修会併催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦没者追悼式(各町村)</li> <li>・中南郡民生委員・児童委員テーマ別研修会(8/29)</li> <li>・県障害者スポーツ大会(8/31)</li> <li>・青森県戦没者追悼式(8/26)</li> <li>・日赤中南地区奉仕団委員長・事務担当者会議(8/22)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市教育支援委員会会議</li> <li>・弘前地区小・中学生指導連絡協議会</li> <li>・全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議</li> <li>・全国児童相談所長会総会</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療監視</li> <li>・結核予防週間</li> <li>・キノコ食中毒予防月間</li> <li>・難病患者等医療相談</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・自殺予防デー関連啓発</li> <li>・初任期保健師・新任期保健師研修</li> <li>・給食施設栄養管理研修会</li> <li>・母子保健ネットワーク会議(母子保健地域力向上セミナー併催)</li> <li>・包括ケア事業知事現地懇談会(大鰯町)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会(各町村)</li> <li>・地方福祉事務所長会議(9/12)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会</li> <li>・長期滞納者納入指導検討会</li> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> <li>・平川市就学指導委員会</li> <li>・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会</li> <li>・中南地区特別支援連携協議会</li> <li>・養育里親更新研修</li> </ul>

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療監視</li> <li>・食品衛生責任者講習会 (弘前・南黒)</li> <li>・キノコ食中毒予防月間</li> <li>・弘前もみじまつり・食産まつり 監視月間</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・難病患者等医療相談</li> <li>・初任期保健師・新任期保健師研修</li> <li>・津軽地域保健医療推進協議会・ 保健対策部会 (地域・職域連携推進協議会併催)</li> <li>・難病患者支援ネットワーク会議</li> <li>・地域医療・地域介護連携担当者 交流会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> <li>・養育里親基礎研修</li> <li>・児童相談所長研修（後期）</li> <li>・東北・北海道児童相談所長会議</li> <li>・里親普及啓発事業</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本公衆衛生学会</li> <li>・保健所長会</li> <li>・医療監視</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・年末食品一斉取締り</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・初任期保健師・新任期保健師研修</li> <li>・精神障害者社会復帰支援協議会</li> <li>・自殺対策研修会</li> <li>・調理師業務従事者届出（～1月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉大会 (県、市町村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北ブロック児童相談所児童福 祉司研究協議会</li> <li>・東北・北海道児童相談所業務研究 協議会</li> <li>・児童心理司会議</li> <li>・弘前市小・中合同生徒指導連絡 会議</li> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> <li>・平川市就学指導委員会</li> <li>・中弘南黒・西北五里親会合同研 修会</li> <li>・養育里親認定前研修</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療監視</li> <li>・年末食品一斉取締り</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・食品衛生責任者講習会（弘前）</li> <li>・スキー大会関連施設監視月間</li> <li>・市場監視</li> <li>・第2回保健師業務連絡会議</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所業務検討会議</li> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> <li>・藤崎町就学指導委員会</li> <li>・里親会クリスマス事業</li> <li>・児童相談所長会議</li> <li>・弘前市子ども子育て支援推進協 議会</li> </ul>
27年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療監視</li> <li>・スキー大会関連施設監視月間</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・津軽地域精神科救急医療システ ム連絡調整委員会</li> <li>・自殺対策ネットワーク会議</li> <li>・初任期保健師・新任期保健師研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中南郡民生委員・ 児童委員協議会会 長、副会長研修</li> <li>・生活保護施行事務 指導監査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> </ul>

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所長会</li> <li>・医療監視</li> <li>・津軽地域新型インフルエンザ対策協議会</li> <li>・食品衛生責任者講習会（弘前・南黒）</li> <li>・弘前雪灯籠まつり監視月間</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・中南地区特別支援連携協議会</li> <li>・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会</li> <li>・児童相談所業務検討会議</li> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・長期滞納者納入指導検討会議</li> <li>・大鰐町虐待等防止協議会</li> <li>・藤崎町虐待等防止協議会</li> </ul>
3月			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所長会議</li> <li>・中弘南黒里親会役員会</li> </ul>
時期未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽地域保健医療推進協議会</li> <li>・津軽圏域救急医療連絡会議</li> <li>・津軽地域災害医療対策協議会</li> <li>・管内市町村保健・医療等関係担当課長会議（2回目）</li> <li>・麻しん等対策会議</li> <li>・地域保健関係者研修（6回）</li> <li>・8020 運動推進特別事業</li> </ul>		

## 6 平成26年度相談等日程表

### (1) 保健総室

実施項目	実施曜日(各月)	受付時間
結核相談(QFT検査)	第1・第3水曜日	9:00~10:00
	10月及び11月:第2、第4水曜日	
ウイルス性肝炎検査	第1水曜日	11:00~11:30
	10月及び11月:第2水曜日	
エイズ相談 (即日検査・予約制)	第1水曜日	17:30~18:30
	10月及び11月:第2水曜日	
女性健康相談	第4水曜日	13:00~13:30
精神保健福祉相談 (予約制)	第2木曜日及び偶数月:第4木曜日	13:00~14:00
	10月のみ第3、第5木曜日	
結核診査協議会	第2・第4水曜日	13:30~
	8月及び2月:第1・第4水曜日	

\* 日程は都合により、変更となる場合がある。

### (2) 福祉総室

各種相談受付: 随時

## 7 平成25年度 歳入・歳出関係

### (1) 歳入

(単位：円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民生負担金	10,366,840	2,380,150	1,149,190	6,837,500
児童福祉費	2,956,110	1,875,670	0	1,080,440
情緒障害児短期治療施設等措置費	191,500	42,700	0	148,800
乳児院・助産施設措置費（こども相談総室）	839,600	839,600	0	0
子ども自立センターみらい費	0	0		0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	1,723,710	893,170	0	830,540
知的障害児等措置費	201,300	100,200	0	101,100
過年度収入	7,410,730	504,480	1,149,190	5,757,060
知事部局	7,410,730	504,480	1,149,190	5,757,060
情緒障害児短期治療施設等措置費	79,860	0	0	79,860
乳児院・助産施設措置費（こども相談総室）	112,100	8,000	0	104,100
子ども自立センターみらい費	18,000	2,200	15,800	0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	5,882,970	148,480	1,034,950	4,699,540
知的障害児等措置費	1,317,800	345,800	98,440	873,560
環境保健負担金	228,894	228,894	0	0
健康推進費	175,831	175,831	0	0
未熟児等医療給付費	175,831	175,831	0	0
過年度収入	53,063	53,063	0	0
知事部局	53,063	53,063	0	0
未熟児等医療給付費	53,063	53,063	0	0
環境保健使用料	4,500	4,500	0	0
土地建物等	4,500	4,500	0	0
保健所	4,500	4,500	0	0
総務手数料	33,000	33,000	0	0
証明	33,000	33,000	0	0
総務学事課〔44〕	33,000	33,000	0	0
環境保健手数料	20,059,500	20,059,500	0	0
健康推進費	20,000	20,000	0	0
受胎調節認定〔5〕	20,000	20,000	0	0
予防検査〔0〕			0	0
医薬費	2,257,300	2,257,300	0	0
医療施設等許可〔30〕	981,000	981,000	0	0
薬事〔75〕	1,276,300	1,276,300	0	0
自然保護費	1,050,000	1,050,000	0	0
温泉〔30〕	1,050,000	1,050,000	0	0
生活衛生費	16,732,200	16,732,200	0	0
食品関係営業許可〔1148〕	15,556,200	15,556,200	0	0
興行場営業許可〔2〕	17,200	17,200	0	0
公衆浴場営業許可〔2〕	44,000	44,000	0	0
旅館業営業許可〔16〕	322,800	322,800	0	0
理容所等開設検査〔25〕	400,000	400,000	0	0
クリーニング所開設検査〔7〕	112,000	112,000	0	0
建築物衛生管理業者登録〔8〕	280,000	280,000	0	0

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
財産貸付収入	212,940	212,940	0	0
土地建物等	212,940	212,940	0	0
健康福祉政策課	212,940	212,940	0	0
雑入	68,187,835	16,493,693	2,941,235	48,752,907
総務費	1,430	1,430	0	0
情報公開	1,430	1,430	0	0
民生費	20,481,468	14,300,110	0	6,181,358
生活保護費	20,481,468	14,300,110	0	6,181,358
児童扶養手当返納金			0	0
過年度収入	47,704,937	2,192,153	2,941,235	42,571,549
知事部局	47,704,937	2,192,153	2,941,235	42,571,549
生活保護費（63条）	18,385,091	1,285,218	932,456	16,167,417
生活保護費（78条）	25,771,195	594,856	1,308,923	23,867,416
生活保護費（戻入）	3,548,651	312,079	699,856	2,536,716
児童扶養手当返納金	0	0	0	0
特別障害者手当返還金	0	0	0	0
雑入	0	0	0	0
知事部局	0	0	0	0
過年度過払等			0	0
その他	0	0	0	0
一般会計計	99,093,509	39,412,677	4,090,425	55,590,407
母子福祉資金貸付金収入	219,297,282	88,271,619	0	131,025,663
現年度収入	97,477,404	81,244,231	0	16,233,173
元金	97,456,577	81,239,862	0	16,216,715
利子	20,827	4,369	0	16,458
過年度収入	121,819,878	7,027,388	0	114,792,490
元金	121,264,021	7,011,067	0	114,252,954
利子	555,857	16,321	0	539,536
寡婦福祉資金貸付金収入	5,670,178	1,547,802	0	4,122,376
現年度収入	1,583,850	1,508,802	0	75,048
元金	1,583,850	1,508,802	0	75,048
過年度収入	4,086,328	39,000	0	4,047,328
元金	3,865,129	39,000	0	3,826,129
利子	221,199	0	0	221,199
違約金及び延納利息	0	0	0	0
貸付金償還金違約金			0	0
雑入	2,146,090	667,400	0	1,478,690
現年度収入	509,790	477,000	0	32,790
過年度収入	1,636,300	190,400	0	1,445,900
母子寡婦福祉資金特別会計計	227,113,550	90,486,821	0	136,626,729
合計	326,207,059	129,899,498	4,090,425	192,217,136

「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

## (2) 歳出

(単位：円)

目	令 達 額	支 出 済 額	残 額
社会福祉総務費	123,000	0	123,000
福祉事務所費	3,021,520	2,757,892	263,628
老人福祉費	39,000	23,240	15,760
婦人福祉費	44,000	26,500	17,500
障害者福祉費	71,000	42,000	29,000
地域福祉費	0	0	0
児童福祉総務費	302,510	52,835	249,675
児童措置費	12,000,000	9,974,355	2,025,645
児童相談所費	7,469,600	6,108,321	1,361,279
障害児福祉費	7,000	5,000	2,000
ひとり親家庭等福祉費	3,643,940	3,470,580	173,360
生活保護総務費	4,343,000	4,036,732	306,268
扶助費	598,263,000	588,632,542	9,630,458
国民健康保険費	11,000	0	11,000
結核対策費	2,934,600	2,573,939	360,661
予防費	2,090,406	1,636,807	453,599
生活習慣病対策費	497,943	351,703	146,240
母子保健対策費	271,300	146,566	124,734
精神保健福祉費	1,922,890	1,592,278	330,612
食品衛生費	1,351,000	1,213,290	137,710
生活衛生総務費	918,040	201,970	716,070
生活衛生指導費	182,000	10,000	172,000
保健所費	1,080,600	9,636,545	-8,555,945
医務費	987,958	784,418	203,540
薬務費	472,000	224,996	247,004
企画調整費	1,362,800	1,221,600	141,200
自然保護総務費	91,000	24,780	66,220
財産管理費	867,150	867,150	0
一般会計 計	644,368,257	635,616,039	8,752,218
指導調査費	1,065,000	1,054,115	10,885
母子福祉資金貸付費	141,507,000	120,804,803	20,702,197
寡婦福祉資金貸付費	2,500,000	1,900,000	600,000
母子寡婦福祉資金特別会計 計	145,072,000	123,758,918	21,313,082
合 計	789,440,257	759,374,957	30,065,300

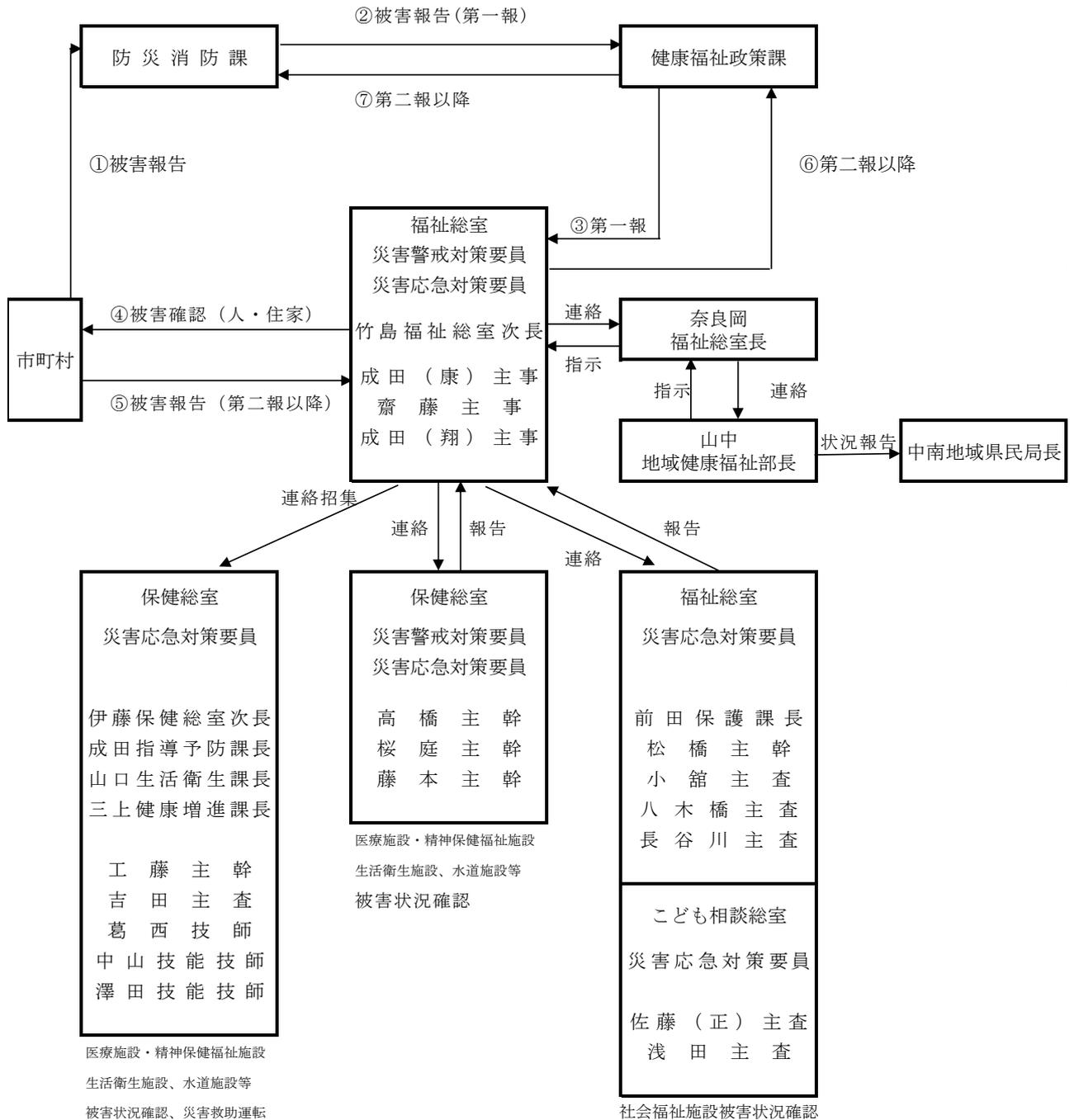
## 8 災害救助関係

### (1) 災害救助体制

① 災害救助における職員配置基準

災害警戒対策要員…地域健康福祉部長が災害警戒対策に指名した職員  
 災害応急対策要員…地域健康福祉部長が災害応急対策に指名した職員

② 休日夜間における災害発生及び気象通報等連絡系統図



(2) 平成26年度 管内市町村災害救助事務担当者

市町村名	電話番号	FAX 番号	衛星携帯 電話番号	担当課	担当者 職・氏名	
					主担	副担
弘前市	35-1111 内 522	32-1166	080-2807-4029	福祉政策課	課長補佐 三上 誠	総括主幹 山内 靖
黒石市	52-2111 内 517	52-7151	080-2807-4031	福祉総務課	課長補佐 青木 金光	主幹 大野 隆
平川市	44-1111 内 1354	44-8619	080-2807-4037	総務課	交通防災係長 櫻田 直之	主査 大川 孝司
西目屋村	85-2803	85-2590	080-2807-4044	住民課	課長 坂田 隆昭	係長 米沢 知恵美
藤崎町	75-3111	75-9605	080-2807-4045	福祉課	主幹 三上 孝之	主査 宮川 隆之
大鱈町	48-2111	47-6742	080-2807-4046	総務課	係長 野呂 秀行	主事 長尾 嘉晃
田舎館村	58-2111	58-4751	080-2807-4047	総務課	防災交通係長 鈴木 弘和	主事 平澤 晃大
板柳町	73-2111	73-2120	080-2807-4048	総務課	課長補佐 対馬 勝治	係長 會津 鉄大

## 第2 各総室の概要



# 保 健 総 室

(弘前保健所)

# 1 保健総室（弘前保健所）

## I 指導予防課

1	津軽地域保健医療推進協議会	21
2	衛生教育	21
3	管内の人口動態統計	22
4	医務薬務関係	28
5	感染症予防関係	34
6	結核予防関係	38
7	地域保健関係者研修	46

## II 生活衛生課

1	食品衛生関係	47
2	生活衛生関係	54
3	温泉関係	58

## III 健康増進課

1	健康づくり推進事業	59
2	母子保健事業	62
3	健康増進事業	68
4	歯科保健事業	70
5	栄養改善指導事業	70
6	精神保健福祉関係	74
7	難病関係	81
8	津軽地域 地域・職域保健連携推進事業	85
9	保健師業務連絡会議	85
10	保健師の育成支援	86
11	石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況	88
12	保健協力員の育成支援事業	88
13	医療技術者等の研修・実習	89
14	包括ケアシステム推進事業	89

## IV 健康危機管理体制

1	健康危機管理関係	90
---	----------	----

## V 関係団体等名簿

1	附属機関	91
2	保健所嘱託医師	91
3	津軽地域保健医療推進協議会	92

## 第2 各総室の概要

### 1 保健総室（弘前保健所）

#### I 指導予防課

##### 1 津軽地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進協議会を設置しており、弘前保健所管内については、津軽地域保健医療推進協議会において、当該計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み、計画の地域における推進に関することを協議することとしている。

また、本協議会には医療対策部会及び保健対策部会を置き、地域における医療対策及び保健対策の推進に関することについて調査協議することとしている。

#### 【開催状況】

		開催年月日及び場所	内 容
1	津軽地域保健医療推進協議会、同協議会医療対策部会及び保健対策部会合同会議	平成26年3月7日(金) ラグリー（弘前市野田）	①青森県保健医療計画について ②健康津軽21（第2次）について

### 2 衛生教育

住民の暮らしの中での健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に地域住民等に対して衛生教育を実施している。

平成25年度は40回実施しており、その実施状況の種別は下記のとおりとなっている。

種別 年度	母子	精神	成人 ・ 老人	食品	栄養 ・ 健康増進	医事 ・ 薬事	難病	感染症	その他	合計
平成21年度	1	4	4	23	10	3	1	25	11	82
平成22年度	0	5	0	24	7	3	0	5	7	51
平成23年度	0	6	0	27	2	2	0	1	9	47
平成24年度	0	3	1	27	5	0	1	5	5	47
平成25年度	0	0	0	20	10	0	0	3	7	40

### 3 管内の人口動態統計

#### (1) 人口動態の現況

##### ア 出生

弘前保健所管内の平成24年の出生数は1,870人で、前年比66人の減少となっている。  
また、出生率（人口千対）は6.2で、前年比0.2ポイントの減少となっている。

##### イ 死亡

弘前保健所管内の平成24年の死亡数は4,144人で、前年比380人の増加となっている。  
また、死亡率（人口千対）は13.8で、前年比1.4ポイントの増加となっている。

##### ウ 乳児死亡

弘前保健所管内の平成24年の乳児死亡数は4人（乳児死亡率2.1）で、新生児死亡はなかった。  
乳児死亡数は前年比2人増加で、乳児死亡率では前年比1.1ポイントの増加となっている。

##### エ 自然増加

弘前保健所管内の平成24年の自然増加数は-2,274人（自然増加率-7.6%）で、前年比1.6ポイントの減少となっている。

##### オ 死産

平成24年における管内の死産数は53件で、前年比4件の減少となっている。

##### カ 婚姻・離婚

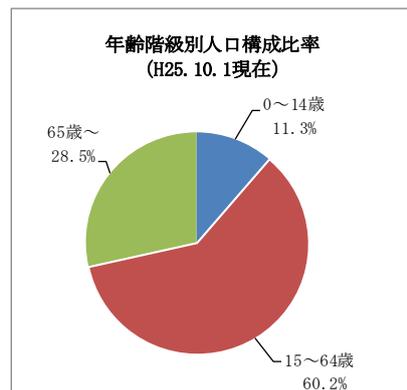
平成24年に届出のあった婚姻件数は1,233件で、前年比47件の増加となっている。  
また、同年中の離婚件数は444件で、前年比45件の減少となった。

#### (2) 統計表

管内の人口比率は、4年前に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口の比率が増加している。

##### ア 管内市町村別年齢階級別（3区分）人口構成比率（%）

時点	H21. 10. 1			H25. 10. 1		
	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳～	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳～
県 計	12.9	61.6	25.4	11.9	60.2	27.9
管 内 計	12.4	61.4	26.2	11.3	60.2	28.5
弘 前 市	12.4	62.2	25.4	11.4	61.1	27.5
黒 石 市	13.3	61.9	24.7	11.7	60.8	27.5
平 川 市	12.4	59.8	27.8	11.6	59.0	29.5
西目屋村	10.1	52.2	37.7	8.4	55.7	35.9
藤 崎 町	12.2	60.1	27.7	11.8	59.3	28.9
大 鱈 町	10.1	56.9	33.0	8.5	55.2	36.3
田舎館村	11.2	60.6	28.1	11.3	59.2	29.5
板 柳 町	11.8	59.9	28.3	10.8	57.1	32.0



(注) 青森県推計人口年報による。

イ 管内市町村別人口の推移

市町村	時 点	H21. 10. 1	H22. 10. 1	H23. 10. 1	H24. 10. 1	H25. 10. 1
県 計	人 口	1,382,517	1,373,339	1,363,038	1,349,969	1,336,206
	男	649,689	646,141	640,662	634,196	627,579
	女	732,828	727,198	722,376	715,773	708,627
	世帯数	522,097	513,385	516,494	519,453	521,852
管 内 計	人 口	306,047	305,342	303,032	300,025	297,201
	男	140,338	140,618	139,340	137,871	136,576
	女	165,709	164,724	163,692	162,154	160,625
	世帯数	109,861	108,305	109,318	110,312	111,268
弘 前 市	人 口	183,041	183,473	182,532	181,275	179,831
	男	83,377	84,064	83,566	82,977	82,395
	女	99,664	99,409	98,966	98,298	97,436
	世帯数	70,752	70,142	70,902	71,767	72,460
黒 石 市	人 口	36,675	36,132	35,623	34,989	34,588
	男	17,047	16,807	16,496	16,146	15,936
	女	19,628	19,325	19,127	18,843	18,652
	世帯数	12,090	11,794	11,830	11,788	11,843
平 川 市	人 口	34,030	33,764	33,484	33,220	32,910
	男	15,789	15,740	15,587	15,449	15,271
	女	18,241	18,024	17,897	17,771	17,639
	世帯数	10,335	10,063	10,164	10,291	10,404
西目屋村	人 口	1,470	1,594	1,554	1,529	1,502
	男	687	824	798	782	772
	女	783	770	756	747	730
	世帯数	463	570	565	568	567
藤 崎 町	人 口	16,055	16,021	15,909	15,717	15,605
	男	7,475	7,430	7,346	7,265	7,198
	女	8,580	8,591	8,563	8,452	8,407
	世帯数	5,119	4,912	4,988	5,023	5,078
大 鰐 町	人 口	11,131	10,978	10,767	10,494	10,214
	男	5,026	4,983	4,890	4,757	4,618
	女	6,105	5,995	5,877	5,737	5,596
	世帯数	3,809	3,648	3,649	3,654	3,616
田舎館村	人 口	8,241	8,153	8,082	8,021	7,959
	男	3,870	3,856	3,808	3,784	3,787
	女	4,371	4,297	4,274	4,237	4,172
	世帯数	2,415	2,406	2,412	2,428	2,448
板 柳 町	人 口	15,404	15,227	15,081	14,780	14,592
	男	7,067	6,914	6,849	6,711	6,599
	女	8,337	8,313	8,232	8,069	7,993
	世帯数	4,878	4,770	4,808	4,793	4,852

(注) ・青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。

ウ 人口動態総覧（市町村別・年次別）

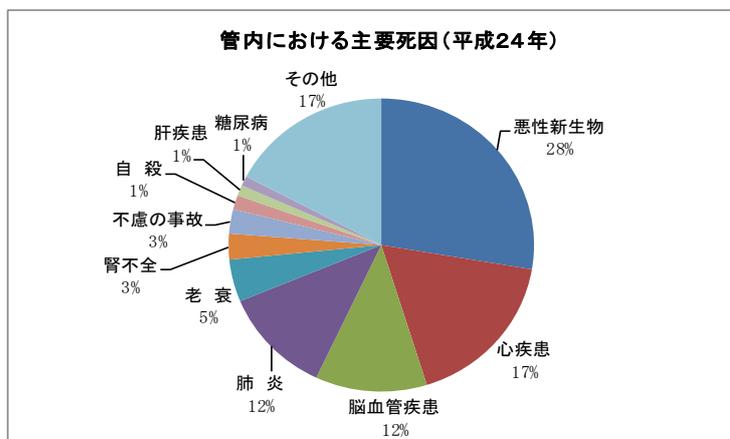
市町村	年次	出 生						死 亡									
		総数	率	男	女	2,500g未満の 出生(再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)				新生児死亡(再掲)	
						総数	割合					総数	率	男	女	総数	率
県 計	20	10,187	7.3	5,267	4,920	962	9.4	15,400	11.1	8,273	7,127	21	2.1	8	13	11	1.1
	21	9,523	6.9	4,873	4,650	879	9.2	15,387	11.2	8,312	7,075	33	3.5	19	14	17	1.8
	22	9,711	7.1	4,949	4,762	922	9.5	16,030	11.7	8,552	7,478	21	2.2	13	8	12	1.2
	23	9,531	7.0	4,772	4,759	900	9.4	16,419	12.1	8,679	7,740	23	2.4	13	10	8	0.8
	24	9,168	6.8	4,771	4,397	871	9.5	17,294	12.8	8,953	8,341	24	2.6	-	-	15	1.6
管 内 計	20	2,058	6.7	1,089	969	185	9.0	3,783	12.2	1,980	1,803	4	1.9	1	3	1	0.5
	21	2,013	6.6	1,059	954	198	9.8	3,616	11.8	1,918	1,698	5	2.5	3	2	3	1.5
	22	2,073	6.8	1,028	1,045	202	9.7	3,580	11.7	1,901	1,679	7	3.4	5	2	5	2.4
	23	1,936	6.4	982	954	185	9.6	3,764	12.4	1,936	1,828	2	1.0	1	1	-	-
	24	1,870	6.2	989	881	173	9.3	4,144	13.8	2,112	2,032	4	2.1	-	-	-	-
弘 前 市	20	1,359	7.4	711	648	124	9.1	2,101	11.4	1,110	991	1	0.7	1	-	-	-
	21	1,260	6.9	648	612	115	9.1	2,049	11.2	1,055	994	1	0.8	-	1	1	0.8
	22	1,299	7.1	634	665	122	9.4	2,016	11.0	1,030	986	5	3.8	3	2	4	3.1
	23	1,186	6.5	613	573	113	9.5	2,143	11.7	1,078	1,065	2	1.7	1	1	-	-
	24	1,168	6.4	619	549	103	8.8	2,360	13.0	1,177	1,183	1	0.9	-	-	-	-
黒 石 市	20	215	5.8	121	94	18	8.4	505	13.6	254	251	1	4.7	-	1	-	-
	21	231	6.3	117	114	28	12.1	467	12.7	252	215	1	4.3	-	1	-	-
	22	250	6.9	129	121	20	8.0	451	12.5	253	198	1	4.0	1	-	1	4.0
	23	226	6.3	119	107	23	10.2	489	13.7	266	223	-	-	-	-	-	-
	24	217	6.2	114	103	24	11.1	510	14.6	270	240	1	4.6	-	-	-	-
平 川 市	20	209	6.1	121	88	18	8.6	444	12.9	230	214	-	-	-	-	-	-
	21	216	6.3	118	98	20	9.3	417	12.3	234	183	2	9.3	2	-	2	9.3
	22	213	6.3	108	105	23	10.8	444	13.2	239	205	1	4.7	1	-	-	-
	23	211	6.3	95	116	19	9.0	418	12.5	201	217	-	-	-	-	-	-
	24	207	6.2	105	102	18	8.7	459	13.8	244	215	1	4.8	-	-	-	-
西 目 屋 村	20	4	2.7	1	3	-	-	31	21.0	17	14	-	-	-	-	-	-
	21	11	7.5	10	1	-	-	19	12.9	8	11	-	-	-	-	-	-
	22	7	4.4	2	5	-	-	30	18.8	16	14	-	-	-	-	-	-
	23	7	4.5	2	5	-	-	33	21.2	17	16	-	-	-	-	-	-
	24	7	4.6	1	6	1	14.3	26	17.0	17	9	-	-	-	-	-	-
藤 崎 町	20	95	5.8	51	44	9	9.5	237	14.5	123	114	2	21.1	-	2	1	10.5
	21	98	6.1	57	41	9	9.2	214	13.3	111	103	-	-	-	-	-	-
	22	102	6.4	47	55	12	11.8	183	11.4	106	77	-	-	-	-	-	-
	23	106	6.7	48	58	9	8.5	194	12.2	111	83	-	-	-	-	-	-
	24	106	6.7	61	45	7	6.6	228	14.5	126	102	-	-	-	-	-	-
大 鱈 町	20	41	3.6	20	21	2	4.9	153	13.5	86	67	-	-	-	-	-	-
	21	58	5.2	25	33	10	17.2	142	12.8	87	55	-	-	-	-	-	-
	22	42	3.8	25	17	5	11.9	166	15.1	100	66	-	-	-	-	-	-
	23	56	5.2	32	24	8	14.3	188	17.5	100	88	-	-	-	-	-	-
	24	45	4.3	24	21	6	13.3	197	18.8	105	92	-	-	-	-	-	-
田 舎 館 村	20	49	5.9	22	27	6	12.2	116	14.0	57	59	-	-	-	-	-	-
	21	52	6.3	34	18	6	11.5	91	11.0	42	49	-	-	-	-	-	-
	22	73	9.0	37	36	11	15.1	110	13.5	65	45	-	-	-	-	-	-
	23	56	6.9	28	28	2	3.6	105	13.0	62	43	-	-	-	-	-	-
	24	50	6.2	26	24	6	12.0	124	15.5	63	61	1	19.6	-	-	-	-
板 柳 町	20	86	5.5	42	44	8	9.3	196	12.5	103	93	-	-	-	-	-	-
	21	87	5.6	50	37	10	11.5	217	14.1	129	88	1	11.5	1	-	-	-
	22	87	5.7	46	41	9	10.3	180	11.8	92	88	-	-	-	-	-	-
	23	88	5.8	45	43	11	12.5	194	12.9	101	93	-	-	-	-	-	-
	24	70	4.7	39	31	8	11.4	240	16.2	110	130	-	-	-	-	-	-

自然増加		死産						周産期死亡		婚姻		離婚	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
-5,213	-3.8	290	27.7	130	12.4	160	15.3	45	4.4	6,401	4.6	2,828	2.04
-5,864	-4.3	290	29.6	139	14.2	151	15.4	46	4.8	6,067	4.4	2,768	2.01
-6,319	-4.6	283	28.3	142	14.2	141	14.1	39	4.0	5,924	4.3	2,679	1.96
-6,888	-5.1	256	26.2	120	12.3	136	13.9	40	4.2	5,583	4.1	2,377	1.75
-8,126	-6.0	260	27.6	119	12.6	141	15.0	38	4.1	5,846	4.3	2,408	1.79
-1,725	-5.6	50	23.7	17	8.1	33	15.7	4	1.9	1,233	4.0	605	1.96
-1,603	-5.2	68	32.7	43	20.7	25	12.0	8	4.0	1,222	4.0	581	1.90
-1,507	-4.9	69	32.2	32	14.9	37	17.3	10	4.8	1,217	4.0	525	1.72
-1,828	-6.0	57	28.6	27	13.5	30	15.1	5	2.6	1,186	3.9	489	1.60
-2,274	-7.6	53	27.6	28	14.6	25	13.0	7	3.7	1,233	4.1	444	1.50
-742	-4.0	29	20.9	10	7.2	19	13.7	3	2.2	792	4.3	369	2.00
-789	-4.3	43	33.0	27	20.7	16	12.3	5	4.0	738	4.0	369	2.02
-717	-3.9	39	29.1	20	14.9	19	14.2	7	5.4	752	4.1	329	1.79
-957	-5.2	35	28.7	18	14.7	17	13.9	4	3.4	773	4.2	296	1.62
-1,192	-6.6	37	30.7	20	16.6	17	14.1	5	4.3	787	4.3	260	1.43
-290	-7.8	4	18.3	1	4.6	3	13.7	-	-	151	4.1	83	2.23
-236	-6.4	8	33.5	6	25.1	2	8.4	1	4.3	145	4.0	71	1.94
-201	-5.6	9	34.7	1	3.9	8	30.9	1	4.0	158	4.4	64	1.77
-263	-7.4	8	34.2	2	8.5	6	25.6	1	4.4	141	4.0	66	1.85
-293	-8.4	6	26.9	4	17.9	2	9.0	2	9.1	151	4.3	59	1.69
-235	-6.8	5	23.4	2	9.3	3	14.0	-	-	116	3.4	63	1.83
-201	-5.9	3	13.7	1	4.6	2	9.1	2	9.3	149	4.4	65	1.91
-231	-6.8	7	31.8	4	18.2	3	13.6	1	4.7	127	3.8	55	1.63
-207	-6.2	1	4.7	1	4.7	-	-	-	-	108	3.2	56	1.67
-252	-7.6	7	32.7	2	9.3	5	23.4	-	-	100	3.0	42	1.26
-27	-18.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2.70
-8	-5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.4	1	0.68
-23	-14.4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1.9	4	2.51
-26	-16.7	1	125.0	-	-	1	125.0	-	-	3	1.9	4	2.57
-19	-12.4	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3.3	1	0.65
-142	-8.7	3	30.6	2	20.4	1	10.2	1	10.5	57	3.5	35	2.15
-116	-7.2	6	57.7	4	38.5	2	19.2	-	-	61	3.8	24	1.49
-81	-5.1	5	46.7	3	28.0	2	18.7	1	9.7	61	3.8	22	1.37
-88	-5.5	2	18.5	-	-	2	18.5	-	-	51	3.2	21	1.32
-122	-7.8	1	9.3	1	9.3	-	-	-	-	75	4.8	26	1.65
-112	-9.9	3	68.2	-	-	3	68.2	-	-	27	2.4	12	1.06
-84	-7.5	-	-	-	-	-	-	-	-	33	3.0	13	1.17
-124	-11.3	5	106.4	3	63.8	2	42.6	-	-	27	2.5	21	1.91
-132	-12.3	1	17.5	1	17.5	-	-	-	-	36	3.3	10	0.93
-152	-14.5	1	21.7	-	-	1	21.7	-	-	38	3.6	13	1.24
-67	-8.1	-	-	-	-	-	-	-	-	42	5.1	9	1.08
-39	-4.7	5	87.7	5	87.7	-	-	-	-	32	3.9	11	1.33
-37	-4.5	2	26.7	1	13.3	1	13.3	-	-	38	4.7	11	1.35
-49	-6.1	2	34.5	1	17.2	1	17.2	-	-	23	2.8	8	0.99
-74	-9.2	-	-	-	-	-	-	-	-	31	3.9	14	1.75
-110	-7.0	6	65.2	2	21.7	4	43.5	-	-	48	3.1	30	1.92
-130	-8.4	3	33.3	-	-	3	33.3	-	-	62	4.0	27	1.75
-93	-6.1	2	22.5	-	-	2	22.5	-	-	51	3.3	19	1.25
-106	-7.0	7	73.7	4	42.1	3	31.6	-	-	51	3.4	28	1.86
-170	-11.5	1	14.1	1	14.1	-	-	-	-	46	3.1	29	1.96

エ 管内における平成24年主要死因別一覧表

種別	市町村	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数		17,294	4,144	2,360	510	459	26	228	197	124	240
悪性新生物		4,805	1,146	659	131	136	6	60	58	26	70
心疾患		2,839	726	389	107	90	4	40	39	21	36
脳血管疾患		1,965	490	269	69	46	3	28	25	16	34
肺炎		1,941	487	287	38	60	1	36	16	21	28
老衰		795	193	134	8	12	4	10	7	7	11
腎不全		457	118	59	26	13	1	5	3	5	6
不慮の事故		511	111	60	17	11	1	2	8	2	10
自殺		327	65	38	7	7	1	5	0	2	5
肝疾患		213	48	32	3	5	0	3	2	0	3
糖尿病		229	45	27	4	5	0	2	3	1	3
その他		3,212	715	406	100	74	5	37	36	23	34

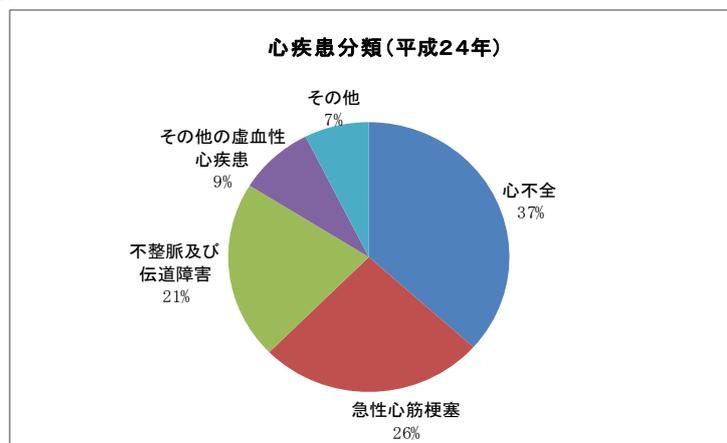
(注) 平成24年青森県保健統計年報による



オ 平成24年心疾患による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
心不全		266	135	40	41	2	20	13	7	8
急性心筋梗塞		188	90	33	12	1	14	11	8	19
不整脈及び伝道障害		155	110	15	12	0	4	8	3	3
その他の虚血性心疾患		63	20	13	20	0	2	2	2	4
その他		54	34	6	5	1	0	5	1	2
計		726	389	107	90	4	40	39	21	36

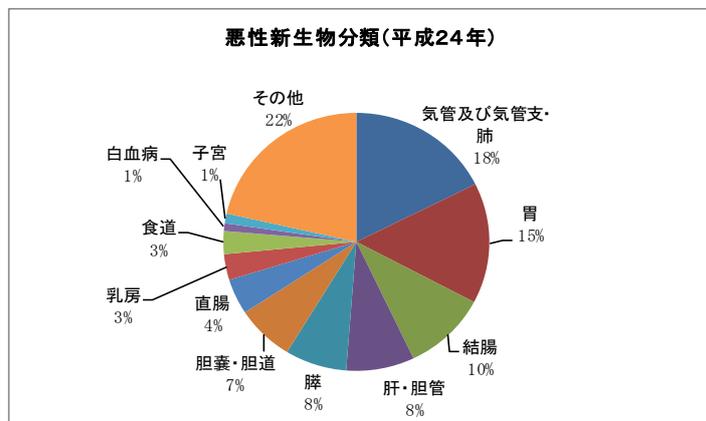
(注) 平成24年青森県保健統計年報による



カ 平成24年悪性新生物による市町村別死亡数

種別 \ 市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺	202	122	19	24	1	14	5	3	14
胃	173	92	28	22	0	9	6	5	11
結腸	117	69	14	13	0	9	3	1	8
肝・胆管	95	52	8	16	0	2	13	1	3
膵	86	45	7	12	1	6	6	4	5
胆嚢・胆道	81	48	5	9	0	5	5	3	6
直腸	51	28	4	5	0	3	2	2	7
乳房	37	26	4	2	1	1	1	1	1
食道	33	20	6	1	1	1	3	0	1
白血病	11	10	0	0	0	0	0	0	1
子宮	14	13	1	0	0	0	0	0	0
その他	246	134	35	32	2	10	14	6	13
計	1,146	659	131	136	6	60	58	26	70

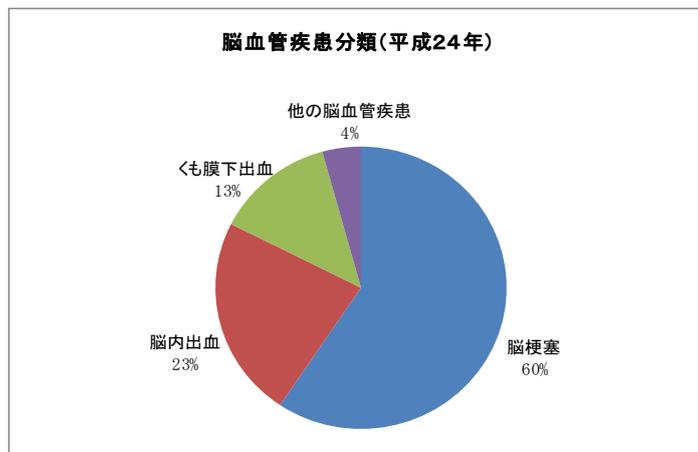
(注) 平成24年青森県保健統計年報による



キ 平成24年脳血管疾患による市町村別死亡数

種別 \ 市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
脳梗塞	291	151	46	29	1	20	15	7	22
脳内出血	113	69	12	8	1	4	6	5	8
くも膜下出血	65	34	8	9	1	2	4	4	3
他の脳血管疾患	21	15	3	0	0	2	0	0	1
計	490	269	69	46	3	28	25	16	34

(注) 平成24年青森県保健統計年報による



## 4 医務業務関係

### (1) 医療施設等の状況

#### ア 医療施設等数

病院は昨年から1施設減となり、総病床数が42床の減となった。

診療所は無床診療所が6施設減、有床診療所は2施設減、歯科診療所は1施設減であった。施術所は3施設の増、助産所、歯科技工所と衛生検査所は増減無く、昨年と同様であった。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
病 院	23	16	3	1	0	1	1	0	1
病 床 数	4,441	3,389	696	60	0	149	60	0	87
一 般	2,932	2,331	383	0	0	103	60	0	55
療 養	605	347	120	60	0	46	0	0	32
精 神	898	705	193	0	0	0	0	0	0
結 核	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染症	6	6	0	0	0	0	0	0	0
診療所無床	171	121	18	16	1	6	7	0	2
診療所有床	66	53	3	3	0	2	0	1	4
病 床 数	979	752	48	48	0	38	0	19	74
一 般	890	667	48	44	0	38	0	19	74
療 養	89	85	0	4	0	0	0	0	0
歯科診療所	143	101	16	8	0	6	4	1	7
助 産 所	1	1	0	0	0	0	0	0	0
施 術 所	200	118	27	18	0	11	7	6	13
歯科技工所	46	25	12	2	0	2	0	1	4
衛生検査所	3	3	0	0	0	0	0	0	0

(注) 平成26年4月1日現在

イ 医療従事者数

(人)

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
医 師	915	795	58	22	-	20	9	2	9
歯 科 医 師	208	162	18	10	-	6	5	1	6
薬 剤 師	502	402	47	16	-	16	12	-	9
保 健 師	120	67	12	13	2	10	5	4	7
助 産 師	90	78	12	-	-	-	-	-	-
看 護 師	3,169	2,568	328	65	1	111	42	10	44
准 看 護 師	1,438	1,020	182	95	4	60	22	7	48
歯 科 衛 生 士	139	109	10	9	-	2	-	2	7
歯 科 技 工 士	127	82	18	9	-	8	2	1	7

(注) 平成24年12月末日現在

(2) 医療監視の状況

病院は全24施設(100%)、診療所(一般、歯科)は27施設(7.1%)、施術所は9施設(4.5%)に実施している。

年 度	23		24		25	
	対象 施設数	実 施 数 実施率%	対象 施設数	実 施 数 実施率%	対象 施設数	実 施 数 実施率%
病 院	24	24	24	24	24	24
		100		100		100
一 般 診 療 所	242	21	245	10	235	22
		8.7		4.1		9.4
歯 科 診 療 所	143	10	144	5	143	5
		7		3.5		3.5
助 産 所	2	0	1	0	1	0
		0		0		0
施 術 所	192	5	197	4	199	9
		2.6		2.0		4.5

※「対象施設数」は、年度末現在である。

### (3) 救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在次の13施設が指定を受けている。

No	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前病院	弘前市大字富野町1	H23.6.10	32-4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	H26.2.2	33-5111
3	弘前市立病院	弘前市大字大町三丁目8-1	H24.2.27	34-3211
4	弘前中央病院	弘前市大字吉野町3-1	H24.1.4	36-7111
5	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市字野田二丁目2-1	H26.2.2	32-1171
6	弘前メディカルセンター	弘前市大字大町二丁目2-9	H26.2.2	35-1511
7	医療法人弘愛会 弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1-4	H26.2.2	33-2871
8	医療法人元秀会 弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	H26.2.2	27-1431
9	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	H23.8.5	28-8220
10	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	H26.2.2	52-2121
11	ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	H26.2.2	65-3771
12	町立大鱈病院	大鱈町大字蔵館字川原田40-4	H26.2.2	48-2211
13	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	H26.2.2	73-3231

(4) 医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も横ばい状態にある。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	平 川 市	田 舎 館 村	板 柳 町
薬 局	151	110	16		4	6	11		4
卸 売 販 売 業	35	32	1		1			1	
旧 薬 種 商 販 売 業	3	1	1				1		
店 舗 販 売 業	67	41	8		2	1	10		5
配 置 販 売 業	11	9	1			1			
医 薬 品 製 造 業	2	2							
薬 局 医 薬 品 製 造 業	10	7	1		1		1		
化 粧 品 製 造 業	2	2							
医 療 機 器 製 造 業	6	2	3				1		
医 療 機 器 修 理 業	28	26			1			1	
高度管理医療機器等販売業等 (合計)	141	124	8		1	1	4	1	2
高度管理医療機器等販売業	78	66	6		1	1	1	1	2
高度管理医療機器等販売業賃貸業	63	58	2				3		
管理医療機器販売業等 (合計)	557	375	62	1	21	18	47	6	27
管理医療機器販売業	519	347	58	1	20	16	44	6	27
管理医療機器賃貸業	6	6							
管理医療機器販売業賃貸業	32	22	4		1	2	3		
毒物劇物販売業 (合計)	196	120	20		11	6	23	3	13
一 般	93	64	8		3	3	8	1	6
農 業 用 品 目	95	48	12		8	3	15	2	7
特 定 品 目	8	8							
毒 物 劇 物 製 造 業	4	1					2	1	
特 定 毒 物 研 究 者	2	1					1		
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	6	1				1	1	
麻 薬 卸 売 業	5	5							
麻 薬 小 売 業	128	95	13		3	4	9		4

(注) 平成26年4月1日現在

(5) 薬事監視状況

施設の40%以上を監視目標とし、計画的な監視指導に努めている。

年 度	23		24		25	
	対象施設数	実 施 数 実 施 率 %	対象施設数	実 施 数 実 施 率 %	対象施設数	実 施 数 実 施 率 %
薬 局	144	53 36.8	147	43 29.3	150	41 27.3
卸 販 売 業	29	23 79.3	35	5 14.3	35	13 37.1
旧 薬 種 商 業 販 売 業	19	39 205.2	3	0 0	3	0 0
店 舗 販 売 業	47	5 10.6	64	2 3.1	67	17 25.4
配 置 販 売 業	13	0 0	11	0 0	11	0 0
特 例 販 売 業	9	11 122.2	0	0 0	0	0 0
医 薬 品 業 製 造 業	2	2 100.0	2	0 0	2	0 0
薬 局 医 薬 品 業 製 造 業	8	2 25.0	9	0 0	10	1 10.0
化 粧 品 業 製 造 業	2	0 0	2	0 0	2	0 0
医 療 機 器 業 製 造 業	6	19 317.0	6	14 233.0	6	5 83.3
医 療 機 器 業 修 理 業	28	11 39.2	28	3 10.7	28	4 14.3
高度管理医療機器等 販 売 業 等	64※1 65※2	57 42.9	129	23 17.8	141	43 30.5
管理医療機器等 販 売 業 等	508※3 37※4	79 14.4	562	10 1.8	557	21 3.8
毒 物 劇 物 業 一 般 販 売 業	100	46 46.0	97	12 12.4	93	26 28.0
毒 物 劇 物 農 業 用 品 目 販 売 業	94	31 32.9	92	21 22.8	95	17 17.9
毒 物 劇 物 特 定 品 目 販 売 業	8	2 25.0	9	0 0	8	4 50.0
毒 物 劇 物 製 造 業	4	2 50.0	4	1 25.0	4	0 0
特 定 毒 物 研 究 者	2	1 50.0	2	1 50.0	2	0 0
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	0 0	9	0 0	9	0 0
麻 薬 取 扱 施 設	275	115 41.8	270	95 35.2	279	88 31.5

※1：高度管理医療機器等販売業の施設数

※2：高度管理医療機器等販売業賃貸業の施設数、賃貸業のみは該当なし

※3：管理医療機器等販売業の施設数

※4：管理医療機器賃貸業、販売業賃貸業の施設数の和

なお、「対象施設数」は、年度末現在である。

## (6) 野生大麻、けしの除去状況

管内における野生大麻除去の過去3年間の実績はないが、平成25年度のけし除去は、発見は8箇所、除去本数858本となっており、啓発啓蒙活動も含め関係機関の協力を受けながら実施している。

### ア 野生大麻除去本数

区分 \ 年度	本/か所		
	23	24	25
管内	0	0	0
県	482,971 / 120	410,312 / 104	288,329 / 118

### イ けし除去本数

区分 \ 年度	本/か所		
	23	24	25
管内	1,030 / 19	7 / 1	858 / 8
県	6,721 / 83	22,210 / 163	24,615 / 204

## (7) 献血状況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。なお、管内における平成25年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は4,603人となっており、目標における達成率は、全血献血においては69.8%となっている。

区分 \ 市町村	平成25年度実績			平成25年度 目標	平成25年度 目標達成率 (%)
	全血献血 (人)		確保量 (人)		
	200mL	400mL		全血(人)	
弘前市	476	2,385	1,049.2	1,536.0	68.3
黒石市	120	393	181.2	256.0	70.8
平川市	71	375	164.2	256.0	64.1
西目屋村	3	53	21.8	32.0	68.1
藤崎町	19	174	73.4	96.0	76.5
大鱈町	19	67	30.6	48.0	63.8
田舎館村	18	155	65.6	80.0	82.0
板柳町	44	231	101.2	112.0	90.4
管内 (計)	770	3,833	1,687.2	2,416.0	69.8
青森県	4,350	23,824	10,399.6	12,560.0	82.8

## 5 感染症予防関係

### (1) エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ及び性感染症の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や来所相談・検査及び電話相談を実施している。

来所相談・検査では、HIV抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。平成23年2月よりHIV検査は即日検査を導入した。

ウイルス性肝炎検査(HBs抗体、HCV抗体)は、平成19年10月9日から有料で実施していたが、平成23年4月から無料となった。また、平成20年4月からは肝炎総合対策事業による医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

年度	電話相談						来所相談					
	HIV/エイズ		その他感染症		肝炎		HIV(検査再掲)		その他感染症		肝炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
25	26	13	34	62	9	3	44	34	33	31	5	9
24	16	4	1	0	3	3	34	40	24	24	1	3
23	21	10	2	0	3	5	76 (75)	67 (67)	67	54	2	9

### (2) 感染症発生状況

#### ア 全数報告疾患(平成25~23年)

疾患名		報告件数			疾患名		報告件数		
		25年	24年	23年			25年	24年	23年
1類	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	0	0	0	4類 * <sub>1</sub>	つつが虫病	5	3	3
						レジオネラ症	1	0	0
2類	急性灰白髄炎 結核 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群	0	0	0	5類 * <sub>1</sub>	梅毒	1	6	1
						アメーバ赤痢	1	0	0
						劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	0	2
						侵襲性インフルエンザ菌感染症	2		
						急性脳炎	3	1	1
3類	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス	0	0	0	5類 * <sub>1</sub>	クロイツフェルト・ヤコブ病	3	0	0
						後天性免疫不全症候群	1	0	2
						破傷風	1	0	2
						バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1	1	1
						風しん	1	1	0

\*<sub>1</sub> 報告があった疾患のみ記載

イ 定点報告疾患（平成 25 年）：5 類

（ア）週単位報告：指定医療機関（インフルエンザ 15(内科 6・小児科 9)、眼科 3、基幹 1)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数		
	25年	24年	23年		25年	24年	23年
インフルエンザ	1,845	3,155	2,619	百日咳	2	10	1
R S ウイルス感染症	284	319	217	ヘルパンギーナ	567	355	420
咽頭結膜熱	94	94	196	流行性耳下腺炎	276	248	68
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	428	618	340	急性出血性結膜炎	17	0	0
感染性胃腸炎	1,155	1,377	1,557	流行性角結膜炎	35	35	12
水痘	269	472	625	細菌性髄膜炎	0	0	0
手足口病	249	1,046	1,396	無菌性髄膜炎	1	1	1
伝染性紅斑	20	26	117	マイコプラズマ肺炎	47	105	108
突発性発しん	175	177	174	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	1	1	0

（イ）月単位報告：指定医療機関（STD3、基幹 1)

a STD発生状況

疾患名	報告件数		
	25年	24年	23年
性器クラミジア感染症	67	68	105
性器ヘルペスウイルス感染症	27	32	33
尖形コンジローマ	14	9	17
淋菌感染症	17	19	8

b 薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数		
	25年	24年	23年
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	6	19	15
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	4
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0

### (3) 予防接種実施状況

市町村が平成 24 年度に実施した、予防接種法による定期の予防接種の接種者数及び接種率である。

区分 市町村	三種混合 (DPT)			二種混合 (DT)			ポリオ		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	3,909	6,117	63.9	1,081	2,423	44.6	828	4,212	19.7
黒石市	705	1,051	67.1	309	356	86.8	199	199	100.0
平川市	711	1,954	36.4	250	321	77.9	164	606	27.1
西目屋村	27	32	84.4	8	8	100.0	7	16	43.8
藤崎町	339	676	50.1	121	143	84.6	41	215	19.1
大鱈町	151	193	78.2	84	86	97.7	30	103	29.1
田舎館村	177	177	100.0	49	55	89.1	63	64	98.4
板柳町	241	309	78.0	120	127	94.5	50	260	19.2
管内計	6,260	10,509	59.6	2,022	3,519	57.5	1,382	5,675	24.4

区分 市町村	日本脳炎			麻疹・風疹 (混合・単抗原)			インフルエンザ (65歳以上)		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	8,605	34,747	24.8	5,836	6,390	91.3	24,832	48,364	51.3
黒石市	965	9,685	10.0	1,172	1,235	94.9	4,031	9,200	43.8
平川市	1,426	7,969	17.9	1,057	1,127	93.8	3,886	9,513	40.8
西目屋村	71	117	60.7	49	49	100.0	386	565	68.3
藤崎町	864	2,996	28.8	517	559	92.5	2,539	4,530	56.0
大鱈町	375	1,090	34.4	298	316	94.3	1,601	3,877	41.3
田舎館村	308	308	100.0	261	279	93.5	1,359	2,404	56.5
板柳町	608	4,457	13.6	469	503	93.2	1,796	4,847	37.1
管内計	13,222	61,369	21.5	9,659	10,458	92.3	40,430	83,300	48.5

(注) データは平成 24 年度分地域保健事業報告による。

接種者数及び対象者数は各時期 (回) の合計となっている。

#### (4) 新型インフルエンザ対策

- ①平成 23 年 3 月 31 日付けで新型インフルエンザ (A/H1N1) が「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなり、季節性インフルエンザ対策として対応している。
- ②今年度は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の策定、それに基づく新型インフルエンザ等対策青森県行動計画が制定されたことから、平成 26 年 1 月に津軽地域新型インフルエンザ対策協議会を開催した。
- ③今後は、県新型インフルエンザ行動マニュアル【医療提供版】が改正される予定である。

#### (5) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

平成 20 年度より、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的にインターフェロン治療による「肝炎治療医療費助成」を行っている。平成 22 年度から核酸アナログ製剤治療の助成が加えられ、平成 23 年度 11 月からは 3 剤併用療法（C 型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン、テラプレビル）も医療費助成の対象となり、更に平成 25 年 12 月から 3 剤併用療法（C 型慢性肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン、シメプレビル）も加わった。

肝炎治療受給者証申請件数

(件)

年度	インターフェロン治療		核酸アナログ製剤治療		
	C 型	B 型			
平成 25 年度	3 剤除く	32	0	新規	13
	3 剤併用	82		更新	57
平成 24 年度	3 剤除く	67	1	新規	25
	3 剤併用	24		更新	71
平成 23 年度	3 剤除く	70	3 ※アナログ治療併用 1 件含	新規	14
	3 剤併用	4		更新	36
平成 22 年度	125		1 ※アナログ治療併用	40	
平成 21 年度	113		2		

## 6 結核予防関係

### (1) 結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、コンピュータ処理により管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

#### ア 新登録患者数

##### (ア) 活動性分類別、市町村別

平成 25 年の新登録患者数は 44 人で、そのうち男性が 33 人で 75.0%を占めている。活動性分類でみると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗沫陽性患者が 23 人と全体の 52.3%を占めている。

(人)

市町村	総数	計		活 動 性 結 核					潜在性結核感染症 (別掲)
		性 別		肺 結 核 活 動 性			肺外結核 活動性		
		男	女	喀痰塗沫陽性		その他 の結核 菌陽性		菌陰性 その他	
				初回 治療	再治療				
弘前市	29	24	5	15	0	4	3	7	18
黒石市	4	3	1	2	0	0	1	1	1
平川市	5	4	1	2	0	1	0	2	10
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	2	0	2	1	0	0	1	0	0
大鱈町	3	2	1	1	1	1	0	0	3
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	2
板柳町	1	0	1	1	0	0	0	0	2
平成 25 年	44	33	11	22	1	6	5	10	36
平成 24 年	46	33	13	16	0	5	10	15	21
平成 23 年	46	30	16	19	2	8	6	11	20

## (イ) 年齢階級別、市町村別

年齢階級別で見ると新登録患者 44 人のうち、60 歳以上の中高年齢者が 32 人と全体の 72.7%を占めている。

(人)

年齢階級 市町村	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	計		
											男	女	計
弘前市	0	0	0	0	0	2 (3)	3 (2)	3 (9)	4 (2)	17 (2)	24 (10)	5 (8)	29 (18)
黒石市	0	0	0	0	0	0 (1)	0	0	0	4	3 (0)	1 (1)	4 (1)
平川市	0	0	0	0	0	1	0	0 (5)	0 (5)	4	4 (4)	1 (6)	5 (10)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤崎町	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0 (0)	2 (0)	2 (0)
大鰐町	0	0	0	0	0	0	1	0 (1)	1 (2)	1	2 (1)	1 (2)	3 (3)
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0 (1)	0	0 (1)	0	0 (0)	0 (2)	0 (2)
板柳町	0	0	0	0	0	0 (1)	0 (1)	0	0	1	0 (1)	1 (1)	1 (2)
平成25年	0	0	0	0	0	4 (5)	4 (4)	4 (15)	5 (10)	27 (2)	33 (16)	11 (20)	44 (36)
平成24年	0	0	0	0	3 (5)	2 (4)	1 (3)	2 (5)	6 (3)	32 (1)	33 (12)	13 (9)	46 (21)
平成23年	0	0	0	0 (1)	0 (3)	5 (3)	1	6 (8)	5 (3)	29 (2)	30 (8)	16 (12)	46 (20)

(注) 潜在性結核感染症は ( ) 内に別掲

イ 年末現在登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

平成 25 年の年末現在登録患者数は 152 人でそのうち、男性が 104 人で 68.4%を占めている。活動性分類で見ると、活動性結核患者が 27 人で全体の 17.8%を占めている。

(人)

市町村	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	
		男	女	肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
				喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核菌陽性						
				初回治療	再治療							
弘前市	107	71	36	9	0	2	4	5	7	80	20	45
黒石市	12	8	4	2	0	0	0	0	0	10	3	6
平川市	12	10	2	0	0	1	0	1	2	8	7	5
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	7	4	3	0	0	0	1	0	1	5	0	7
大鱈町	4	4	0	0	1	0	0	0	1	2	3	1
田舎館村	5	4	1	0	0	0	0	0	0	5	1	2
板柳町	5	3	2	1	0	0	0	0	0	4	2	3
平成25年	152	104	48	12	1	3	5	6	11	114	36	69
平成24年	161	103	58	12	0	3	5	6	12	123	26	62
平成23年	135	79	56	20	1	9	7	10	27	61	28	42

## (イ) 年齢階級別, 市町村別

年齢階級別で見ると、年末現在登録患者 152 人のうち、60 歳以上の中高齢者が 109 人で全体の 71.7%を占めている。

(人)

年齢階級 市町村	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	総 数		
											男	女	計
弘前市	0	0	0	0	4 (6)	9 (11)	7 (6)	12 (22)	15 (12)	60 (8)	71 (33)	36 (32)	107 (65)
黒石市	0	0	0	0	1 (2)	0 (2)	0 (3)	2 (1)	1 (1)	8	8 (5)	4 (4)	12 (9)
平川市	0	0	0	0	0	2 (1)	0	0 (6)	2 (5)	8	10 (4)	2 (8)	12 (12)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤崎町	0	0	0	0	0 (2)	1 (2)	0 (1)	2 (2)	1	3	4 (2)	3 (5)	7 (7)
大鰐町	0	0	0	0	0	0	1	0	2 (3)	1 (1)	4 (2)	0 (2)	4 (4)
田舎館村	0	0	0	0	1	0 (1)	0 (1)	0	0 (1)	4	4 (1)	1 (2)	5 (3)
板柳町	0	0	0	0	0 (1)	0 (1)	0 (2)	1	0 (1)	4	3 (2)	2 (3)	5 (5)
平成25年	0	0	0	0	6 (11)	12 (18)	8 (13)	17 (31)	21 (23)	88 (9)	104 (49)	48 (56)	152 (105)
平成24年	1	0	0	0 (1)	8 (9)	13 (13)	6 (19)	20 (22)	22 (18)	91 (6)	103 (45)	58 (43)	161 (88)
平成23年	2	0 (1)	0	0 (1)	5 (7)	12 (10)	4 (16)	21 (22)	25 (8)	66 (5)	79 (33)	56 (37)	135 (70)

(注) 潜在性結核感染症は ( ) 内に別掲

(ウ) 結核有病率及び罹患率（人口 10 万対）

平成 25 年の結核罹患率は 14.8 であり、前年の 15.3 より 0.5 ポイント減少した。有病率は 9.1 であり、前年の 8.7 より 0.4 ポイント増加した。

人口：10月1日現在

区 分	人 口	発生患者数	罹 患 率 (人口10万対)	(登録活動性) 患 者 数	有 病 率 (人口10万対)
弘 前 市	179,831	29	16.1	20	11.1
黒 石 市	34,588	4	11.6	2	5.8
平 川 市	32,910	5	15.2	2	6.1
西目屋村	1,502	0	0.0	0	0.0
藤 崎 町	15,605	2	12.8	1	6.4
大 鰯 町	10,214	3	29.4	1	9.8
田舎館村	7,959	0	0.0	0	0.0
板 柳 町	14,592	1	6.9	1	6.9
平成25年	297,201	44	14.8	27	9.1
平成24年	300,025	46	15.3	26	8.7
平成23年	303,026	46	15.2	47	15.5

(注1) 罹患率：(年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

(注2) 有病率：(年末活動性全結核患者) ÷ (人口) × (10万)

《参考》 管内・青森県・全国の罹患率及び有病率の比較

区 分	罹 患 率				有 病 率			
	25年	24年	23年	22年	25年	24年	23年	22年
管 内	14.8	15.3	15.2	16.7	9.1	8.7	15.5	12.8
青森県		13.6	14.5	13.7		6.9	10.9	10.1
全 国		16.7	17.7	18.2		11.7	13.5	14.0

(2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断は、感染症法第53条の2に基づき事業者、学校長、施設長、市町村長等が実施義務を有する。

ア 一般住民

種別 市町村別	X線検査			精密検査				指導区分		BCG接種		
	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象者数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	対象者数(E)	接種者数(F)	接種率(%) (F)/(E)
弘前市	55,004	10,200	18.5	209	95	45.5	2	0	0	1,068	1,068	100.0
黒石市	17,640	2,180	12.4	0	-	-	0	0	0	345	334	96.8
平川市	6,486	2,183	33.7	0	-	-	0	0	0	148	111	75.0
西目屋村	576	249	43.2	9	9	100	0	0	0	12	12	100.0
藤崎町	3,286	551	16.8	45	23	51.1	3	1	0	109	89	81.7
大鰐町	2,061	918	44.5	35	27	77.1	0	0	0	28	28	100.0
田舎館村	1,709	889	52.0	30	25	83.3	0	0	0	57	57	100.0
板柳町	4,841	2,709	56.0	87	63	72.4	0	0	0	85	56	65.9
平成25年	91,603	19,879	21.7	415	242	58.3	5	1	0	1,852	1,755	94.8
平成24年	79,158	18,532	23.4	377	217	57.6	0	0	0	2,029	1,802	88.8
平成23年	78,624	17,868	22.7	434	296	68.2	0	3	0	1,975	1,856	94.0

(注) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

イ その他(事業所他)

種別 実施者	結核健康診断			精密検査				指導区分		
	対象数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	
事業者	13,409	12,706	94.8	41	39	95.1	0	0	0	
学校長	高校	2,219	2,214	99.8	26	26	100.0	0	0	0
	その他	2,906	2,722	93.7	3	3	100.0	0	0	0
施設の長	1,882	1,802	95.7	126	121	96.0	0	0	0	
平成25年	20,416	19,444	95.2	196	189	96.4	0	0	0	
平成24年	14,777	14,206	96.1	130	129	99.2	0	0	0	
平成23年	20,578	19,698	95.4	170	166	97.6	0	0	0	

(注1) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

(注2) 実施者報告分を含む。

### (3) 接触者健康診断及び精密検査実施状況

接触者健康診断は、結核のまん延防止のため、結核にかかっている疑いのある者を対象に感染症法第17条に基づき実施する。

精密検査は、結核登録票に登録されている者に対して、結核の予防又は医療上必要があると認める場合に感染症法第53条の13に基づき実施する。

		対象者数	受診者数	ツ反	胸部X線検査	QFT	精密検査			指導区分			
							直接撮影	菌検査	赤沈	要医療(肺結核)	潜在性結核感染症	要観察	
接触者健康診断	25年	家族	68	68	5	10	53	/	/	/	0	5	0
		接触者	302	301	0	101	230	/	/	/	0	9	0
	平成25年計	370	369	5	111	283	/	/	/	0	14	0	
	平成24年計	226	223	3	26	197	/	/	/	0	14	0	
	平成23年計	437	425	6	224	195	/	/	/	0	7	0	
精密検査	平成25年計	120	90	/	/	/	90	0	0	0	/	0	
	平成24年計	94	92	/	/	/	92	0	0	0	/	0	
	平成23年計	36	27	/	/	/	27	0	0	0	/	0	

(注) 他の医療機関受診者を含む。

### (4) 結核診査協議会開催状況

感染症法18条の就業制限及び第20条の入院勧告、入院延長勧告並びに第37条、第37条の2の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

年	区分	開設日	開設回数	感染症法37条	感染症法37条の2	計
平成25年	月2回 第2・4水曜日 午後1時30分		24回	72	108	180
平成24年			24回	116	117	233
平成23年			24回	135	116	251

### (5) 結核菌遺伝子型別分析実施状況

積極的疫学調査の一環として、医療機関や介護施設等で結核患者が発生した場合や集団感染が疑われる場合に感染源・感染経路等の究明のために結核菌遺伝子の型別分析を実施している。

分析法 年度	RFLP法 (結核研究所)	VNTR法 (結核研究所)	VNTR法 (環境保健センター)	計
平成25年度	0	0	5件	5件
平成24年度	0	4件	8件	12件
平成23年度	0	0	0	0

## (6) 結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）事業実施状況

結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより、結核のまん延を防止するとともに多剤耐性結核の発生を予防するため、DOTS事業に取り組んでいる。(感染症法第53条の14)

### ア 訪問DOTS

平成25年度からは在宅看護師を服薬支援者として育成し、所内保健師と連携をとりながら訪問DOTSを実施している。

年度 \ 件数	延数	実数
平成25年度	96件	64件
平成24年度	95件	62件
平成23年度	92件	59件

### イ 薬局DOTS

平成25年度から管内の薬局に協力を依頼し、薬局DOTSを実施している。

年度 \ 件数	延数	実数
平成25年度	72件	12件

## 7 地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上を図ること及び関係者間の連携を強化する。

各総室、管内市町村から要望をとり、保健総室内にて検討しテーマを定めた。

開催年月日	テーマ及び併催事業（※印）	講師	対象者	受講者数
平成 25 年 9 月 12 日	健康長寿への提言 ※給食施設栄養管理指導事業 研修会	弘前大学大学院医学研究科 科長 中路 重之氏	給食施設関係者、 市町村健康づくり 担当課職員	179
平成 25 年 10 月 4 日	津軽圏域の周産期母子フォロー アップ体制について ※初任期保健師及び新任期保健 師研修	独立行政法人国立病院機構 弘前病院 小児科医長 杉本和彦氏、 小児科医師 三上珠希氏	管内初任期及び新 任期保健師、未熟 児訪問従事者等	34
平成 25 年 10 月 18 日	母子保健地域力向上セミナー ※中弘南黒・西北五里親会 合同研修会	弘前厚生学院 学院長 関谷 道夫氏	管内市町村関係者 及び里親、児童福 祉施設関係者	33
平成 25 年 12 月 25 日	保健師活動に係る情報提供、活 動報告及び演習 ※第 1 回保健師業務連絡会議	なし	管内市町村保健師 及び保健所保健師	23
平成 26 年 2 月 14 日	保健師活動に係る情報交換、情 報提供及び講演 ※第 2 階保健師業務連絡会議	藤代健生病院 院長 関谷 修氏	管内市町村保健師 及び保健所保健師	23
平成 26 年 2 月 28 日	自殺対策ネットワーク会議 ※津軽地域精神科救急医療シス テム連絡調整委員会	なし	管内各関係機関	16

## II 生活衛生課

### 1 食品衛生関係

#### (1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

(件数)

業種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数					注意又は勧告件数		
		継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 (始末書)	文書	口頭	
飲食店営業	食堂・レストラン	984	78	79	84	382						207	175
	仕出・弁当	196	26	16	19	109						88	21
	旅館	145	12	4	10	127						111	16
	その他	2,161	141	182	243	916		1				1	319
	臨時	522	28	71	43	320						430	486
菓子製造業	541	54	44	36	301						185	116	
乳処理業	2				3						1	2	
乳製品製造業	4				4						3	1	
魚介類販売業	393	38	24	33	268						94	174	
魚介類せり売営業	1				2							2	
魚肉ねり製品製造業	1	1		2	1						1		
食品の冷凍又は冷蔵業	20				7						5	2	
缶詰又は瓶詰食品製造業	74	9	2	1	39						35	4	
喫茶店営業	288	33	14	13	75						58	17	
あん類製造業	5				17						17		
アイスクリーム類製造業	121	10	17	13	118						50	68	
乳類販売業	642	67	49	58	333						167	166	
食肉処理業	16	1	4		16						16		
食肉販売業	416	40	26	32	275						103	172	
食肉製品製造業	4				1						1		
乳酸菌飲料製造業	1												
食用油脂製造業	3				2						2		
みそ製造業	19	4		1	7						7		
醤油製造業	8	1			4						4		
ソース類製造業	35	5	1		29						25	4	
酒類製造業	14		1		2						2		
豆腐製造業	16	1			2						2		
納豆製造業	4												
めん類製造業	30	3	2	2	9						8	1	
そうざい製造業	158	13	19	8	66						53	13	
添加物製造業	5	1	1		2						2		
清涼飲料水製造業	83	12	2	4	50						46	4	
冰雪製造業	4		1		1						1		
冰雪販売業	4	1			2						2		
合計(25年度)	6,920	579	559	602	3,490		1				1,727	1,763	
24年度	6,963	665	492	599	3,456		2				1,543	1,913	
23年度	7,070	390	460	555	3,475		4				1,098	2,377	

## (2) 市町村別営業許可施設数

(施設数)

業種		市町村									計
		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	※その他	
飲食店営業	食堂・レストラン	684	96	64	10	39	35	12	44		984
	仕出・弁当	114	31	18	2	6	8	6	11		196
	館	76	23	12	3	1	25	4	1		145
	その他	1,495	266	161	7	46	56	24	74	32	2,161
	臨時									522	522
菓子製造業		292	86	65	7	27	17	17	24	6	541
乳処理業		2									2
乳製品製造業		3					1				4
魚介類販売業		245	35	34	3	11	10	7	13	35	393
魚介類せり売営業		1									1
魚肉ねり製品製造業		1									1
食品の冷凍又は冷蔵業		16	1	1					2		20
缶詰又は瓶詰食品製造業		36	10	13	1	5	1		8		74
喫茶店営業		175	48	26	2	13	7	3	13	1	288
あん類製造業		3	2								5
アイスクリーム類製造業		76	14	13	4	4	2	4	4		121
乳類販売業		380	69	82	6	23	31	15	25	11	642
食肉処理業		1	3				1	11			16
食肉販売業		235	47	42	3	19	14	13	16	27	416
食肉製品製造業		1					2	1			4
乳酸菌飲料製造業		1									1
食用油脂製造業			2	1							3
みそ製造業		3	3	5		2	1	3	2		19
醤油製造業		3		2		2	1				8
ソース類製造業		9	6	10	3	2	1		4		35
酒類製造業		10	3						1		14
豆腐製造業		6	3	2	1		1	2	1		16
納豆製造業		1	1	1					1		4
めん類製造業		18	3	3	1		2	3			30
そうざい製造業		84	20	19	3	11	9	7	5		158
添加物製造業		4		1							5
清涼飲料水製造業		41	7	17		5		3	10		83
氷雪製造業		2					1	1			4
氷雪販売業		2	1	1							4
合計(25年度)		4,020	780	593	56	216	226	136	259	634	6,920
24年度		4,036	790	622	57	227	224	134	258	615	6,963
23年度		4,116	828	642	53	224	222	134	260	591	7,070

(※) その他 営業場所が県内一円(青森市を除く)の臨時飲食店及び移動営業である。

(3) 営業許可を要しない業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視・指導を実施した。

業 種 別		施設数	監視指導件数
給 食 施 設	学 校	34	29
	病 院 ・ 診 療 所	44	22
	事 業 所	6	1
	そ の 他	268	107
乳 さ く 取 業		7	0
食 品 製 造 業		225	21
野 菜 果 物 販 売 業		494	195
そ う ざ い 販 売 業		362	181
菓 子 ( パ ン を 含 む ) 販 売 業		591	258
食 品 販 売 業 ( 上 記 以 外 )		474	313
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く)製造業		1	0
添 加 物 の 販 売 業		48	0
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業		58	0
合計(25年度)		2,612	1,127
24年度		2,603	1,118
23年度		2,601	1,058

(4) 食品の収去検査実施状況

ア「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査	検査した 収去検体数			理化学検査						細菌検査					
				良			不良			良			不良		
年度 検体名	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25
魚介類	2	5	7			2				2	5	5			
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	15	8	10	6	6	6	1			10	4	7			
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	21	13	9	9	9	4				15	12	9			
乳製品		3	2								3	2			
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)															
アイスクリーム類	3	2	1							2	2	1	1		
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	10	7	11	6	4	6				4	3	5			
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	25	32	30	22	29	13				6	3	7			
菓子類	10	11	15	5	9	8			1	4	5	6	1		3
清涼飲料水	6	4	5	4	4	5				2					
酒															
氷															
缶詰・瓶詰食品															
その他の食品	21	15	17	2						19	15	17			
添加物	化学合成品及び製剤														
	その他の添加物														
器具及び容器・包装															
おもちゃ															
飲料水															
乳類	6	6	2	6	5	2				4	5	2	1		
計	119	106	109	60	66	46	1	0	1	68	57	61	3	0	3

イ 原子力発電所の事故による放射性物質の残留を検査し、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査		検査した 収去検体数			放射性物質検査					
					良			不良		
年度		23	24	25	23	24	25	23	24	25
検体名										
魚 介 類										
魚 介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)										
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)			2		2					
乳 製 品			1	2	1	2				
乳類加工品 (アイスクリーム 類を除きマーガリンを含む)										
ア イ ス ク リ ー ム 類										
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		1	1	1	1	1	1			
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		8	10	35	8	10	34			1
菓 子 類		2		2	2		2			
清 涼 飲 料 水		9	7	4	9	7	4			
酒 精 飲 料										
氷 雪										
缶 詰 ・ 瓶 詰 食 品				2			2			
そ の 他 の 食 品		2	11	4	2	11	4			
添加物	化学合成品及び製剤									
	その他の添加物									
器 具 及 び 容 器 ・ 包 装										
お も ち や										
飲 料 水										
乳 類			2	1	2	1				
計		22	34	51	22	34	50	0	0	1

(5) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

食品名	区分	不良食品発見件数	消費者の届出	保健所が発見	発見場所		不良理由				行政措置の状況								
					県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	改善勧告	口頭指導	他の保健所に移送	その他	
								細菌	理化										
食品	菓子類	4	3	1	2	2	3		1	1						2			2
	乳及び乳製品																		
	食肉及び食肉製品																		
	魚介類及びその加工品	1	1			1	1												1
	冷凍食品																		
	清涼飲料水																		
	めん類																		
	そうざい及びその半製品																		
	漬物																		
	アイスクリーム類																		
	果実及び野菜																		
	その他の食品																		
食品添加物及びその製剤																			
器具及び容器・包装																			
合計(25年度)		5	4	1	2	3	4		1	1						2			3
24年度		5	5		5		3			1	1								5
23年度		3	3		3						3	3							

(注)「保健所が発見」の欄の数字については、他の公的機関が発見したものを含む。

(6) 行政処分等の状況

(件数)

区分	違反件数(実数)	違反内容				違反条項						行政処分等措置件数						告発		
		異物・腐敗等	規格基準	表示	無許可	その他	法第6条	法第9条	法第10条	法第11条	法第19条	法第25条	その他	営業禁止	営業停止	整備改善	物品廃棄		回収	その他命令
25	3		1	2		1	1		1	2				1						2
24	5			3		2	2			3				2						3
23	8			1		7	4			1		3		4						4

(7) 食中毒発生の状況

番号	発 生 年月日	発 生 場 所	摂 食 者 数	患 者 数	死 者 数	原 因 食 品	原 因 物 質	血 清 型 等	原 因 施 設	摂 取 場 所	発 生 要 因	備 考
1	25.6.18	弘前市	12	6	0	家庭の食事	カンピロバク ター・ジェ ジュニ		家庭	家庭		
2	25.6.24	黒石市	不明	3	0	飲食店で提 供された食 事	カンピロバク ター・ジェ ジュニ		飲食店	飲食店		
3	25.12.8	弘前市	不明	40	0	餅	ノロウ イルス	GⅡ	学校	学校		
合計 (25年度)		発生件数 3 件		49	0	カンピロバクター・ジェジュニ 2 件、ノロウイルス 1 件						
24 年度		発生件数 3 件		49	0	ノロウイルス 1 件、腸管出血性大腸菌 1 件、植物性自然毒 1 件						
23 年度		発生件数 6 件		74	0	ノロウイルス 2 件、カンピロバクター・ジェジュニ 1 件、 黄色ブドウ球菌 1 件、植物性自然毒 2 件						

(8) 魚介類行商等の登録状況

区分		年度	23 年度	24 年度	25 年度
魚介類	新 規				
	更 新				
	従業員				
アイスクリーム	新 規		7	13	3
	更 新		16	2	2
	従業員		15	11	3

(9) 食品衛生関係講習会等の実施状況

区分		年度	23年度	24年度	25年度
食品衛生責任者	回数		7	9	8
	受講者数		422	651	640
その他	回数		20	18	11
	受講者数		641	791	447
計	回数		27	27	19
	受講者数		1,063	1,442	1,087

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係施設許可等の状況

施設区分		理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
許可(確認)	25年度	6	20	7(7)	1		13		2		2
					14				2		
	24年度	7	24	1(1)			12		4		2
					12				4		
廃止	23年度	9	18	1(1)		1	13		2	3	2
					14				5		
	25年度	17	21	24(16)	1	2	2		3	2	2
					5				5		
廃止	24年度	18	19	15(13)	1	1	1		4	1	2
					3				5		
	23年度	7	22	6(6)		5	1		3	2	2
					6				5		

イ 市町村別営業施設数

施設 区分 市町村	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
弘 前 市	302	473	178 (105)	18	105	56	9	30	28	18
黒 石 市	53	89	47 (28)	1	31	32	1	13	1	4
平 川 市	48	71	28 (19)		19	74		30	11	1
西 目 屋 村	1	3			5	3		4		
藤 崎 町	25	31	14 (9)		2	9		4		2
大 鱈 町	20	30	12 (6)	1	23	16		10	5	1
田 舎 館 村	9	14	4 (1)		5	16		4		2
板 柳 町	37	36	12 (8)		5	6		4	1	1
合計 (25年度)	495	747	295 (176)	20	195	212	10	99	46	29
				437				145		
24年度	506	748	312 (185)	20	197	201	10	100	48	29
				428				148		
23年度	517	743	326 (197)	21	198	190	10	100	49	29
				419				149		

ウ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設 区分 年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
25年度	80	103	44 (30)	19	58	26		43	16	5
24年度	60	110	24 (1)	20	47	20		43	8	2
23年度	65	88	3 (2)	16	57	21		51	13	5

(2) 水道水及び飲料水関係

各種水道施設数

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽
					一般	業務用		
弘前市	1	6		18				
黒石市	1	5		4				
平川市	2	2		8				
西目屋村		2				2	3	
藤崎町	1				1	11	10	1
大鱒町	1	4	2	3	412	27	7	10
田舎館村	1				278	6	2	4
板柳町	1			14	18	10	4	4
合計 (25年度)	8	19	2	47	709	56	26	19
24年度	8	19	15	47	6,308	369	284	214
23年度	8	19	15	48	6,306	368	285	206

※表中斜線部については、平成25年度より事務移譲

(3) 建築物衛生関係

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘前市	1	5(1)	19(7)	12	11	10(3)	6(1)	64(12)
黒石市	2		5	1				8
平川市	1		1	3		2(2)		7(2)
西目屋村							1	1
藤崎町	2	1(1)		1				4(1)
大鱒町						6(6)		6(6)
田舎館村	2(1)							2(1)
板柳町			1	1				2
合計 (25年度)	8(1)	6(2)	26(7)	18	11	18(11)	7(1)	94(22)
24年度	8(1)	5(1)	24(1)	18(2)	11	18(2)	7(1)	91(18)
23年度	8	5(1)	24(5)	18(3)	11	18	7	91(9)

(注) ( ) 内は監視指導件数

イ 建築物衛生に係る登録営業所数

種別 市町村	建築物 清掃業	空 気 環 境 測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水 質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ・ こん虫等 防除業	環境衛生 総 合 管理業	計
25年度	25	7		3	25	3	14	7	84
24年度	23	8		3	25	3	14	7	83
23年度	20	8		3	24	3	14	7	83

(4) その他の施設関係

種別 市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘 前 市	12	1	280	2
黒 石 市	1	1	72	
平 川 市	2	2	110	
西 目 屋 村			20	
藤 崎 町		1	57	
大 鰐 町	3	1	30	
田 舎 館 村			41	
板 柳 町	1	1	44	
合計 (25年度)	19	7	654	2
24年度	20	7	654	2
23年度	20	7	657	2

### 3 温泉関係

#### (1) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町村	源泉数	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
弘前市	132	2 (2)		1 (1)	14 (14)
黒石市	53			1 (1)	4 (4)
平川市	102	1 (1)		3 (3)	11 (11)
西目屋村	4				4 (1)
藤崎町	15	1 (1)		1 (1)	
大鰐町	125				1 (1)
田舎館村	9	1 (1)			
板柳町	14				
合計 (25年度)	454	5 (5)		6 (6)	30 (30)
24年度	456	4 (4)		6 (6)	20 (17)
23年度	453	3 (3)	1 (1)	6 (6)	44 (44)

#### (2) 源泉及び利用施設の監視指導状況

区分 年度	合計	源泉・掘削・動力 (増掘)	利用施設
25年度	237	119	118
24年度	149	79	86
23年度	163	54	109

### Ⅲ 健康増進課

#### 1 健康づくり推進事業

##### (1) 「健康津軽21（第2次）」の推進

管内の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、住民主体の健康づくりを進めていく計画として平成13年度に「健康津軽21」を策定した。その後中間報告と見直しを経て、平成24年度に最終評価し、その結果、目標値に達した又は改善傾向にある指標の割合は全体の4割となっており、分野別では「歯の健康」、「こころの健康づくり」、「たばこ」に改善傾向が見られたが、「身体活動・運動」、「循環器病」、「がん」等に関する項目については、依然横ばいや悪化と評価された。この最終評価を踏まえて、平成25年度を初年度とする「健康津軽21（第2次）」を策定した。策定内容は、健康津軽21に引続き「肥満予防対策」、「喫煙防止対策」、「自殺予防対策」を重点課題として、以下3領域、12分野について取り組み、「管内市町村健康増進計画（第2次）」と連動させながら推進を図っていく。

##### ① 「生活習慣の改善」の領域

栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康の5分野

##### ② 「生活習慣病の発生予防と重症化予防」の領域

がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の4分野

##### ③ 「こころの健康」の領域

こころの健康、認知症、休養（睡眠）の3分野

##### (2) 喫煙対策事業

喫煙は肺がんをはじめ多くの疾患の危険因子であり、喫煙者本人の健康被害だけでなく、受動喫煙により周囲の人へも健康被害を及ぼす。更に、次世代を担う未成年者や胎児にまで影響を与えることから、喫煙による健康被害に対する予防意識の普及啓発を図った。

##### ア 研修会・機会教育等実施状況

事業名	開催年月日	対象者・参加者	内容	講師
禁煙教室	平成25年 5月31日(金)	青森県立弘前高等技術専門学校の学生・ 教員115名	たばこと健康	弘前保健所 技師 柴田早紀
防煙・禁煙教室	平成25年 10月10日(木)	みちのくコカ・コー ラボトリング(株)黒 石営業所の職員18名	生活習慣病の予 防について	弘前保健所 主査 阿部久美
禁煙教室	平成25年 12月17日(火)	弘前地区農業士会員 34名	喫煙、食生活(減 塩、間食、飲酒)	弘前保健所 主査 久米田佳子 技師 柴田早紀

##### イ 公共施設等における禁煙・効果的な分煙の推進

事業名	対象等	内容
受動喫煙防止対策 推進のための事業所訪問	公共交通機関（弘南鉄道株 式会社、JR 東日本弘前駅）	・「健康あおもり21」における喫煙対 策への協力依頼 ・空気クリーン施設認証制度のPR ・禁煙への協力依頼
空気クリーン施設の認証	新規登録施設数3件 累計470件	・適合施設の登録及び適合証の交付 ・ホームページへの掲載

ウ 広報活動

- ・ホームページの活用：空気クリーン施設
- ・教育媒体の貸し出し：3件（学校薬剤師・薬剤師会・小学校）
- ・市町村、教育機関、薬剤師会、飲食店、来所者等への受動喫煙防止に関するパンフレットの配布（計350部）

(3) 健康教養普及定着事業

県民自ら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の実践ができるように、県民への健康意識を喚起し、健康教養の向上を図るため、その担い手となる人材を育成することを目的に、管内市町村保健協力員を対象に研修会を開催した。

○受講者数：50人（サポーター登録数：33人）

開催年月日	場所	講師	内容
平成26年 8月21日(水) 10:00~14:30	平川市文化センター	社団法人青森県薬剤師会 衛生検査センター所長 川村 仁氏	・青森県の現状について ・健康教養向上の必要性について ・教材（DVD）の使い方について ・健康教育を実施する際のポイント ・健康教養サポーターの登録制度

(4) 糖尿病地域診断機能強化推進事業

市町村の健康課題を明らかにし、地域の健康施策の企画評価に活用することを目的に実施した。

ア 特定健診等関連データ分析結果活用検討会の開催

- ・市町村健診データ（国保分）等について地域診断ツールを用いて分析し活用を図るため、市町村職員（保健師・国保担当者）を対象に検討会を実施した。

（内容）特定健診、レセプトデータ等分析結果の活用

開催年月日	場所	講師	出席者	出席市町村
平成26年 2月17日(月) 13:30~15:40	大鰐町役場	健康福祉部保健医療政策指導監 大西基喜 がん・生活習慣病対策課 主幹 山田 淑子	19人	弘前市、黒石市、 西目屋村、田舎館村、 大鰐町、板柳町

イ 平成23年度特定健診状況データ分析（国保分）

- ・地域診断ツールを活用して、管内市町村の平成23年度特定健診データ（国保分）を取りまとめて分析整理し、がん・生活習慣病対策課及び市町村へ情報提供を行った。

(5) 市町村健康づくり活動への支援

ア 市町村健康づくり推進協議会等への参加

市町村	名称	委員	開催年月日	出席者	内容
弘前市	ひろさき健康福祉改革プロジェクトチーム会議	地域健康福祉部長(所長)	平成25年7月23日	山中所長	①平成24年度実施事業の実績検証、平成25年度事業の進行管理に関すること ②平成26年度の具体的事業提案に関すること  ※弘前市民健康推進協議会は出席なし。
	ひろさき健幸いきいきプロジェクトチーム会議		平成25年11月12日		
黒石市	健康づくり推進協議会	所長	平成25年5月29日	山中所長 工藤主査 千葉技師	①平成24年度事業実績 ②平成25年度事業計画
平川市	健康づくり推進協議会	所長	平成26年2月20日	山中所長 阿部主査	「第2次健康ひらかわ21」の進捗状況
西目屋村	健康づくり推進協議会	所長	開催なし	—	—
藤崎町	健康づくり推進協議会	所長	平成25年10月4日	福嶋専門員	平成25年度藤崎保健事業について
			平成26年3月19日	山中所長 千葉技師	平成25年度藤崎保健事業について
大鰐町	健康づくり推進協議会	所長	平成26年8月27日	山中所長 柴田技師	①平成24年度保健事業概要について ②平成25年度保健事業計画について ③健康づくりウォーキングの実施について
田舎館村	健康づくり推進協議会	所長	平成26年1月10日	柴田技師	「健康いなかだて21(第2次)」計画の協議
板柳町	健康づくり推進協議会	—	開催なし	—	—

イ 健康づくり計画策定会議等への参加

市町村	名称	委員	開催年月日	出席者	内容
弘前市	健康ひろさき21(第2次)策定会議	所長	平成25年11月20日	山中所長	健康ひろさき21(第2次)検討
			平成26年1月10日	山中所長	
			平成26年2月13日	山中所長	
黒石市	健康くろいし21策定委員会	所長	平成25年7月3日	山中所長 工藤主査 千葉技師	旧計画の最終評価報告 新計画素案の検討
			平成25年10月1日	山中所長 工藤主査 千葉技師	新計画素案の検討

## 2 母子保健事業

### (1) 妊産婦支援体制整備事業

虐待の発生予防として、育児の孤立化、育児不安の軽減に努め、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備することを目的とする。

#### ア 産後うつ病の予防対策推進事業

市町村及び医療機関に対し、産後うつ病質問票の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村の児童福祉・母子保健関係者等関係機関との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見を推進することを目的とする。

#### (ア) EPDS の市町村・医療機関への普及推進会議（母子保健ネットワーク会議と併催）

平成 25 年度版として更新した「エンジンバラ産後うつ病スクリーニングに係る連絡窓口担当者名簿」を市町村へ配付し、産後うつ病の予防や早期発見のための活用について、働きかけた。

#### (イ) ケース検討会議（要保護児童地域対策協議会）

市町村主体で実施され、5 回出席（事例数 4 件）した。

#### イ 母子保健ネットワーク会議

保健・医療・福祉及び教育等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議・検討・研修を行い、地域保健との関係機関の連携体制整備を進めることを目的とする。

開催年月日	場所	出席者	内容
平成 25 年 10 月 4 日 (金)	独立行政 法人国立 病院機構 弘前病院	1. NICU 見学 市町村、保健所 計 22 名 2. 母子保健ネット ワーク会議 医療機関、市町村、 保健所 計 34 名	1. NICU 見学 (11:00~12:00) ・NICU・GCU、母子医療センター（病室、LDR 等）を見学した。 2. 母子保健ネットワーク会議 (1)行政説明 「未熟児等情報共有システム及び妊産婦情報共有システム運用状況について」 弘前保健所 技師 柴田 早紀 (2)講演 「母子センター退院後のフォローと機能不全家族に対する支援について」 独立行政法人国立病院機構弘前病院 小児科医長 杉本 和彦 氏 小児科医師 三上 珠希 氏 (3)情報交換 「母子保健関係者の連携について」 ・各市町村での未熟児及びハイリスク者への対応について情報交換、医療機関との意見交換等

### (2) 母子保健地域力向上セミナー

母子保健関係者の連携促進、支援体制の向上を目的に、中南地域県民局地域健康福祉部として児童相談所と共催で行っている。

開催年月日	場所	出席者	内容
平成 25 年 10 月 18 日(金) 13:30~15:00	青森県 武道館	里親、市町村職員、施設職員、 県内児童相談所職員、中南地 域県民局健康福祉部職員 計 33 人	講演：支援者・養育者のストレス とのじょうずなつきあい方 講師：弘前厚生学院 学院長 関谷 道夫 氏

### (3) 女性健康支援事業

#### ア 女性健康相談事業

女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

・相談件数：38件

・相談内容：不妊相談38件（不妊専門相談センターへの紹介3件）

#### イ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額でありその経済的負担が重いことから、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

・治療費助成承認件数：159件

### (4) 長期療養児療育指導事業

疾病により長期にわたり療育を必要とする児童（長期療養児）について、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、長期療養児の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

#### ア 小児慢性特定疾患医療受診券交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有の件数
01	悪性新生物	59	16
02	慢性腎疾患	26	1
03	慢性呼吸器疾患	13	0
04	慢性心疾患	64	0
05	内分泌疾患	89	11
06	膠原病	28	2
07	糖尿病	31	7
08	先天性代謝異常	19	3
09	血友病等血液疾患	17	0
10	神経・筋疾患	24	10
11	慢性消化器疾患	13	1
計		383	51

#### イ 療育指導

(ア) 所内相談 54件（新規医療券交付時及び継続申請時相談）

(イ) 家庭訪問 3件（継続申請及び医療機関からの依頼）

(ウ) 電話相談 36件（新規医療券交付時及び継続申請時の相談）

### (5) 小児慢性特定疾患医療受診券交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾患医療受給者証を交付している。

(人)

	01 悪性 新生物			02 慢性 腎疾 患			03 慢性 呼吸 器疾 患			04 慢性 心疾 患			05 内分 泌疾 患			06 膠原 病			07 糖尿 病			08 先天 性代 謝異 常			09 免血 友疾 患等 ・血 液			10 神經 ・筋 疾患			11 慢性 消化 器疾 患			計		
	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25			
年度	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25	23	24	25
弘前市	42	43	39	17	12	17	11	12	11	31	29	36	60	58	59	15	13	17	20	18	21	18	16	16	8	10	11	10	11	16	3	8	7	235	230	250
黒石市	2	3	3	3	5	3	0	0	1	8	6	7	16	12	12	5	4	4	4	8	5	1	1	1	4	4	3	8	5	4	3	3	3	54	51	46
平川市	4	3	4	4	1	3	0	2	1	9	10	12	8	7	7	5	4	2	1	0	2	2	2	2	2	1	3	2	3	3	0	0	0	37	33	39
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
藤崎町	9	7	4	0	0	0	0	0	0	2	2	3	5	6	7	7	2	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	2	28	21	17
大鱒町	6	7	7	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	10	13	13
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	3
板柳町	1	2	2	3	2	2	0	0	0	3	2	3	3	2	2	1	1	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	14	11	14
合計	64	65	59	27	22	26	11	14	13	54	50	64	95	87	89	35	26	28	30	29	31	21	19	19	14	15	17	21	20	24	9	14	13	381	361	383

## (6) 小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾患治療研究事業の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

(人)

疾患群	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	計
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血友病等血液・免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	
23年度	2	4	0	3	8	2	0	1	2	0	0	22
24年度	4	1	0	2	3	2	1	0	0	0	2	15
25年度	4	1	0	3	7	4	0	0	2	2	1	24

## (7) 先天性代謝異常等検査

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると知的障害などの障害をきたすので、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害を予防することを目的に実施している。

精密検査が必要と判断された場合、保健所において受診勧奨を行った。

(弘前市：3件、黒石市：2件、西目屋村：1件、藤崎町：1件、板柳町：1件/全8件)

(8) 妊婦連絡票等実施状況（平成 25 年度妊産婦情報共有システム実施状況報告より）

安全な妊娠、出産環境を構築し、子どもの健全な育成に資するため、医療と保健の連携体制の一層の充実強化を図ることにより、妊娠初期から産褥期まで、妊産婦及びその家族に対し一貫した支援を行うことを目的として、妊産婦情報共有システムが構築されている。

市町村別	妊娠届出数 (A)	妊婦連絡票提出数 (B) (B÷A)	妊婦保健指導報告書発行数 C (C÷B)	指導方法合計	窓口指導	訪問指導	電話指導	その他	要連絡・指導妊産婦連絡票受理数 (D)	妊産婦保健指導結果連絡票発行数 (E) (E÷D)	妊婦連絡票の提出はないが、保健指導をした数 (F) (F÷A)
弘前市	1,279	1,266 (99.0)	1,266 (100.0)	1,266	1,265	0	1	0	65	55 (84.6)	5 (0.39)
黒石市	235	234 (100.0)	234 (100.0)	234	234	0	0	0	14	13 (92.9)	1 (0.43)
平川市	202	199 (99.0)	199 (100.0)	199	162	0	37	0	7	7 (100.0)	2 (0.99)
西目屋村	13	13 (100.0)	13 (100.0)	13	13	0	0	0	0	0 (0.0)	0
藤崎町	107	107 (100.0)	107 (100.0)	107	96	3	8	0	1	1 (100.0)	0
大鰐町	31	31 (100.0)	31 (100.0)	31	31	0	0	0	1	1 (100.0)	0
田舎館村	60	60 (100.0)	60 (100.0)	60	59	0	1	0	4	4 (100.0)	0
板柳町	77	77 (100.0)	76 (98.7)	76	75	0	1	0	6	5 (83.3)	0
計	2,004	1,987 (99.0)	1,986 (99.9)	1,986	1,935	3	48	0	98	86 (87.8)	8 (0.40)

(9) 未熟児等訪問指導状況（平成 25 年度未熟児等情報共有システム実施状況報告より）

未熟児は、その未熟児性から疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、未熟児を養育する保護者の不安等も強いことから、未熟児等訪問指導を通じて養育支援を適切に進めるために関係機関との情報共有、連携体制の構築を図る。

市町村名	低出生体重児	未熟児養育医療申請数	未熟児等出生連絡票受理数	出生時体重					在胎週数			未熟児等訪問指導連絡票発行数
				1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	妊娠22～34週未満	妊娠34～37週未満	妊娠37週以上	
弘前市	122	23	51	1	5	15	26	4	13	22	16	56
黒石市	17	7	14	2	2	1	6	3	6	2	6	22
平川市	16	8	8	1	0	4	3	0	1	7	0	7
西目屋村	4	0	3	0	0	2	1	0	0	3	0	3
藤崎町	14	2	5	0	0	2	3	0	1	2	2	5
大鰐町	1	0	2	0	0	0	2	0	0	1	1	2
田舎館村	6	1	3	0	0	1	2	0	1	1	1	3
板柳町	7	4	3	0	1	0	1	1	2	0	1	3
計	187	45	89	4	8	25	44	8	24	38	27	101

(10) 平成 25 年度 1 歳 6 か月児健康診査実施状況(平成 25 年度母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘 前 市	1,218	1,152	94.6
黒 石 市	210	207	98.6
平 川 市	214	200	93.5
西 目 屋 村	7	7	100.0
藤 崎 町	117	109	93.2
大 鰐 町	45	44	97.8
田 舎 館 村	55	51	92.7
板 柳 町	82	80	97.6
管 内 計	1,948	1,850	95.0

\*受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、平川市、藤崎町、田舎館村である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1 人あたりの むし歯本数
弘 前 市	1,218	1,151	58	0.05
黒 石 市	208	207	5	0.02
平 川 市	214	201	30	0.15
西 目 屋 村	7	7	0	0
藤 崎 町	117	109	5	0.05
大 鰐 町	44	43	1	0.02
田 舎 館 村	55	51	0	0
板 柳 町	82	80	0	0
管 内 計	1,945	1,849	99	0.05

\*1 人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、平川市である。

(11) 平成 25 年度 3 歳児健康診査実施状況 (平成 25 年度母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘 前 市	1,299	1,232	94.8
黒 石 市	234	231	98.7
平 川 市	225	219	97.3
西 目 屋 村	10	9	90.0
藤 崎 町	109	106	97.2
大 鰐 町	44	43	97.7
田 舎 館 村	69	65	94.2
板 柳 町	89	87	97.6
管 内 計	2,079	1,992	95.8

\*受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、西目屋村、田舎館村である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	1,299	1,232	1,231	1.00
黒石市	238	231	428	1.85
平川市	225	219	296	1.35
西目屋村	10	9	10	1.11
藤崎町	109	106	163	1.54
大鰐町	44	43	51	1.19
田舎館村	69	65	79	1.21
板柳町	89	87	70	0.80
管内計	2,083	1,992	2,328	1.17

\*1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、田舎館村である。

ウ 耳鼻咽喉科

(ア) 一次健診及び精検結果

	一次健診及び精検受診状況						精検結果 (延)									
	対象人員	受診実人員	受診率 (%)	要精検人員	精検受診実人員	精検受診率 (%)	難聴なし	難聴疑い	難聴	その他の耳鼻咽喉科疾患等						その他
										滲出性中耳炎	耳垢塞栓	慢性副鼻腔炎	口蓋扁桃肥大・アデノイド増殖症	音声又は言語の障害	その他	
弘前市	1,299	1,232	94.8	235	208	88.5	3	15	0	95	47	64	22	3	7	31
黒石市	234	231	98.7	35	34	97.1	11	15	0	21	7	4	1	0	0	0
平川市	225	219	97.3	13	11	84.6	7	4	0	8	0	1	1	0	0	0
西目屋村	10	9	90.0	2	2	100	2	0	0	1	0	1	1	0	1	0
藤崎町	109	106	97.2	23	18	78.3	11	1	1	8	5	8	2	1	0	0
大鰐町	44	43	97.7	7	7	100	6	1	0	2	2	0	0	0	0	0
田舎館村	69	65	94.2	1	1	100	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
板柳町	89	87	97.6	43	38	88.4	31	2	0	6	9	23	6	0	5	0
管内計	2,079	1,992	95.8	359	319	88.9	71	39	1	142	70	101	33	4	13	31

\*精検受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、平川市、藤崎町、板柳町である。

### 3 健康増進事業

#### (1) 保健事業費国庫及び県負担金関係

平成 25 年度保健事業費国庫及び県負担金実績報告にかかるヒアリング聴取を行った。

・ 日程及び場所：平成 26 年 4 月 16 日～18 日（於）弘前保健所、出席者：8 市町村担当者

#### (2) 各種検診等実施状況

##### ア 歯周疾患検診（H24年度地域保健・健康増進事業報告より） (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘 前 市	796	692	16	88
黒 石 市	112	101	3	8
平 川 市	0	0	0	0
西 目 屋 村	0	0	0	0
藤 崎 町	54	19	23	12
大 鱈 町	19	18	0	1
田 舎 館 村	0	0	0	0
板 柳 町	8	2	2	4
管 内 計	989	832	44	113

##### イ 骨粗鬆症検診（H24年度地域保健・健康増進事業報告より） (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘 前 市	298	13	58	227
黒 石 市	112	22	27	63
平 川 市	312	22	45	245
西 目 屋 村	16	6	6	4
藤 崎 町	0	0	0	0
大 鱈 町	81	25	29	27
田 舎 館 村	0	0	0	0
板 柳 町	130	19	57	54
管 内 計	949	107	222	620

ウ その他の健康増進事業 (H24年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康手帳交付

(人)

市町村名	交付数(年度中)		
	40~74歳	75歳以上	計
弘前市	0	0	0
黒石市	504	6	510
平川市	500	10	510
西目屋村	22	14	36
藤崎町	136	0	136
大鰐町	69	4	73
田舎館村	62	8	70
板柳町	0	0	0
管内計	1,293	42	1,335

(イ) 健康教育

(人)

市町村名	個別健康教育				集団健康教育	
	高血圧	糖尿病	高脂血症	喫煙	開催回数	延参加者数
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数		
弘前市	0	0	0	0	177	7,513
黒石市	0	0	0	0	103	3,828
平川市	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	1	117
藤崎町	0	0	0	0	87	1,178
大鰐町	0	0	0	0	15	236
田舎館村	0	0	0	0	19	712
板柳町	0	0	0	0	39	363
管内計	0	0	0	0	441	13,947

(ウ) 健康相談

(人)

市町村名	重点健康相談		総合健康相談	
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数
弘前市	35	152	41	695
黒石市	4	4	76	1,271
平川市	11	169	76	1,301
西目屋村	0	0	3	3
藤崎町	183	1,953	4	252
大鰐町	30	203	12	12
田舎館村	0	0	48	1,261
板柳町	27	1,422	39	68
管内計	290	3,903	299	4,863

(エ) 訪問指導

(人)

市町村名	被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員
弘前市	183	185
黒石市	36	36
平川市	361	375
西目屋村	97	128
藤崎町	388	409
大鰐町	12	30
田舎館村	233	277
板柳町	205	224
管内計	1,515	1,664

## 4 歯科保健事業

### ・親と子のよい歯のコンクール

健康な歯を持つ母と子を表彰し、幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を深め、母子歯科保健の推進を図る。

- 対象者：前年度の3歳児歯科健康診査を受診した、むし歯ゼロの幼児296人と母親
- 開催月日：平成25年6月2日(日)
- 参加者：母子40組
- コンクール結果：黒石市の母子が最優秀となった。

## 5 栄養改善指導事業

### (1) 市町村栄養改善業務支援事業

市町村保健計画の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する者の資質向上を図る。

#### ア 連絡調整会議

開催年月日	内 容	参加人員
平成25年 5月22日 (水)	<p>&lt;説明&gt;平成25年度弘前保健所健康増進課活動方針について 健康増進課長 白戸 江美子</p> <p>&lt;情報交換&gt;平成25年度栄養改善に係る新規事業等の紹介 弘前市、黒石市、藤崎町、板柳町、保健所</p> <p>&lt;検討&gt;災害時の避難所献立(案)について</p> <p>&lt;情報提供&gt;①重症心身障害児者の栄養管理、②公衆栄養学臨地実習について 健康増進課 主査 久米田 桂子</p>	市町村行政栄養士 4名 保健所職員3名

#### イ 研修会 ※給食施設栄養管理指導事業(研修会)と併催

開催年月日	平成25年9月12日(木)
開催場所	青森県武道館 会議室1、2、3
内 容	<p>&lt;挨拶&gt;弘前保健所 所長 山中朋子</p> <p>&lt;講演&gt;テーマ:「健康長寿への提言」 講 師:弘前大学大学院医学研究科 科長 中路重之 氏</p> <p>&lt;講義①&gt;テーマ:「調理業務従事者に必要な栄養管理の知識」 講 師:弘前保健所健康増進課 栄養指導員 久米田桂子</p> <p>&lt;講義②&gt;テーマ:「給食施設の衛生管理について」 講 師:弘前保健所生活衛生課 食品衛生監視員 藤本道志</p>

#### ウ その他

- ①「災害時における避難所献立」の取りまとめ及び管内市町村への提供
- ②市町村事業に対する支援

弘前市食生活改善推進員養成講座(平成25年9月10日)

講義「食品衛生と生活環境保全」 生活衛生課長 山口 美由紀

(2) 食生活改善推進員連絡協議会育成

ア 研修会等

管内市町村食生活改善推進員リーダーを育成し、食生活改善事業の効果的な実施を推進し、住民の健康づくりを図る。

開催月日	内 容	参加人員
平成 25 年 4 月 23 日 (火)	弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会総会	150 人
	第 1 回役員会	12 人
平成 25 年 7 月 2 日 (火)	三役連絡会議 ・ 7 月 9 日の研修会について ・ 理事会から伝達報告 ・ 北海道・東北ブロック大会参加費の補助金額について	5 人
平成 25 年 7 月 9 日 (火)	研修会 ・ おやこ食育教室メニュー (4 品) 調理実習・講話 講師 小山専門員 第 2 回役員会	17 人
平成 25 年 9 月 10 日 (火)	研修会 ・ 災害時簡単レシピ集メニュー (4 品) 調理実習・講話 講師 小山専門員 第 3 回役員会	19 人
平成 26 年 3 月 4 日 (火)	三役連絡会議 ・ 第 4 回役員会議題の素案作成	6 人
平成 26 年 3 月 18 日 (火)	第 4 回役員会 ・ 平成 26 年度事業計画について ・ 平成 26 年度総会等について ・ その他事務連絡	11 人

イ 管内市町村食生活改善推進員設置状況 (平成 26 年 3 月末現在)

市 町 村 名	基準人員数※ (人)	会 員 数 (人)	充 足 率 (%)
弘 前 市	1,123	159	14
黒 石 市	193	154	80
平 川 市	166	134	81
西 目 屋 村	8	9	113
藤 崎 町	83	47	57
大 鰯 町	61	62	102
田 舎 館 村	37	44	119
板 柳 町	78	26	33
合 計	1,749	635	36

※70 世帯に 1 人として算定

ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況

弘前市 (修了者 20 人)、平川市 (修了者 11 人)、板柳町 (修了者 9 人)

### (3) 給食施設栄養管理指導事業

#### ア 巡回指導

特定給食施設等に対し、喫食者に適切な栄養管理が実施されるよう必要な指導及び助言を行う。実施後は給食施設栄養指導票を交付する。

	指定給食施設		特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設 (特定給食施設を除く)		総計
	有	無	有	無	有	無	
栄養士の配置の有無	有	無	有	無	有	無	
巡回指導対象施設数	3	0	80	18	86	30	217
巡回指導延施設数	1	0	28	10	46	15	100
指導率 (%)	33.3		35.0	55.6	53.5	50.0	46.1

#### イ 研修会

開催年月日	平成 25 年 9 月 12 日 (木) 13:30~16:30
開催場所	青森県武道館会議室 1、2、3
参集範囲及び参加者数	管内給食施設で給食業務に係る者 (管理栄養士、栄養士、調理師、事務職等) 170 名
内 容	<p>&lt;挨拶&gt;弘前保健所 所長 山中朋子</p> <p>&lt;講演&gt;テーマ:「健康長寿への提言」 講 師:弘前大学大学院医学研究科 科長 中路重之 氏</p> <p>&lt;講義①&gt;テーマ:「調理業務従事者に必要な栄養管理の知識」 講 師:弘前保健所健康増進課 栄養指導員 久米田桂子</p> <p>&lt;講義②&gt;テーマ:「給食施設の衛生管理について」 講 師:弘前保健所生活衛生課 食品衛生監視員 藤本道志</p> <p>※平成 25 年度地域保健関係者研修会、平成 25 年度市町村栄養改善支援事業研修会と併催</p>

#### (4) 外食栄養成分表示店定着促進事業

外食利用者が栄養情報に基づく適切な料理選択を行い、食生活を要因とする生活習慣病予防を図ることが出来るよう外食栄養成分表示店の拡大を図る。

ア 平成 26 年 3 月末現在、弘前保健所管内外食栄養成分表示店登録延数：44 店舗  
(平成 25 年度 新規登録店 0 店舗)

イ 内 訳

市町村名	登録延数
弘 前 市	19
黒 石 市	19
平 川 市	1
西目屋村	0
藤 崎 町	0
大 鱒 町	3
田舎館村	1
板 柳 町	1
計	44

#### (5) 栄養表示基準制度等に係る指導及び相談

ア 目 的

栄養表示基準制度の望ましい運営を図るため、表示の普及啓発及び活用について、消費者及び食品業者に対し適切な相談指導を行い、また広告等の表示の適正化を図り、消費者への適切な情報の提供を図る。

イ 指導及び相談件数 延べ 43 件 (商品数 30 件)

#### (6) 平成 25 年国民健康・栄養調査事業

ア 目 的

健康増進法（平成 14 年法律 103 号）に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために基礎資料を得るために実施する。

イ 調査地区、内容等

調査地区	西目屋村大字田代字神田	
対象世帯数	17 世帯	
対象者数	41 名 (満 1 歳以上)	
実施時期	平成 25 年 11 月中	
調査内容 及び 実施状況	①栄養摂取状況調査	16 世帯、37 名
	②生活習慣調査	36 名
	③身体状況調査	33 名 (来場者 8 名、血液検査 7 名)

## 6 精神保健福祉関係

### (1) 通報状況

(人)

区 分	申請 通報	調査により診察 の必要がないと 認めた者		診 察 を 受 け た 者		
		入院	その他	精 神 障 害 者		精神障害者で なかった者
				法第 29 条該当症 状の者	法第 29 条該当症 状でなかった者	
一 般 の 申 請	0	0	0	0	0	0
警 察 官 の 通 報	14	0	1	12 ※	1	0
検 察 官 の 通 報	10	0	5	1	4	0
保 護 観 察 所 長 の 通 報	0	0	0	0	0	0
矯 正 施 設 の 長 の 通 報	8	0	4	0	4	0
病 院 の 管 理 者 の 届 出	0	0	0	0	0	0
医 療 観 察 法 の 対 象 者	0	0	0	0	0	0
計	32	0	10	13	9	0

※ 管外 2 名を含む

### (2) 医療状況

#### ア 入院・通院状況

(人)

市町村別	入 院		通 院	計
	措 置	医療保護		
弘 前 市	3	1,125	2,534	3,662
黒 石 市	2	364	388	754
平 川 市	0	227	364	591
西 目 屋 村	0	7	13	20
藤 崎 町	1	94	170	265
大 鱈 町	0	87	106	193
田 舎 館 村	0	67	69	136
板 柳 町	5	81	172	258
合 計	11	2,052	3,816	5,879

イ 通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症（F2）が全体の43.2%を占め圧倒的に多い。（人）

市町村別	F0 症状性を含む器質性精神障害	F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	F3 気分障害	F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	F6 成人の人格及び行動の障害	F7 精神遅滞	F8 心理的発達障害	F9 小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	G40 てんかん	その他 分類不明	合 計
弘 前 市	101	77	1,074	698	121	8	32	36	66	19	210	92	2,534
黒 石 市	5	14	179	94	28	0	6	7	9	7	27	12	388
平 川 市	11	7	155	90	17	3	1	15	10	5	33	17	364
西目屋村	0	2	8	1	1	0	0	1	0	0	0	0	13
藤 崎 町	9	5	82	31	9	0	1	5	6	2	10	10	170
大 鰐 町	11	2	43	30	3	0	0	4	2	0	8	3	106
田舎館村	5	0	34	13	4	0	0	3	2	1	3	4	69
板 柳 町	17	1	73	34	8	0	3	5	4	0	18	9	172
合 計	159	108	1,648	991	191	11	43	76	99	34	309	147	3,816

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級34.9%、2級55.2%、3級9.9%となっている。（人）

市町村別	1 級	2 級	3 級	計
弘 前 市	537	861	150	1,548
黒 石 市	68	150	32	250
平 川 市	87	108	28	223
西目屋村	5	3	0	8
藤 崎 町	42	65	5	112
大 鰐 町	27	33	6	66
田舎館村	17	25	3	45
板 柳 町	33	44	8	85
合 計	816	1,289	232	2,337

(4) 精神保健福祉相談（定期・随時・電話）

受診及び入院に関する相談（33.3%）が最も多く、次いで性格・行動上のことについて（12.7%）が多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定 期 相 談 【予約制】	定期外相談・電話相談
開 設 日	偶数月 第2・第4木曜日 奇数月 第2木曜日 ※受付 13:00~14:00	随 時
従 事 者	嘱託医 ・弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 ・藤代健生病院 名誉院長 坂本 隆 ・弘前大学医学部附属病院 医師 菅原 典夫 保健師	保 健 師

## イ 相談内容

(人)

	相談件数	主な相談内容															平成24年度
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連	その他	
合計	569	162	24	30	3	71	28	21	3	3	6	6	1	24	4	183	561
定期	50 (38)	21	1	3	0	2	12	1	0	0	0	0	0	10	0	0	42 (37)
随時	51 (43)	31	0	3	2	1	2	0	0	0	1	1	0	2	2	6	84 (66)
電話	468	110	23	24	1	68	14	20	3	3	5	5	1	12	2	177	435

\* ( ) 内の数値は実数

## ウ 定期・随時相談の相談者内訳 (延数)

続柄	相談件数	本人	家族等				
			配偶者	父・母	同胞	子	その他
来所相談	101	16	12	41	16	7	31

## エ 相談経路

来所相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
101	42	6	6	14	21	12

## (5) 家庭訪問

家族の依頼や関係機関等の連絡による受診勧奨の支援や、また職親制度利用者について、協力事業所や医療機関と連携の上、対応している。

(人)

平成25年度 訪問件数 (件)	対象者別訪問状況							支援内容 ※延件数						平成24年度 訪問件数
	総計	一般	職親事業	アルコール	ひきこもり	社会復帰	その他	受診・入院に向けた調整	通院・服薬指導	生活指導	家族関係調整	社会復帰	その他	
延数	116 (55)	55	2	2	3	2	52	22	2	36	0	2	54	125 (64)

\* ( ) 内の数値は実数

(6) 社会復帰支援対策

ア 社会適応訓練事業（職親制度）

回復途上にある通院中の精神障害者を、一定期間、協力事業所に通わせ社会適応訓練を実施することにより再発防止と社会的自立を促進し社会復帰を図っている。

項目	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
登録協力事業所 (新規再掲)	21 ヲ所 (1)	20 ヲ所 (0)	20 ヲ所 (0)
事業所別 利用者	医療機関 1 人	弁当屋 1 人 紙工店 1 人	弁当屋 2 人
利用者数 (新規再掲)	1 人 (1 人)	2 人 (2 人)	2 人 (0 人)
転 帰	継 続		
	中 止	0 人	1 人
	(内訳)		就職 1 人
	終 了	1 人	1 人
	(内訳)	就職 1 人	就職 1 人 就労サポート利用 1 人

イ 社会適応訓練事業利用者連絡会

社会適応訓練事業利用者が参集し訓練計画の作成・情報交換、保健師による個別相談を利用する。

(ア) 実施回数 0 回（偶数月に 1 回開催：第 3 金曜日 13:00～15:00）

(イ) 利用者数 延人数 1 人（実人数 1 人）

(ウ) その他 保健所に来所せず、協力事業所で本人及び指導者の面接を実施した。

ウ 精神障害者社会復帰支援協議会

精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進及び社会適応訓練事業の円滑な運営を図るため、関係機関、関係団体等による協議を行う。

開催年月日	出席者	内 容
平成 26 年 1 月 24 日 (金)	①協議会委員 11 人 ②代理人 2 人 ③事務局 5 人 計 18 人	1 協議 社会適応訓練事業について 2 情報交換 医療保護入院者の退院促進の流れと地域生活支援 について 3 その他 精神障害者アウトリーチ支援事業の実施状況

エ 精神障害者アウトリーチ支援事業

精神医療の受療中断者、自らの意思では受診が困難な精神障害者（未受診者）、長期入院等の後退院した者、入退院を繰り返す精神障害者等の地域生活定着のため、一定期間、保健、医療及び福祉・生活の包括的な支援を行うことにより、新たな入院及び再入院を防ぎ、地域生活が維持できるような体制を地域において構築することを目的に実施した。

(ア) 受託事業所数：1カ所

(イ) 支援対象者：16人（受療中断者 12人、入退院を繰り返す者 4人）

(ウ) 保健所の役割

- ・ケア会議参加による支援状況への助言、対象者選定の検討
- ・対象者紹介、初回同行訪問、継続同行訪問
- ・6か月評価への参加
- ・関係者への事業等周知、情報提供

(7) 自殺対策事業

ア 「地域特性を踏まえた自殺対策力強化」事業

管内の自殺者数は減少傾向にあるが、40～60代の男性の自殺が多く、加えて核家族化や高齢者世帯が増加している中、地域住民が相互に支え合う地域力の低下が危惧されていることから、自殺企図者の実態を把握し、地域の実状に合った対策を検討するとともに、安全で安心なまちづくりとして、住民の意識の啓発、地域及び関係者の潜在力の発掘、育成をする。

(ア) ゲートキーパースキルアップ研修会

開催年月日	参加者	内 容
平成 26 年 2 月 14 日（金）	管内市町村保健師等 23 人	1 情報交換 「弘前保健所管内の精神保健福祉対策及び精神障害者支援の取組」 2 情報提供 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正について」 3 講演 テーマ「現在の精神疾患概念」 講 師 藤代健生病院院長 関谷修氏 4 質疑応答・意見交換 ※保健師業務連絡会議併催

(イ) 自殺企図者実態調査

- ・調査対象：平成 23～24 年における管内 1 消防本部の救急出動のうち「自損行為」  
251 件（男 115 件、女 135 件、不明 1 件）
- ・結果報告：自殺未遂者支援対応力向上研修（H26 年 2 月 22 日）、自殺対策ネットワーク会議（H26 年 2 月 28 日）

## イ 自殺対策ネットワーク構築事業

目的：働き盛りの壮年期男性に自殺者が多いことから、壮年期の自殺対策を効果的に実施するためのネットワークを構築し、総合的な自殺対策を推進する。

(ア) 自殺対策ネットワーク会議（※津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会と併催）

開催年月日	参加者等	内 容 等
平成26年 2月28日（金）	医師会、医療機関、警察署、消防本部等 17人	1 情報提供「自殺企図者実態調査について」 2 意見交換

(イ) 市町村支援（事業企画、運営支援等）  
・自殺予防実務者会議及び研修会等打合せ（藤崎町等）

## (8) 連携組織に対する支援

### ア 精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会については、自主的な会運営の推進のために、随時相談等で対応した。

### イ 精神保健福祉ボランティア

精神保健福祉ボランティア講座修了者が平成16年度に「リボンの会」を設立、現在会員数は22人で自主活動をしている。

## (9) ケース処遇に関する会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、地域移行支援特別対策事業や精神障害者アウトリーチ支援に係る対象者の支援、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行った。

### ア 開催回数等

- ① 開催回数：48回
- ② 事例数：延130件

### イ 実施内容

- ① 精神障害者アウトリーチ支援事業に基づくケア会議等：12件
- ② 精神障害者地域ケア会議：25件
- ③ 心神喪失者等医療観察法に基づく処遇検討：11件

## (10) 精神科病院に対する実地指導について

障害福祉課と同行し、精神科病院実地指導は5医療機関に対して、利用者の処遇等について指導を行った。

(1 1) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には4病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果29.5%が入院医療を必要としている。

病 院 名	平成 25 年度	内 訳			平成 24 年度
		電話のみ	来 院	入 院	
弘前愛成会病院	179	99	80	37	154
藤代健生病院	224	2	222	49	182
黒石あけぼの病院	33	17	16	7	19
聖康会病院	2	1	1	1	2
合 計	438	119	319	94	357

(1 2) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催年月日	出席者	内 容
平成 26 年 2 月 28 日 (金)	委員 8 人 医師会 2 医療機関 5 * 警察署 1 消防本部 1 *うち1:医師会と兼ねる	議題 (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる課題について ※自殺対策ネットワーク会議と併催

## 7 難病関係

### (1) 特定疾患治療研究事業

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾患を特定疾患と定義している。

現在特定疾患は130疾患あり、そのうち56疾患を公費負担の対象としている。

#### ア 特定疾患医療受給者数

疾患番号	疾患名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1	ベーチェット病	75	76	83	86
2	多発性硬化症	39	43	44	47
3	重症筋無力症	43	41	41	45
4	全身性エリテマトーデス	135	138	142	141
5	スモン	2	2	3	3
6	再生不良性貧血	51	49	50	51
7	サルコイドーシス	69	77	83	92
8	筋萎縮性側索硬化症	33	32	30	36
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	109	119	124	131
10	特発性血小板減少性紫斑病	62	66	70	76
11	結節性大動脈炎	10	13	16	19
12	潰瘍性大腸炎	208	234	253	272
13	大動脈炎症候群	16	14	14	15
14	ビュルガー病	31	31	30	30
15	天疱瘡	10	11	11	11
16	脊髄小脳変性症	70	74	76	76
17	クローン病	69	73	78	85
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0			
19	悪性関節リウマチ	18	21	22	20
20	パーキンソン病関連疾患	329	337	347	367
21	アミロイドーシス	3	3	4	4
22	後縦靭帯骨化症	153	167	167	179
23	ハンチントン病	0			
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	13	14	17	16
25	ウェゲナー肉芽腫症	3	3	3	3
26	特発性拡張型（うっ血性）心筋症	37	39	36	41
27	多系統萎縮症	24	22	24	24
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	1	1	1	2
29	膿疱性乾癬	2	2	3	3
30	広範脊柱管狭窄症	10	9	8	7
31	原発性胆汁性肝硬変	42	43	46	46
32	重症急性膵炎	1	2	2	2
33	特発性大腿骨頭壊死症	61	63	72	71
34	混合性結合組織病	21	21	24	24
35	原発性免疫不全症候群	2	2	2	2
36	特発性間質性肺炎	5	4	3	6
37	網膜色素変性症	45	43	41	42
38	プリオン病	1			1
39	原発性肺高血圧症	3	2		2
40	神経線維腫症（I型・II型）	9	10	11	12
41	亜急性硬化性全脳炎	0			
42	バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群	0			
43	特発性慢性肺血栓栓症（肺高血圧型）	3	3	3	4
44	ライソゾーム病	0			1
45	副腎白質ジストロフィー	1	1	1	1
46	家族性高コレステロール血症	0			
47	脊髄性筋萎縮症	0		2	2
48	球脊髄性筋萎縮症	5	7	7	7
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	14	16	17	17
50	肥大型心筋症	1	1	1	1
51	拘束型心筋症	0		1	
52	ミトコンドリア病	1			
53	リンパ管筋腫症	0			
54	重症多形滲出性紅斑	0			
55	黄色靭帯骨化症	4	6	12	11
56	間脳下垂体機能障害	68	74	77	82
	合計	1,912	2,009	2,102	2,216

\*疾病番号20（パーキンソン病関連疾患）には、進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病が含まれ、疾病番号27（多系統萎縮症）には、腺条体黒質変性症、オリブ橋小脳変性症、シャイ・ドレーガー症候群が含まれ、疾患番号56（間脳下垂体機能障害）には、プロラクチン分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症を含んでいる。  
\*疾病番号46から56までについては平成21年度に追加となった。

イ 市町村別特定疾患医療受給者数（平成25年度内訳）

疾患 番号	疾患名	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町	総 計
1	ベーチェット病	47	12	11	1	2	6	6	1	86
2	多発性硬化症	30	5	4		2	3	3		47
3	重症筋無力症	28	3	5		2	3		4	45
4	全身性エリテマトーデス	92	20	13		6	3	3	4	141
5	スモン	3								3
6	再生不良性貧血	30	8	5	2	1		1	4	51
7	サルコイドーシス	58	14	11		4		2	3	92
8	筋萎縮性側索硬化症	22	3	6	1	1	1	1	1	36
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	81	12	19		4	4	2	9	131
10	特発性血小板減少性紫斑病	51	5	7	1	5	2		5	76
11	結節性動脈周囲炎	10	4	4			1			19
12	潰瘍性大腸炎	175	29	25	2	13	6	12	10	272
13	大動脈炎症候群	9	2	1		3				15
14	ビュルガー病	16	4	4			3	1	2	30
15	天疱瘡	10	1							11
16	脊髄小脳変性症	52	9	4		4	1	2	4	76
17	クローン病	50	9	10		4	6	3	3	85
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎									0
19	悪性関節リウマチ	10	1	1		2	2	1	3	20
20	パーキンソン病関連疾患	211	49	39	4	18	14	11	21	367
21	アミロイドーシス	3				1				4
22	後縦靭帯骨化症	106	23	16	1	12	6	2	13	179
23	ハンチントン病									0
24	モヤモヤ病（ウイルス動脈輪閉塞症）	9	2	4		1				16
25	ウェゲナー肉芽腫症	1	1				1			3
26	特発性拡張型（うっ血性）心筋症	29	2	3		4			3	41
27	多系統萎縮症	12	5	2		2	2		1	24
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	2								2
29	膿疱性乾癬	2		1						3
30	広範脊柱管狭窄症	6							1	7
31	原発性胆汁性肝硬変	24	6	10			4		2	46
32	重症急性膵炎	1		1						2
33	特発性大腿骨頭壊死症	37	11	9		7		4	3	71
34	混合性結合組織病	9	6	4		2	1		2	24
35	原発性免疫不全症候群	2								2
36	特発性間質性肺炎	2				2			2	6
37	網膜色素変性症	28	5	3		1	1	2	2	42
38	プリオン病		1							1
39	原発性肺高血圧症	1				1				2
40	神経線維腫症	8	1		2				1	12
41	亜急性硬化性全脳炎									0
42	バッド・キアリ（Budd-Chiari）症候群									0
43	特発性慢性肺血栓塞栓症（肺高血圧型）	2	1	1						4
44	ライソゾーム病	1								1
45	副腎白質ジストロフィー	1								1
46	家族性高コレステロール血症									0
47	脊髄性筋萎縮症	1	1							2
48	球脊髄性筋萎縮症	6				1				7
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎	13	3			1				17
50	肥大型心筋症	1								1
51	拘束型心筋症									0
52	ミトコンドリア病									0
53	リンパ脈管筋腫症									0
54	重症多形滲出性紅斑									0
55	黄色靭帯骨化症	9	1				1			11
56	間脳下垂体機能障害	53	8	4		5	6	1	5	82
	合計	1,354	267	227	14	111	77	57	109	2,216

## (2) 難病患者等相談事業

### ア 医療相談

難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等を行い、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークづくりを図る。

#### ○医療相談 4 回実施

回	1	2	3	4
日時	H25. 6. 22 (土) 14:00～16:30	H25. 7. 28 (日) 13:00～16:30	H25. 9. 11 (水) 14:00～16:00	H25. 10. 10 (木) 13:30～15:30
場所	弘前市社会福祉センター 大会議室	弘前文化センター	田舎館村 患者自宅	弘前市総合学習センター
対象者	県内網膜色素変性症患者・家族 (当管内対象者 41 名)	筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症・多系統委縮症、パーキンソン病、膠原病の患者・家族	・ ALS 患者及びその家族 ・ 支援関係者 ・ 医療機器会社 ・ 消防署 ・ 東北電力	弘前市のパーキンソン病患者及びその家族、前年度参加者、患者会津軽ブロック会員、250 人
参加者	80 名 ・ 患者・家族 47 名 ・ ボランティア 23 名 ・ 関係者 10 名 難病連 4 名 患者会設立発起人 1 名 保健所 5 名	70 名 4 会場に分かれて実施 ①筋萎縮性側索硬化症患者・家族 11 名 ②脊髄小脳変性症・多系統委縮症患者家族 16 名 ③パーキンソン病患者家族 25 名 ④膠原病患者家族 18 名	22 名参加 ALS 患者家族 (本人, 妻, 次男) 支援関係者 専門医 1、主治医 1、病院訪問看護 4、訪問看護 ST3 か所 4、村保健師 1、居宅介護事業所 2 か所 2、消防署田舎館分署 1、東北電力 1、保健所 4	60 名参加 パーキンソン病患者家族 48 人 市保健師 1 人 難病相談支援センター 2 人 保健所 7 人
従事者	保健師 3 訪問相談員 2	保健師 4 事務 2 訪問相談員 2	所長 保健師 3	所長、保健師 4 訪問相談員 2
内容	全体進行 難病連今井事務局長 1 挨拶 難病連村木会長 2 講話「講話「網膜色素変性症の病状と生活の質の向上について」 講師 日本網膜色素変性症協会理事 長澤源一氏 (秋田市)」 3 交流会、今後のことについて話し合い (進行患者会設立発起人 篠ヶ沢一司) 4 福祉用具の展示	各患者会と協力して患者家族交流会を実施	神経内科医による医療相談及び療養状況把握 専門医：国立病院機構青森病院副院長 高田博仁(神経内科医師)	1 講話「パーキンソン病と向き合い安心・安全に療養するために」 講師 国立病院機構青森病院副院長高田博仁(神経内科医師) 2 実技「生活の中で継続できるリハビリ」 講師 国立病院機構青森病院 理学療法士長 3 交流会 4 神経内科医の個別相談 5 人 理学療法士の個別相談 5 人
備考	青森県難病団体等協議会の患者家族交流会と併催。難病連から県内各保健所に周知依頼。	難病連医療フォーラム第 2 部医療相談、交流会 (6 分科会のうち 4 分科会に併催)		パーキンソン病患者会津軽ブロックの活動と共催

#### ○ケア会議 5 回実施

患者本人、家族、支援関係者によるケア会議を随時実施している。

### イ 訪問相談

医療相談に参加できない難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、在宅療養の推進を図る。

(ア) 訪問相談

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
保健所保健師 (件)	42	41	22	36
訪問相談員 (件)	113	124	120	160
計	155	165	142	196

(イ) 打ち合わせ会

開催年月日	平成 25 年 4 月 22 日 (月)	平成 25 年 8 月 5 日 (月)	平成 25 年 12 月 2 日 (月)	平成 26 年 2 月 24 日 (月)
内容	・「相談員の証」 交付 ・H25 年度計画 ・情報交換	・訪問実施状況 ・ケースカンファレンス ・情報交換	・訪問実施状況 ・ケースカンファレンス ・情報交換 ・記録ファイル整理	・ケースカンファレンス ・H25 年度実施状況 ・H26 年度計画 ・情報交換

(3) 新規特定疾患医療受給者証交付時相談及び継続申請時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定疾患医療受給者証の交付時を利用した相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

平成 22 年度から保健師配置し、継続申請時の相談(6~8 月実施)を行っている。

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受給者証交付時相談 (件)	159	134	140	131
継続申請時相談 (件)	1,611	562	864	1,474
電話相談 (件)	70	62	21	15
計	1,840	758	1,025	1,609

(4) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、医療や日常生活に関する悩みを共有し難病と闘っていく心の支えとするための活動を行う等、難病患者が在宅療養の推進を図ることの支援を行う。

- ア 自主的組織 (まるめろの会「後縦靭帯骨化症患者会」) 活動への支援  
情報提供等
- イ 患者会 (全国パーキンソン友の会青森県支部津軽ブロック) 活動への支援  
患者会と共催で医療相談の実施、情報提供等
- ウ 患者会 (青森SCD・MSA友の会) 活動への支援  
情報提供等
- エ 患者会 (全国膠原病友の会青森県支部みつばち会) 活動への支援  
全国膠原病友の会青森県支部 2013 年度医療講演会に協力
- オ 網膜色素変性症患者会設立準備への支援

(5) 在宅重症難病患者家族支援事業

- ・受託先：ケアサービス弘前看護婦家政婦紹介所、利用者数：0人

## 8 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、短命地域であり、また自殺による死亡率も高い等の健康課題を抱えていることから市町村や保健所等で実施している保健サービスと職域で実施している保健事業について相互の連携を密にし、生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策について、効果的な健康づくりを推進する。

### (1) 地域・職域保健連携対策検討会

単独開催せず、地域保健医療推進協議会と併催した。

○実施日時：平成 26 年 3 月 7 日（金）13：30～15：00

○場所：ラグリー

○内容：①青森県保健医療計画について

②津軽健康 21（第 2 次）について

### (2) 市町村・事業所における健康づくり研修会、支援

開催年月日	参加者	内 容 等
平成 25 年 5 月 31 日（金）	青森県立弘前高等技術専門 校生徒 115 人	○講話「たばこと健康」 ・講師：弘前保健所 技師 柴田早紀
平成 25 年 10 月 10 日（木）	みちのくコココーラボトリ ング(株)黒石営業所職員 18 人	○講演「生活習慣病の予防について」 ・講師：弘前保健所 主査 阿部久美
平成25年 12月17日（火）	農業士の会会員 44人	○講話「喫煙、食生活（減塩、間食、飲酒）」 ・講師 弘前保健所 主査 久米田桂子 技師 柴田早紀

## 9 保健師業務連絡会議

管内市町村・事業所等に勤務する保健師を対象として、保健活動に関する情報交換及び学習会を開催し、業務の円滑化を図る。

開催年月日	参加者	内 容
平成 25 年 12 月 25 日 （水）	市町村 12 人 保健所 11 人 計 23 人	(1) 情報交換「健康寿命アップに向けたキラッと光る具体的取組」 ①住民の実態を重視した施策の実施（藤崎町） ②モデル地区に対する糖尿病対策の推進（黒石市） ③歯科口腔保健の推進に関する糖尿病対策の推進（西目屋村） (2) 活動報告 ①平成 25 年度台風 18 号被害に対する被災者支援の取組（板柳町） ②台風被害に対する各市町村の取組み状況、意見交換 ③水害発生時の消毒と感染予防の知識（弘前保健所指導予防課） (3) 演習「地震を想定したシミュレーション」 ～実際に起こった時にどう動くか、平常時に何を準備しておくべきかを考える～ ○避難所の初期運営態勢を考える（HUG による避難所運営演習）
平成 26 年 2 月 14 日 （金）	市町村 14 人 保健所 9 人 計 23 人	(1) 情報交換「弘前保健所管内の精神保健福祉対策及び精神障害者支援の取組」 (2) 情報提供「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正について」 (3) 講演 テーマ「現在の精神疾患概念」 講師 藤代健生病院院長 関谷修氏 (4) 質疑応答・意見交換

※ゲートキーパースキルアップ研修併催

## 10 保健師の育成支援

### (1) 保健所新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、保健所の新任保健師が行う保健活動について支援するものである。

#### ア 打合せ、評価会

○内容：当所において3回実施。トレーナー保健師、健康福祉政策課、保健所により、事業計画、進捗状況、実施状況と今年度の振り返り、来年度の課題等について意見交換をした。

○実施月日：平成25年6月14日（金）、平成25年9月30日（月）、平成26年2月27日（木）

#### イ 活動日数及び内容

○トレーナー保健師活動日数 25.0日

項目	日数	内容
①家庭訪問	12.0	・乳児 8件（実3件） ・難病 6件（実5件）
②市町村等事業	6.0	・特定健診結果説明会（黒石市）：2回 ・精神障害者デイケア（大鰐町）：1回 ・親子遊ゆう教室（弘前市）：1回 ・1歳6カ月児健診（弘前市）：1回 ・3歳児健診（弘前市）：1回
③保健所事業	4.0	・特疾、小慢継続申請面接：4回
④活動打合せ、評価会	3.0	

### (2) 新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、市町村の新任保健師が行う保健活動について支援するものである。

ア 対象者：弘前市保健師3名

#### イ 打合せ、評価会

(ア) 内容：計画打合せ、進捗状況評価、結果評価と次年度の課題等について意見交換

(イ) 月日：①平成25年6月14日（金） ②平成25年10月9日（水）

③平成26年2月27日（木）

(ウ) 場所：弘前市保健センター

(エ) 各回の出席者：トレーナー保健師1名、弘前市10～11名、健康福祉政策課1名、県国民健康保険連合会1名、保健所3名

#### ウ 活動日数及び内容

○トレーナー保健師活動日数 30.0日

項目	日数	内容
①家庭訪問	22.0	・のべ49件
②健康相談	2.0	・地区の健康相談1回、乳児相談1回
③健康教育	3.0	・出前講座
④活動打合せ、評価会	3.0	

### (3) 初任期保健師及び新任期保健師研修

初任期保健師及び新任期保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現任教育の体制づくりを推進する。

#### 【目標】

＜初任期＞（1年未満）

担当業務を中心に法令や施策体系を理解し、公衆衛生の視点を持って個人の対人支援や保健事業の実施ができる。

＜新任期＞（1年以上5年未満）

基本的な実践能力を確実なものとして保健師活動を展開することができ、最適なサービス提供のために、関係職種、関係者を選択し、連携・調整ができる。

#### ア 対象者

人数	弘前市	平川市	西目屋村	藤崎町	板柳町	保健所	計
初任期	3	0	0	0	0	1	4
新任期	4	1	1	2	1	3	12
計	7	1	1	2	1	4	16

\*黒石市、大鰐町、田舎館村は対象者なし

#### イ 内容

	開催年月日	プログラム	出席者数
1	平成 25 年 7 月 22 日 (月)	○講義 ・公衆衛生における保健所の機能と役割及び津軽地域保健医療圏の保健衛生の概要 ・市町村と保健所保健師の役割 ・先輩保健師から「板柳町保健師活動を通して後輩に伝えたいこと」 ○グループワーク ・めざす保健師の姿 ・地域診断の実施に向けて	初任期：3人 新任期：8人
2	平成 25 年 10 月 4 日 (金)	○施設見学「国立病院機構弘前病院NICU」 ○母子保健ネットワーク会議と併催 ・未熟児等共有システム運用状況 ・未熟児等のフォローアップ及び在宅医療 ・情報交換	初任期：3人 新任期：10人
3	平成 25 年 10 月 4 日 (金)	○事例検討 ○グループワーク ・地域診断に向けた情報交換	初任期：3人 新任期：9人
4	平成 26 年 1 月 28 日 (火)	○地域診断発表会 ○グループワーク ・今年度を振り返っての意見交換	初任期：2人 新任期：7人

## 1 1 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

### (1) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

平成25年度においては、認定申請1件の申請があった。

## 1 2 保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員等の活動の活性化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

### (1) 実施状況

#### ア 研修会

開催年月日	場 所	内 容	参 加 者
平成25年 8月21日(水)	平川市文化センター	1 講習及び演習 「心を動かす検(健)診のススメ」 講師 県在宅保健師の会会長 山崎正子氏 2 研修報告 「長野県須坂市の保健補導員の活動報告から」 報告者 弘前市町会連合会保健衛生委員長 吉本睦子 3 レクリエーション 「いきいき健康体操」 指導 藤崎町保健推進委員 4 講演「あおもりの未来を作るヘルスリテラシー(健康サポーター育成研修)」 講師 (社)県薬剤師会衛生検査センター所長 川村仁氏	保健協力員 50人 市町村担当者 9人 講師国保連等 8人 保健所 6人 計 73人

#### イ 役員会

開催年月日	内 容	参 加 者
平成25年 6月11日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度事業及び決算報告について</li> <li>・平成25年度事業計画及び予算(案)について</li> <li>・その他</li> </ul>	保健協力員 8人 市町村担当者 8人 保健所 4人 計 20人
平成26年 2月19日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度事業及び決算報告について</li> <li>・平成26年度事業計画について</li> <li>・その他</li> </ul>	保健協力員 8人 市町村担当者 7人 保健所 4人 計 19人

## (2) 管内市町村保健協力員等の設置状況

(平成 25 年 4 月現在)

市町村名	名称	人数 (人)	(*印再掲)		任期/組織名	担当部局
			*男	*女		
弘前市	保健衛生委員	566	177	389	なし/町会連合会 保健衛生委員会	町会連合会 事務局
黒石市	保健協力員	224	3	221	2年/組織なし	健康推進課
平川市	保健協力員	193	1	192	2年/保健協力員会	健康推進課
西目屋村	保健協力員	21	0	21	2年/保健協力員会	住民課
藤崎町	健康推進員	126	1	125	2年/健康推進員会	福祉課
大鱈町	保健協力員	60	0	60	2年/保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61	0	61	2年/保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	90	43	47	2年/組織なし	健康福祉課
	計	1,341	225	1,116		

## 1.3 医療技術者等の研修・実習

看護学生等が、保健所の機能と役割を理解し、地域の健康課題の解決に向けて、地域特性を踏まえ、関係機関と連携し展開している事業や活動の実際を学ぶことを目的とする。

対象者	日数	人数	内容
弘前医療福祉大学保健学部看護学科4年生	1日	48人	集合研修 ・臨地実習に備えた事前研修 ・場所：各施設
弘前大学医学部保健学科看護学専攻4年生	1日	87人	
弘前学院大学看護学部看護学科3年生	1日	46人	
県立保健大学栄養学科3年生	5日	4人	講義及び見学等 ・場所：保健所、管内市町村

## 1.4 包括ケアシステム推進事業

複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに、的確に対応することが求められていることから、県基本計画の最重要戦略「あおり型セーフティネット」に位置付けられる「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築に向け、二次保健医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議検討を行うこととしている。

25年度は、保健・医療・福祉包括ケアシステム推進に係る会議のほか、管内の病院・診療所の連携担当者のネットワーク会議に参加した。

## 【実施状況】

	実施内容	開催年月日及び場所	内容
1	地域医療・地域介護連携担当者意見交換会	平成25年10月12日(土) 13:30~17:00 岩木文化センターあそべーる、 中央公民館岩木館 131人	①シンポジウム 地域包括支援センター、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、在宅医療を担う医師からの発表及び課題提起 ②グループ討議、グループ討議の結果発表
2	知事との包括ケアシステムに係る現地懇談会	平成25年11月21日(木) 藤崎町ふれあいずーむ館	「住民の実態を捉えた生活習慣病対策の展開」

## IV 健康危機管理体制（平成26年度）

### 1 健康危機管理関係

当地域県民局管内において、食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その対応については、関係法令等並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「中南地域県民局地域健康福祉部健康危機管理手引書」に従って対応するものである。

#### (1) 健康危機管理体制

##### ア 地域健康危機管理協議会

管内における健康危機管理対策を講じるため、地域健康危機管理協議会を設置し「管内市町村における健康危機管理対策に関する現状」等について必要に応じて検討・協議を行う。

##### イ 地域健康福祉部内対策会議

健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、既存マニュアル等で対応する場合を除き、当該健康被害の規模その他の状況により当該健康被害に係る応急対策を検討する必要があると地域健康福祉部保健総室長が認めた場合、「地域健康福祉部内対策会議」を設置する。

##### ウ 現地危機対策本部

「青森県危機対策本部」が設置され本部長が必要と認めた場合、当地域健康福祉部内に「現地危機対策本部」を設置する。

#### (2) 情報連絡体制

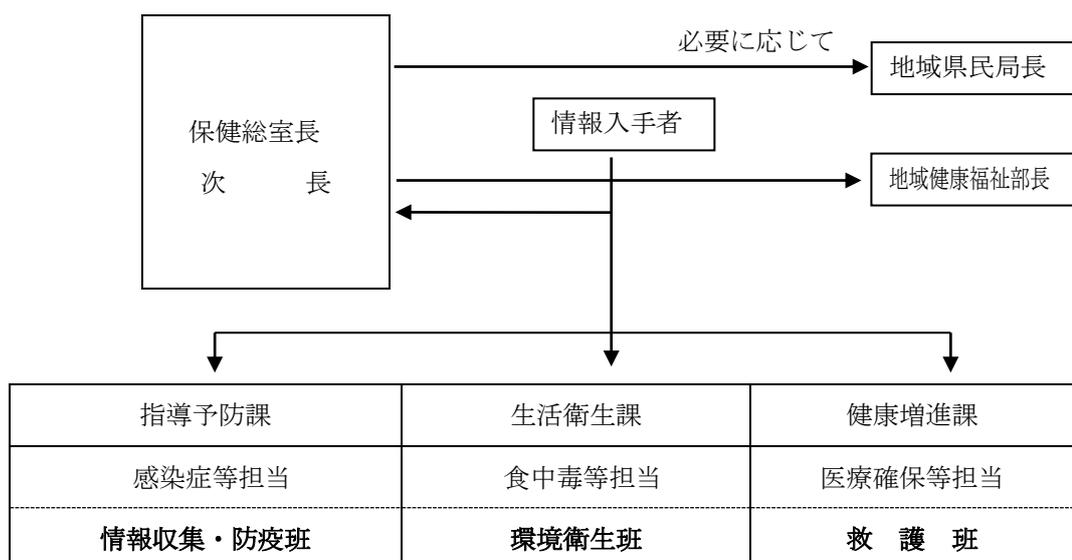
##### ア 地域健康福祉部内緊急連絡体制

健康危機情報を入手した職員は、下記により速やかに保健総室長等上司に情報を報告する。

##### イ 勤務時間外における緊急連絡体制

勤務時間外においても健康危機情報を入手した職員は、速やかに保健総室長等上司に情報を報告する体制を常に整えている。

#### 【緊急連絡体制】



## V 関係団体等名簿

### 1 附属機関

弘前保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

#### (1) 弘前保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委員	現職	備考
工藤 隆士	工藤内科小児科医院長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院長	
川口 則雄	弘前市民生委員児童委員協議会会長	

平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

#### (2) 弘前保健所感染症診査協議会

法に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委員	現職	備考
萱場 広之	弘前大学大学院医学研究科 臨床検査医学講座教授	
澤田 美彦	沢田内科医院長	
小田桐 ミツエ	人権擁護委員	

任期 平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

### 2 保健所嘱託医師

氏名	担当科	勤務先（職名）
坂本 隆	精神保健福祉相談	藤代健生病院 名誉院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院 院長
菅原 典夫	精神保健福祉相談	青森県立精神保健福祉センター精神保健医長 （※派遣依頼による）

平成26年4月1日現在

### 3 津軽地域保健医療推進協議会

#### (1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日)

区 分	所属団体名	役 職 名	氏 名	備 考
保健医療福祉 に従事してい る者	一般社団法人弘前市医師会	会長	田村 瑞穂	協議会会長
	一般社団法人南黒医師会	会長	三上 忠英	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	柴田 典明	
	南黒歯科医師会	会長	阿保 雅彦	
	一般社団法人青森県薬剤師会弘前支部	支部長	前田 淳彦	
	弘前市立病院	院長	東野 博	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	村田 有志	協議会副会長
	国民健康保険板柳中央病院	院長	濱田 啓一	
	医療法人ときわ会	理事長	西田 傳	
	津軽地域精神科救急医療システム 調整委員会	委員長	田崎 博一	
	青森県看護協会中弘南黒支部	支部長	竹内 悦子	
学識経験を 有する者	弘前大学大学院医学研究科	教授	福田 眞作	
関係団体の 役職員	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会	常務理事	高橋 文雄	
	弘前労働基準監督署	署長	大田 真	
	弘前地区消防事務組合	消防次長	下山 俊光	
行政機関の 職員	弘前市健康づくり推進課	課長	工藤 隆夫	
	黒石市健康推進課	課長	木村 斉吾	
	平川市健康推進課	課長	對馬 光弘	
	中南津軽郡町村会 (藤崎町福祉課)	課長	齋藤 美津昭	

委員数：19名（平成26年3月1日現在）

(2) 津軽地域保健医療推進協議会医療対策部会名簿

(任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日)

所属団体名	役職名	氏名	備考
一般社団法人弘前医師会	会長	田村 瑞穂	会長指名
一般社団法人南黒医師会	会長	三上 忠英	〃
一般社団法人弘前歯科医師会	会長	柴田 典明	〃
南黒歯科医師会	会長	阿保 雅彦	〃
一般社団法人青森県薬剤師会弘前支部	支部長	前田 淳彦	〃
弘前市立病院	院長	東野 博	〃
黒石市国民健康保険黒石病院	院長	村田 有志	〃
国民健康保険板柳中央病院	院長	濱田 啓一	〃
医療法人ときわ会	理事長	西田 傳	〃
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	〃
青森県看護協会中弘南黒支部	支部長	竹内 悦子	〃
弘前大学大学院医学研究科	教授	福田 眞作	〃
弘前地区消防事務組合	消防次長	下山 俊光	〃
弘前市健康づくり推進課	課長	工藤 隆夫	〃
黒石市健康推進課	課長	木村 斉吾	〃

部会員数：15名（平成26年3月1日現在）

(3) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期：平成24年7月1日～平成26年6月30日)

所属団体名	役職名	氏名	備考
一般社団法人弘前医師会	会長	田村 瑞穂	会長指名
一般社団法人南黒医師会	会長	三上 忠英	〃
一般社団法人弘前歯科医師会	会長	柴田 典明	〃
南黒歯科医師会	会長	阿保 雅彦	〃
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	〃
弘前労働基準監督署	署長	大田 真	〃
弘前市健康づくり推進課	課長	工藤 隆夫	〃
黒石市健康推進課	課長	木村 斉吾	〃
平川市健康推進課	課長	對馬 光弘	〃
中南津軽郡町村会（藤崎町福祉課）	課長	齋藤 美津昭	〃
中南地方保健協力員連絡会	会長	山崎 和子	部長委嘱
青森県栄養士会弘前地区	運営委員長	平野 聖治	〃
弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	斎藤 明子	〃
一般社団法人弘前地区労働基準協会	専務理事	松森 満	〃
弘前・黒石地域産業保健センター	事務局長	新堀 猛	〃
田舎館村役場厚生課	主任保健師	須藤 照枝	〃
大鰐町保健福祉課	健康推進係長	鈴木 弘美	〃
西目屋村住民課	保健師	成田 彰宏	〃
板柳町健康福祉課	課長補佐	野上 喜代	〃
中南教育事務所	指導主事	小山内 睦子	〃

部会員数：20名（平成26年3月1日現在）



# 福祉総室

(中南地方福祉事務所)

## 2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

### I 生活保護

1	被保護世帯数	94
2	被保護人員	94
3	保護率	94
4	扶助別人員	94
5	平成25年度生活保護統計	95

### II 母子・寡婦福祉

1	母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付、償還状況	99
2	母子・寡婦福祉相談実施状況	99

### III 児童福祉

1	児童福祉業務	102
---	--------	-----

### IV 女性相談

		103
--	--	-----

### V 資料

1	平成25年度民生委員・児童委員の活動状況	104
2	各種福祉団体	105
3	市町村社会福祉協議会	105
4	母子・寡婦福祉資金償還協力員	105

## 2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

### I 生活保護

#### 1 被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和60年度に1,120世帯だったのが逡減し、平成5年度からは600世帯台で推移したが、平成9年度に板柳町が編入したことに伴い800世帯台となった以後年々増加し、平成13年度には1,000世帯を超えた。平成16年度は藤崎町と常盤村が町村合併され（H17.3.28 藤崎町：藤崎町、常盤村）、平成17年度は6町村が市町村合併され（H17.4.1 青森市：浪岡町、青森市 H18.1.1 平川市：平賀町、尾上町、碓ヶ関村 H18.2.27 弘前市：岩木町、相馬村、弘前市）、平成17年度月平均被保護世帯数601世帯と半数近くに減少したが、その後増加が続き、平成25年度月平均被保護世帯数は767世帯となっている。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、平成25年度は全体の61.8%（高齢単身者世帯は56.6%）と、県平均の51.3%（高齢単身者世帯は46.6%）を上回っている。また、母子世帯は1.6%、傷病・障害者世帯は23.9%、その他の世帯は12.7%であり、県平均の母子世帯4.0%、傷病・障害者世帯29.5%、その他の世帯15.2%を、いずれも下回っている。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、平成25年度においては87.9%（県平均は89.7%）である。

#### 2 被保護人員

平成17年度は管内町村の市町村合併により、平成17年度月平均被保護世帯人員810人と減少したが、以後増加傾向にあり、平成25年度月平均被保護世帯人員は975人となった。

#### 3 保護率

管内の保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は、平成7年度は7パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成13年度は11パーミル台、平成16年度は13.56パーミルとなり、市町村合併後の平成17年度の保護率は14.78パーミルに上昇し、平成25年度の保護率は19.47パーミルとさらに上昇した。

#### 4 扶助別人員

平成25年度の月平均扶助別人員は、医療扶助が877人で被保護人員全体975人の89.9%を占め、以下、生活扶助が869人（89.1%）、住宅扶助が522人（53.5%）、介護扶助が306人（31.4%）、教育扶助が26人（2.7%）、などとなっている。

## 5 平成25年度生活保護統計

(I-1)被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

(単位：世帯、人、ポイント、パーミル)

区分		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
西目屋村	被保護世帯数	実数	11	11	13	17	18
		指数	100.0	100.0	118.2	154.5	163.6
	被保護人員	実数	13	14	16	21	20
		指数	100.0	107.7	123.1	161.5	153.8
	保護率		9.10	9.60	9.86	13.87	13.39
藤崎町	被保護世帯数	実数	189	195	200	210	218
		指数	100.0	103.2	105.8	111.1	115.3
	被保護人員	実数	269	274	277	280	285
		指数	100.0	101.9	103.0	104.1	105.9
	保護率		16.68	17.14	17.34	17.76	18.19
大鰯町	被保護世帯数	実数	170	179	176	174	172
		指数	100.0	105.3	103.5	102.4	101.2
	被保護人員	実数	212	227	222	216	215
		指数	100.0	107.1	104.7	101.9	101.4
	保護率		18.92	20.59	20.40	20.42	20.81
田舎館村	被保護世帯数	実数	60	63	67	70	68
		指数	113.2	118.9	126.4	132.1	132.1
	被保護人員	実数	80	85	90	94	88
		指数	114.3	121.4	128.6	134.3	134.3
	保護率		9.69	10.37	11.08	11.59	10.98
板柳町	被保護世帯数	実数	249	267	278	283	291
		指数	104.6	112.2	116.8	118.9	118.9
	被保護人員	実数	321	340	358	366	367
		指数	100.6	106.6	112.2	114.7	114.7
	保護率		20.65	22.23	23.60	24.51	25.10
合計	被保護世帯数	実数	678	715	733	754	767
		指数	106.3	112.1	114.9	118.2	118.2
	被保護人員	実数	895	940	962	977	975
		指数	105.7	111.0	113.6	115.3	115.3
	保護率		17.02	18.09	18.61	19.19	19.47

(注) 月平均

県の保護率	19.20	20.75	21.72	22.35	22.67
国の保護率	13.8	15.2	16.2	16.9	17.0

国の保護率25年度は26年1月分参考

## (I-2) 世帯類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成21年度	412	60.8	13	1.9	211	31.1	43	6.3
平成22年度	425	59.5	14	2.0	223	31.2	52	7.3
平成23年度	432	59.0	12	1.7	231	31.6	57	7.7
平成24年度	456	60.4	15	2.0	183	24.2	100	13.3
平成25年度	473	61.8	12	1.6	183	23.9	97	12.7

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成25年度〕

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	15	83.3	0	0.0	2	11.1	1	5.6
藤崎町	135	61.9	3	1.4	52	23.9	28	12.8
大鱈町	103	60.9	2	1.2	41	24.3	23	13.6
田舎館村	31	45.6	0	0.0	25	36.8	12	17.6
板柳町	189	64.9	7	2.4	60	20.6	35	12.0
合計	473	61.8	12	1.6	183	23.9	97	12.7

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

## (I-3) 労働力類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
平成20年度	24	2	1	29	15	71	11.1	568	88.9
平成21年度	24	1	1	28	21	75	11.1	603	88.9
平成22年度	27	2	1	31	20	81	11.3	635	88.7
平成23年度	29	2	1	35	23	90	12.4	642	87.6
平成24年度	28	3	3	33	24	91	12.1	662	87.9
平成25年度	28	4	2	34	24	92	12.1	673	87.9

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成25年度〕

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いていない者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
西目屋村	0	0	0	4	0	4	23.5	13	76.5
藤崎町	5	0	1	5	5	16	7.4	201	92.6
大鱈町	12	1	0	4	9	26	15.1	146	84.9
田舎館村	1	0	1	2	0	4	6.0	63	94.0
板柳町	9	3	0	19	10	41	14.1	249	85.9
合計	28	4	2	34	24	92	12.1	673	87.9

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

## (I-4) 生活保護新規申請・廃止処理状況

(単位：世帯、人、ポイント)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	件数	指数	世帯数	人員			世帯数	人員
平成21年度	135	100.0	86	131	18	28	49	59
平成22年度	113	83.7	87	129	7	24	58	77
平成23年度	151	111.9	89	130	11	30	67	79
平成24年度	151	111.9	92	126	12	51	77	94
平成25年度	130	96.3	93	118	7	30	87	104

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

〔平成25年度〕

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	前月からの繰越	年度内	世帯数	人員			世帯数	人員
西目屋村	0	5	2	2	1	2	3	3
藤崎町	20	39	29	40	2	8	19	26
大鱈町	10	22	21	27	1	5	23	25
田舎館村	4	10	6	7	1	3	10	11
板柳町	22	54	35	42	2	12	32	39
合計	56	130	93	118	7	30	87	104

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

## (I-5) 扶助別人員

(単位：人、ポイント)

区分	被保護世帯		被保護人員		保護率 (0/00)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		医療扶助人員の内訳						その他の扶助 (月平均)		
	世帯数	指数	実人員	指数		人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	入院			入院外			出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
																精神	その他	小計	精神	その他	小計			
平成21年度	678	100.0	895	100.0	17.02	807	100.0	454	100.0	29	100.0	242	—	799	100.0	22	64	85	20	694	714	0	13	1
平成22年度	715	105.5	940	105.0	18.09	841	104.2	486	107.0	33	113.8	260	—	827	103.5	18	77	95	19	713	732	0	8	1
平成23年度	733	108.1	962	107.5	18.61	856	106.1	494	108.8	34	117.2	275	—	852	106.6	26	59	85	16	750	766	0	10	1
平成24年度	754	111.2	977	109.2	19.19	866	107.3	518	114.1	28	96.6	290	—	864	108.1	23	15	38	18	776	794	0	14	1
平成25年度	767	113.1	975	108.9	19.47	869	107.7	522	115.0	26	89.7	306	—	877	109.8	21	38	59	24	794	818	0	15	1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成25年度〕

(単位：人)

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助					医療扶助		その他の扶助 (累計)		
				介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅	計	入院	外来	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
西目屋村	15	5	0	1	3	0	5	9	3	22	0	0	1
藤崎町	256	174	12	7	7	0	71	85	15	234	0	79	4
大鰐町	190	89	2	5	9	1	42	57	13	182	0	22	1
田舎館村	75	34	0	1	1	0	22	24	6	74	0	23	2
板柳町	333	221	12	7	8	0	94	109	22	311	0	54	9
合計	869	523	26	21	29	1	254	290	59	823	0	178	17

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

## (I-6)扶助費支給状況

(単位:円)

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	施設事務費	合 計
平成21年度	414,093,063	81,728,797	3,849,443	65,267,087	662,176,424	0	2,956,237	949,090	25,070,517	1,256,090,658
平成22年度	438,264,893	86,201,523	4,850,814	62,099,278	663,208,402	0	1,791,101	1,679,161	24,755,886	1,282,851,058
平成23年度	440,544,732	88,245,847	5,122,095	72,374,698	728,764,121	0	2,013,588	1,956,309	20,732,993	1,359,754,383
平成24年度	458,681,987	95,985,982	3,783,531	60,061,649	723,223,262	0	2,901,467	2,421,940	20,256,081	1,367,315,899
平成25年度	455,359,967	98,144,029	3,511,449	63,636,095	705,826,010	0	2,469,842	2,578,288	20,166,253	1,351,691,933

〔平成25年度〕

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	施設事務費	合 計
西目屋村	7,622,481	916,290	0	0	249,100	0	0	0	0	8,787,871
藤崎町	134,043,461	26,254,821	1,672,395	89,971	1,334,366	0	1,138,301	590,976	3,681,735	168,806,026
大鰐町	97,682,781	21,057,734	294,675	34,820	1,675,924	0	368,875	165,323	9,445,016	130,725,148
田舎館村	38,489,958	6,530,188	0	1,277	518,955	0	258,998	451,720	0	46,251,096
板柳町	177,521,286	43,384,996	1,544,379	270,368	2,227,933	0	703,668	1,370,269	7,039,502	234,062,401
国保連 支 払 基 金	0	0	0	63,239,659	699,819,732	0	0	0	0	763,059,391
合 計	455,359,967	98,144,029	3,511,449	63,636,095	705,826,010	0	2,469,842	2,578,288	20,166,253	1,351,691,933

## II 母子・寡婦福祉

### 1 母子福祉資金・寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内（市部含む）における平成 25 年度の母子福祉資金の貸付状況をみると、件数 272 件、金額 120,228,803 円である。

資金別では、修学資金が 220 件（80.9%）、就学支度資金が 43 件（15.8%）と両資金で全体の大半を占めている。また、金額では修学資金が 102,243,462 円（85.0%）、就学支度資金が 9,936,969 円（8.3%）となっている。前年度と比べると、件数は 52 件減少し、金額も 19,372,538 円減少している。

償還率は 40.3%で、前年度に比べ 2.7 ポイント上回っている。

平成 25 年度の寡婦福祉資金の貸付件数は 3 件、金額が 1,900,000 円であり、償還率は 27.3%で、前年度に比べ 8.5 ポイント下回っている。

### 2 母子・寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子・寡婦福祉資金の貸付と母子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

平成 25 年度の相談件数は 1,135 件であり、相談別にみると、母子及び寡婦福祉資金を中心とする生活援護相談が 1,075 件となっており、全体の 94.7%を占めている。ついで生活一般相談が 57 件、全体の 5.0%を占めている。

#### (II-1)母子・寡婦福祉資金貸付状況

(単位：人、円)

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
平成 2 1 年度	364	150,446,850	2	1,260,000
平成 2 2 年度	400	167,073,050	6	2,928,000
平成 2 3 年度	372	157,704,856	3	1,593,000
平成 2 4 年度	324	139,601,341	1	612,000
平成 2 5 年度	272	120,228,803	3	1,900,000

[平成 2 5 年度]

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
事業開始資金				
事業継続資金				
修学資金	220	102,243,462	3	1,900,000
技能習得資金	2	1,292,000		
修業資金	4	2,562,372		
就職支度資金				
医療介護資金				
生活資金	3	4,194,000		
住宅資金				
転宅資金				
就学支度資金	43	9,936,969		
結婚資金				
合 計	272	120,228,803	3	1,900,000

## (II-2) 母子・寡婦福祉資金償還状況

〔母子福祉資金〕

平成26年5月31日現在 (単位:円、%)

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成21年度	72,165,237	58,436,179	13,729,058	81.0	89,909,707	6,745,838	83,163,869	7.5	162,074,944	65,182,017	96,892,927	40.2
	平成22年度	76,911,814	62,556,323	14,355,491	81.3	96,892,927	7,626,746	89,266,181	7.9	173,804,741	70,183,069	103,621,672	40.4
	平成23年度	81,818,967	66,970,440	14,848,527	81.9	103,621,672	6,371,155	97,250,517	6.1	185,440,639	73,341,595	112,099,044	39.5
	平成24年度	83,099,478	67,504,265	15,595,213	81.2	112,099,044	5,874,379	106,224,665	5.2	195,198,522	73,378,644	121,819,878	37.6
	平成25年度	97,477,404	81,244,231	16,233,173	83.3	121,819,878	7,027,388	114,792,490	5.8	219,297,282	88,271,619	131,025,663	40.3
県	平成25年度	280,817,021	248,810,513	32,006,508	88.6	246,651,164	21,713,192	224,937,972	8.8	527,468,185	270,523,705	256,944,480	51.3

〔寡婦福祉資金〕

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成21年度	1,284,445	1,247,893	36,552	97.2	4,042,364	24,000	4,018,364	0.6	5,326,809	1,271,893	4,054,916	23.9
	平成22年度	2,165,167	2,128,615	36,552	98.3	4,054,916	26,244	4,028,672	0.6	6,220,083	2,154,859	4,065,224	34.6
	平成23年度	1,303,544	1,266,992	36,552	97.2	4,065,224	26,000	4,039,224	0.6	5,368,768	1,292,992	4,075,776	24.1
	平成24年度	2,291,936	2,255,384	36,552	98.4	4,075,776	26,000	4,049,776	0.6	6,367,712	2,281,384	4,086,328	35.8
	平成25年度	1,583,850	1,508,802	75,048	95.3	4,086,328	39,000	4,047,328	1.0	5,670,178	1,547,802	4,122,376	27.3
県	平成25年度	7,609,194	7,367,231	241,963	96.8	8,448,461	766,662	7,681,799	9.1	16,057,655	8,133,893	7,923,762	50.7

## (II-3) 母子・寡婦福祉相談及び、父子家庭相談実施状況

〔母子・寡婦福祉相談〕

(単位：件)

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
生活一般	住宅	2	6			1
	医療	8	21	3	7	9
	家庭紛争	2	5	2	3	1
	就職	94	103	45	41	40
	結婚				1	
	内職					
	その他	608	541	15	11	6
	小計	714	676	65	63	57
児童	養育	2	10	1	2	
	教育	1	6			1
	非行		1			
	就職	2	4	3	8	2
	その他		1			
	小計	5	22	4	10	3
生活援護	母子福祉資金	1,415	1,298	1,582	998	1,058
	寡婦福祉資金	5	5	2	6	3
	遺族年金					
	児童扶養手当	10	13	7	7	3
	生活保護	16	15	7	4	9
	税金	1	7	4	5	
	その他	9	3			2
	小計	1,456	1,341	1,602	1,020	1,075
その他	母子福祉施設の利用	2				
	母子生活支援施設 (児童福祉法第38条)	1	1			
	小計	3	1			
合計	2,178	2,040	1,671	1,093	1,135	

〔父子家庭相談〕

区分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
子どものこと	養護非行教育相談					
	障害等の相談					
	日中の保育相談					
	放課後の世話					
	養育相談					
	学費					
	その他					
小計						
暮らしのこと						
住まいのこと						
仕事のこと						
その他	1					
合計	1	0	0	0	0	

### Ⅲ 児童福祉

#### 1 児童福祉業務

児童相談については、こども相談総室が主体となって当たっており、福祉総室では児童福祉法に規定されている事務として、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」を行っている。

## IV 女性相談

女性相談に関しては婦人相談員1名を配置し、対応しているところである。

平成13年10月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成14年4月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

婦人保護相談全体の相談者数は38人(男性の相談者も含む)で、延相談件数は106件であった。

うち配偶者からの暴力(ドメスティック・バイオレンス=DV)に関するものは、27人から延べ87件の相談があった。

(IV-1)婦人保護相談実施状況(平成25年度)

(1)相談経路

(単位:人)

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シエルト	知人縁故関係	その他	合計
実人員	29	1	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	4	0	38

(2)主訴

(単位:人)

主訴	人間関係									経済関係	医療関係	住居問題	帰宅先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	合計	
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者の暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他											
実人員	27	2	3	3	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	38
うちDV相談実人員	25	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27

(IV-2)配偶者からの暴力等に関する相談延件数(平成25年度)

(単位:件)

	件数	被害者の年齢別								加害者との関係別				
		20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済	交際相手	
									届出あり	届出なし	不明			
来所	34	2	3	23	2	1	4	0	31	0	0	1	2	
電話	49	1	1	36	5	2	3	0	48	0	0	0	1	
その他	4	0	1	3	0	0	0	0	4	0	0	0	0	
計	87	3	5	62	7	3	7	0	83	0	0	1	3	

## V 資料

### 1 平成25年度民生委員・児童委員の活動状況

(定数は平成25年12月1日現在) (単位：人、件、回、日)

区分		西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
定数		8	39	35	25	43	150
うち主任児童委員		2	2	2	2	3	11
内容別相談・支援件数	在宅福祉	0	66	29	53	210	358
	介護保険	0	12	17	11	23	63
	健康・保健医療	0	65	171	34	46	316
	子育て・母子保健	0	3	2	15	13	33
	子どもの地域生活	0	14	13	1,723	59	1,809
	子どもの教育・学校生活	0	18	17	33	53	121
	生活費	0	40	258	22	92	412
	年金・保険	0	22	22	3	6	53
	仕事	0	11	27	4	5	47
	家族関係	0	23	43	23	43	132
	住居	14	24	28	20	72	158
	生活環境	1	65	58	28	47	199
	日常的な支援	1	316	235	282	408	1,242
	その他	162	173	244	71	467	1,117
	合計		178	852	1,164	2,322	1,544
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	176	383	703	426	972	2,660
	障害者に関すること	1	22	76	19	120	238
	子どもに関すること	0	47	60	1,772	137	2,016
	その他	1	400	325	105	315	1,146
	合計	178	852	1,164	2,322	1,544	6,060
その他の活動状況	調査・実態把握	37	491	1,751	861	427	3,567
	行事・事業・会議への参加協力	64	891	580	726	568	2,829
	地域福祉活動・自主活動	35	635	283	166	751	1,870
	民児協運営・研修	88	417	808	2,792	567	4,672
	証明事務	0	16	40	22	14	92
	要保護児童の発見の通告・仲介	0	0	0	0	4	4
訪問回数	訪問・連絡活動	468	5,373	3,605	1,746	1,739	12,931
	その他	120	3,302	2,028	989	1,164	7,603
連絡調整回数	委員相互	31	982	1,745	4,051	390	7,199
	その他の関係機関	44	1,546	1,999	1,093	529	5,211
活動日数		504	4,544	4,081	3,748	2,956	15,833

## 2 各種福祉団体

団 体 名	会長（代表者名）	所 在 地
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	石澤 善成	藤崎町大字常盤字富田70-1 藤崎町社会福祉協議会内 TEL 65-2056
中南郡民生委員児童委員協議会	工藤 泰子	弘前市蔵主町4 中南地域県民局地域健康福祉部 福祉総室内 TEL 35-1622
中南地方老人クラブ連合会	高木 尚	藤崎町大字常盤字富田70-1 藤崎町社会福祉協議会内 TEL 65-2056
津軽地区身体障害者福祉協議会	山田 金治	事務局 山口 松男 大鰐町虹貝字篠塚12-3 TEL 48-2964

## 3 市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	会長（代表者名）	所 在 地
弘前市社会福祉協議会	白取 幹人	弘前市宮園2丁目8-1 弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161 FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	廣瀬 弘美	黒石市境松1丁目1-1 黒石市社会福祉センター内 TEL 52-2674 FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	外川 三千雄	平川市柏木町藤山16-1 平川市健康センター内 TEL 44-5937 FAX 44-4574
西目屋村社会福祉協議会	工藤 孝雄	西目屋村大字田代字稲元144 西目屋村役場内 TEL 85-2255 FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	石澤 善成	藤崎町大字常盤字富田70-1 常盤老人福祉センター内 TEL 65-2056 FAX 33-1163
大鰐町社会福祉協議会	外崎 俊一	大鰐町大字蔵館字川原田37-6 大鰐町総合福祉センター内 TEL 47-5151 FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	須藤 金光	田舎館村大字八反田字古館206-1 TEL 43-8111 FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	竹内 照明	板柳町大字福野田字実田11-7 板柳町公民館内 TEL 72-1161 FAX 72-1170

## 4 母子・寡婦福祉資金償還協力員

委嘱期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
盛 うた子	弘前市	石田 容子	弘前市	西谷 郁子	弘前市	成田 淳子	平川市
西沢 チヨエ	弘前市	菊池 郁子	弘前市	成田 秀子	弘前市	高木 孝子	藤崎町
三上 貴美子	弘前市	渡部 由美子	弘前市	齋藤 史絵	弘前市		
佐藤 ひとみ	弘前市	岩瀬 利佳子	弘前市	葛西 悦子	黒石市		

# こども相談総室

(青森県弘前児童相談所)

### 3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

#### I 児童相談所の業務

1 相談業務	106
2 判定業務	112
3 一時保護業務	113

#### II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策	114
2 児童環境づくり支援	115
参考 児童福祉施設等措置状況	116

### 3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

#### I 児童相談所の業務

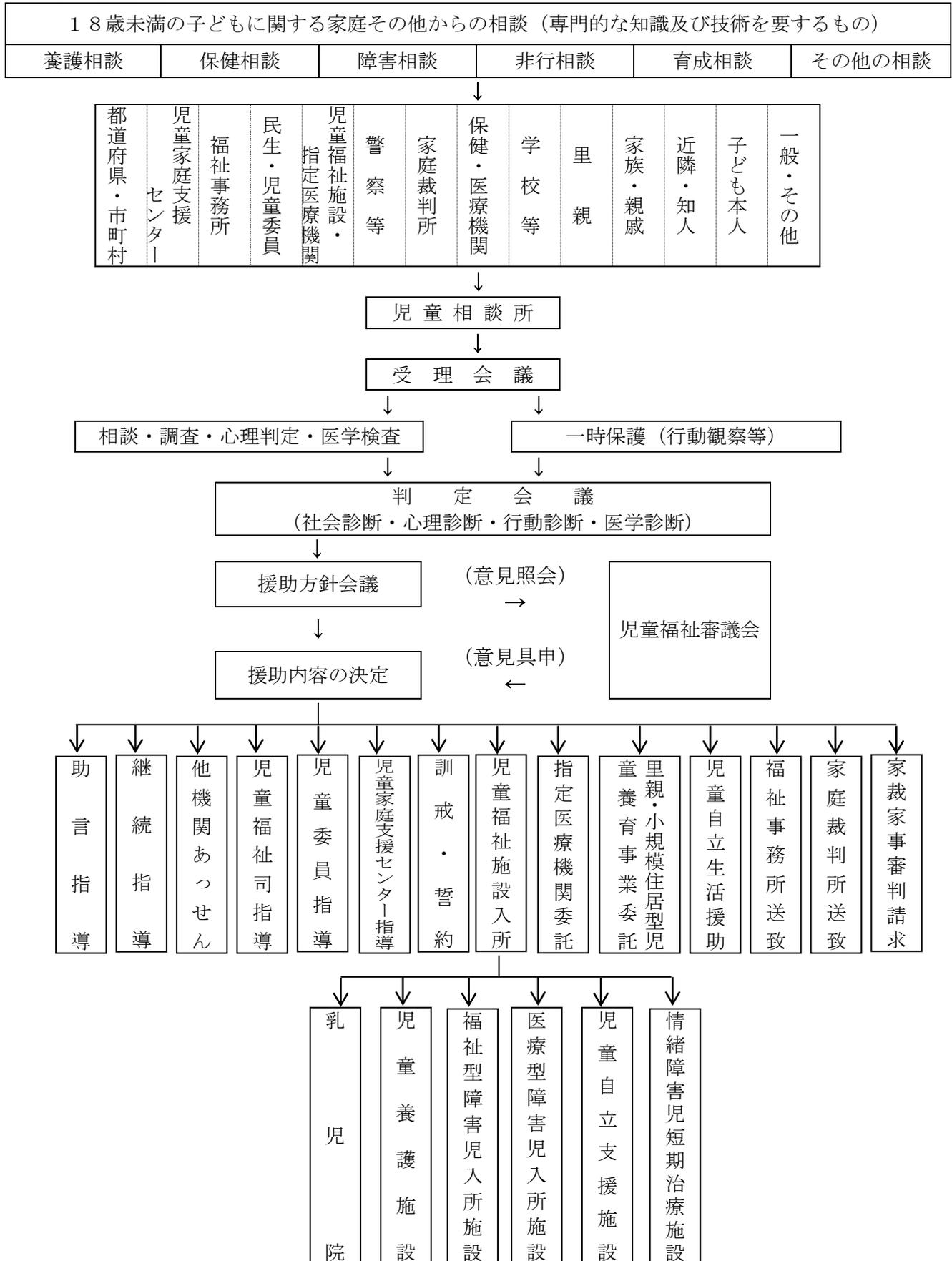
##### 1 相談業務

###### (1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談（※）	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の児童に関する相談
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第 25 条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに入分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

※H26 年度から、「自閉症等相談」が「発達障害相談」に改められたもの。（福祉行政報告例の分類による）

(2) 業務の流れ



(3) 相談の状況

ア 受付状況

平成 25 年度に当所が受け付けた相談の総件数は 753 件で、平成 24 年度の 683 件に比べて、70 件の増加（前年度比 110.2%）となった。知的障害相談や重症心身障害相談などの障害相談が 301 件と前年度の 299 件とほぼ横ばい、養護相談が 239 件と前年度の 222 件をやや上回っている。

構成比においては、障害相談の占める割合が、40.0%（前年度 43.7%）と約 4 割を占めている。その他の主な割合は、養護相談が 239 件で 31.7%（前年度 222 件 32.5%）、性格行動相談等の育成相談が 92 件で 12.2%（前年度 99 件 14.7%）、非行相談が 34 件で 4.5%（前年度 34 件で 4.9%）となっている。

相談の経路別の主な受付状況については、家族・親戚からの相談が 384 件で一番多く、次いで警察等からの相談が 114 件、市町村関係機関からの相談 60 件、県関係機関からの相談が 52 件、学校等からの相談が 43 件、児童福祉施設・指定医療機関からの相談が 20 件となっている。

① 年度別・相談種類別児童受付数

(単位：件（構成比：%）)

相談種類		年度	23	24	25	
					件数	構成比
養護	児童虐待		124	159	136	18.1
	その他		96	63	103	13.7
保健			0	1	3	0.4
障害	肢体不自由		9	4	1	0.1
	視聴覚障害		0	0	0	0.0
	言語発達障害等		30	0	4	0.5
	重症心身障害		2	9	5	0.7
	知的障害		352	285	288	38.2
	自閉症等		4	1	3	0.4
非行	ぐ犯行為等		18	16	18	2.4
	触法行為等		13	18	16	2.1
育成	性格行動		48	68	68	9.0
	不登校		18	13	10	1.3
	適性		7	8	5	0.7
	育児・しつけ		8	10	9	1.2
その他			43	28	84	11.2
計			772	683	753	100.0

(注) 構成比は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合もある。  
以下の表についても同様である。

② 平成 25 年度市町村別・相談種類別児童受付数

(単位：件)

相談種別 市町村名	養 護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	自 閉 症 等	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
弘 前 市	80	67	2	0	0	3	3	175	2	14	10	51	4	2	2	47	462
黒 石 市	25	11	0	0	0	1	1	37	0	0	3	8	1	1	2	4	93
平 川 市	19	3	0	0	0	0	0	26	0	0	2	5	2	1	0	14	73
西 目 屋 村	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
藤 崎 町	7	3	0	1	0	1	1	8	0	1	0	1	2	0	0	3	27
大 鱈 町	0	2	0	0	0	0	0	9	0	0	0	1	0	0	0	0	12
田 舎 館 村	3	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	3	14
板 柳 町	1	10	0	0	0	0	0	15	0	2	1	0	0	0	0	1	30
管 外	0	2	0	0	0	0	0	6	1	1	0	2	0	0	3	7	22
不 明	1	5	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	1	2	5	19
計	136	103	3	1	0	5	5	288	3	18	16	68	5	5	9	84	753

③ 平成 25 年度年齢別・相談種類別児童受付数

(単位：件 (構成比：%))

相談種別 年齢区分	養 護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	自 閉 症 等	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		構成比
0～5 歳	43	49	2	1	0	3	4	41	0	0	0	4	0	2	4	15	168
																	22.3
6～11 歳	51	23	1	0	0	1	1	74	3	3	2	23	4	0	5	15	206
																	27.4
12～14 歳	25	13	0	0	0	0	0	66	0	9	14	26	6	2	0	14	175
																	23.2
15～17 歳	16	15	0	0	0	0	0	61	0	6	0	13	0	1	0	9	121
																	16.1
18 歳 以上	1	3	0	0	0	0	0	45	0	0	0	2	0	0	0	27	78
																	10.4
年齢 不詳	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	5
																	0.7
計	136	103	3	1	0	4	5	288	3	18	16	68	10	5	9	84	753
																	100.0

④ 平成 25 年度経路別受付数 (単位：件 (構成比：％))

相談経路		件数・構成比	件数	構成比
都道府県	福祉事務所		2	0.3
	その他		50	6.6
市町村	福祉事務所		37	4.9
	児童委員		0	0.0
	保健センター		0	0.0
	その他		23	3.1
	児童福祉施設 ・ 指定医療機関	保育所	1	0.1
	児童福祉施設	19	2.5	
	指定医療機関	0	0.0	
児童家庭支援センター			1	0.1
警察等			114	15.1
家庭裁判所			2	0.3
保健所及び 医療機関	保健所		1	0.1
	医療機関		12	1.6
学校等	幼稚園		0	0.0
	学校		38	5.0
	教育委員会等		5	0.7
里親			5	0.7
児童委員 (通告の仲介を含む)			1	0.1
家族・親戚			384	51.0
近隣・知人			25	3.3
子ども本人			17	2.3
その他			16	2.1
計			753	100.0
(再掲)	巡回相談		0	
	電話相談		107	

イ 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容については、下表のとおりである。主な原因としては、家庭環境(虐待、経済的理由等)から生じた問題が 201 件と 84.1%を占めている。

・養護相談の理由別処理件数 (単位：件)

理由別 処理	棄児	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	計
						虐待	その他		
児童福祉施設入所	0	0	0	0	1	0	6	0	7
里親委託	0	0	0	0	0	0	0	1	1
面接指導	0	0	0	1	12	136	52	23	224
その他	0	0	0	0	0	2	5	0	7
計	0	0	0	1	13	138	63	24	239
構成比	0.0	0.0	0.0	0.4	5.4	57.7	26.4	10.0	100.0

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

※里親制度について

平成 21 年 4 月に里親制度が大幅に改正され、従来の養育里親、親族里親、専門里親の他、養子縁組里親が新たに制度化されている。

里親制度は、家庭的に恵まれない子どもを里親として登録された家庭に預け、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

当所管内の委託状況は下表のとおりである。

- ・当所管内の里親、里子の状況(平成 26 年 3 月 31 日現在)

(単位：登録里親世帯数、委託里親世帯数は世帯、委託率は%、委託里子数は人)

登録里親世帯数	委託里親世帯		委託里子数
	実 数	委 託 率	
21	6	28.6	6

ウ 処理(措置)状況

平成 25 年度中の処理件数は 748 件(前年度 674 件)である。内訳は、助言指導で処理したものが 633 件で 84.6%(前年度 674 件 81.6%)、児童福祉施設等入所措置 15 件で 2.0%(前年度 10 件、1.5%)、障害児施設への利用契約 13 件で 1.7%(前年度 32 件 4.8%)、児童福祉司指導措置 10 件で 1.3%(前年度 4 件 0.6%)、などとなっている。前年度と比較すると、構成比においては大幅な増減はない。

- ・平成 25 年度相談処理数

(単位：件(構成比：%))

処 理	件数・構成比	件 数	構 成 比
助 言 指 導		633	84.6
継 続 指 導		22	2.9
他 機 関 あ っ せ ん		1	0.1
児 童 福 祉 司 指 導		10	1.3
児 童 委 員 指 導		0	0.0
児童家庭支援センター指導委託		0	0.0
福祉事務所送致又は通知		1	0.1
訓 戒 ・ 誓 約		0	0.0
児 童 福 祉 施 設 入 所		15	2.0
指 定 医 療 機 関 委 託		0	0.0
里 親 委 託		1	0.1
法 27-1-4 による家庭裁判所送致		0	0.0
障 害 児 施 設 へ の 利 用 契 約		13	1.7
そ の 他		52	7.0
計		748	100.0

エ 不登校相談について

- ・不登校相談の相談処理状況は、下表のとおりである。

(単位：件)

施設入所	福祉司指導	継続指導	助言指導	その他	計
0	0	1	9	0	10

オ 非行相談

非行相談については窃盗が13件で最も多く、全体の約35%を占めている。

なお、これらの件数は主なる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることがしばしばである。

・非行問題の理由別処理件数 (単位：件)

理由別 処 理	ぐ犯等相談								触法行為等相談				計
	暴 力	虚 言 癖	浪 費 癖	家 出 ・ 浮 浪	自 家 金 銭 持 出	シ ン ナ ー 等 吸 引	性 的 逸 脱	そ の 他	窃 盗	傷 害 ・ 恐 か つ	放 火 ・ 弄 火	そ の 他	
児童福祉施設入所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
面 接 指 導	4	0	0	6	2	0	0	2	12	3	2	5	36
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4	0	0	6	2	0	0	2	13	3	2	5	37

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

## 2 判定業務

相談別判定件数、医学的・心理学的検査状況、判定書（証明書等）の交付状況、心理療法・カウンセリングの状況については、下表のとおりである。

・相談別判定件数 (単位：件)

養 護	保 健	肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	自 閉 症 等	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し つ け	そ の 他	計
15	0	0	0	3	2	194	0	3	11	28	3	2	0	1	262

・医学的・心理学的検査状況 (単位：件)

検査 対象者	医学診断指導				心理診断指導					
	診断 指導	医学的 検査	その他	計	知能 検査	発達 検査	人格 検査	その他 の検査	面接・ 観察・ 指導	計
児 童	72	0	0	72	197	165	80	17	345	804
保 護 者	71	0	0	71	0	0	0	7	233	240
そ の 他	8	0	0	8	0	0	0	0	105	105
合 計	151	0	0	151	197	165	80	24	683	1149

・判定書（証明書等）の交付状況 (単位：件)

特別児童扶養手当	愛 護 手 帳	障 害 児 保 育 意 見 書	そ の 他 (福祉手当・障害証明書)	計
22	189	0	44	255

・心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

実施者 対象者	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員	計
児 童	0	133	233	0	366
保護者	0	98	410	0	508
その他	0	41	519	0	560
計	0	272	1162	0	1434

### 3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

平成 25 年度に当所で一時保護（保護委託を含む）した児童の実人員は 20 人、延人員は 318 人であり、実人員は昨年度より増加している。（昨年度比 143.0%）

また、相談種類別では、「養護」が 4 割、「非行」と「育成その他」が 3 割ずつとなっている。

ア 実人員及び延人員

(単位：人)

保護の内容 年度・人員		中央児相の 一時保護	所内保護	保護委託	計
23	実人員	20	2	13	35
	延人員	594	2	254	850
24	実人員	7	1	6	14
	延人員	228	1	102	331
25	実人員	11	2	7	20
	延人員	281	2	35	318

イ 相談種類別一時保護児童数

(単位：人)

種 類 人 員	養 護	保 健	障 害 (言語障害、 知的障害等)	非 行 (ぐ犯・触法 行為等)	育成その他 (性格行動、 不登校等)	計
実人員	8	0	0	6	6	20
延人員	67	0	0	45	206	318

(2) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別委託一時保護児童数

(単位：人)

種 類 人 員	養 護	保 健	障 害	非 行	育成その他	計
実人員	6	0	0	1	0	7
延人員	34	0	0	1	0	35

イ 委託先別委託一時保護の状況

(単位：人)

委託先 人 員	児童福祉 施設	病 院	里 親	警 察	その他	計
実人員	7	0	0	0	0	7
延人員	35	0	0	0	0	35

## II 児童相談所の事業

### 1 子ども虐待防止対策

#### (1) 児童相談所法律相談実施事業

保護者が、自らの虐待行為を認めない場合の法的介入又は処遇にあたり、法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

平成 25 年度の実績 1 件

#### (2) 子ども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン(フリーダイヤル)を設置している。

通告者(相談者)別の受付状況は下表のとおりである。(単位:件)

家 族	警 察	学 校 等	本 人	福 祉 事 務 所	市 町 村	近 隣	保 健 所	医 療 機 関	民 生 児 童 委 員	児 童 福 祉 施 設	親 戚	不 明 ・ そ の 他	計
8	0	2	1	0	0	2	0	0	0	0	1	2	16

#### (3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験をもつ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を平成 13 年度から実施している。

平成 25 年度の実績は下表のとおりである。

##### ・児童福祉施設訪問指導

訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
1	9	0	0	67

##### ・被虐待児個別心理治療指導

児童数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
11	36	52

##### ・被虐待児の親への指導

親数	延指導回数
1	4

##### ・被虐待児集団心理治療指導

児 童 集 団 指 導		
指導回数	児 童 数	延指導回数
0	0	0

#### (4) 虐待相談処理件数

虐待相談件数は全国でも県全体でも増加傾向にあり、多少の増減はあるが、当管内でも同様の傾向となっている。

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
件 数	127	153	138

(5) 処理状況

処理の状況では、助言指導が大きな割合を占めている。

年 度	助言指導	継続指導	他機関 斡旋	児童福祉 司指導	児童福祉 施設入所	里親委託	その他	計
24年度	144	4	0	3	1	0	1	153
25年度	132	4	0	0	0	0	2	138

(6) 相談種別

相談種別では、心理的虐待が増加している。

年 度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢 ・拒否	計
24年度	71	1	48	33	153
25年度	42	0	86	10	138

(7) 相談経路

相談経路では、警察等が最も多く、次いで近隣・知人、家族からの相談が占めている。

区 分 年 度	家 族	親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	福 祉 事 務 所	児 童 委 員 所	保 健 所	医 療 機 関	児 童 福 祉 施 設 等	警 察 等	家 庭 裁 判 所	学 校 等	市 町 村	そ の 他	計
	24年度	26	0	25	0	0	2	2	5	2	59	0	15	10	7
25年度	12	0	17	2	0	0	0	5	0	85	0	4	8	5	138

(8) 虐待者

虐待者は、実父が最も多く、全体の約65%を占めている。

年 度	実 父	実父以 外の父	実 母	実母以 外の母	祖 父	祖 母	親 戚	その他	不詳	計
24年度	73	10	60	1	0	0	0	9	0	153
25年度	89	6	40	0	2	1	0	0	0	138

## 2 児童環境づくり支援

(1) 地域の児童環境づくり支援業務

地域の児童相談関係者を対象とした研修会の開催や、地域における児童健全育成や児童環境づくり活動の支援を行っている。

ア. 里親研修会及び里親会研修会・交流会等の開催

開催回数 4回

イ. 各種団体等での啓発活動

実施回数 26回

参考

・児童福祉施設等措置状況（平成26年4月1日現在）

（単位：人）

種別		市町村名									
		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	管外	計
乳児院	弘前乳児院	5	1						2		8
児童養護施設	藤聖母園	7		1		1				2	11
	弘前愛成園	21	6	1				1	7	36	
	幸樹園	5	1			1		1	4	12	
福祉型 障害児 入所施設	八甲学園								2	2	
	弘前市弥生学園	1							2	3	
	森田学園	1								1	
	もみじ学園			3					1	4	
	おしま学園										
医療型 障害児 入所施設	あすなる医療療育センター（入所）										
	あすなる医療療育センター（重心）										
	さわらび医療療育センター										
	八戸病院										
	青森病院										
	花巻病院										
児童自立 支援施設	子ども自立センター みらい										
	国立きぬ川学院										
	国立武蔵野学院										
情緒障害児 短期治療施設	青森おおぞら学園	3							1	4	
ファミリーホームがっぽ											
里親		4	1					1	1	7	
計		47	9	5	0	2	0	1	3	7	88

## 中南地域県民局 地域健康福祉部

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-kenfuku/>

### 保健総室（弘前保健所）

〒036-8065 弘前市大字西城北1丁目3-7

電話 0172-33-8521

FAX 0172-33-8524

ホームページ [http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/hi-hoken\\_top.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/hi-hoken_top.html)

### 福祉総室（中南地方福祉事務所）

〒036-8345 弘前市大字蔵主町4（弘前合同庁舎内）

電話 0172-35-1622

0172-33-3211

FAX 0172-34-6201

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-fukushi/index.html>

### 子ども相談総室（青森県弘前児童相談所）

〒036-8065 弘前市大字西城北1丁目3-7

電話 0172-32-5458

0172-36-7474

FAX 0172-36-8726

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/hiro-jiso.html>